

国連持続可能な開発のための教育の10年
(2005~2014年)

ジャパンレポート



2014年10月

「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議

国連持続可能な開発のための教育の10年（2005～2014年） ジャパンレポート

第1部 10年間の日本の成果と課題

第2部 日本の主な推進体制と各主体による取組

第3部 日本の優良事例

本レポートは、「国連ESDの10年」の提唱国として、また、2014年の「ESDに関するユネスコ世界会議」の開催国として、国内の取組を喚起するとともに、2015年以降の諸外国における取組の参考としてもらうために、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（平成18年連絡会議決定。平成23年改訂）に基づく取組・成果及び国内の優良事例を、円卓会議の開催により関係者の意見を聴取しつつ取りまとめたものです。

2014年10月

「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議

目次

【第1部】10年間の日本の成果と課題 …P 1

1. はじめに …P 1

- (1) 持続可能な開発のための教育（E S D）の必要性
- (2) 日本の提唱により始まった「国連E S Dの10年」
- (3) 日本で開催される最終年會合
～あいちなごやから新たに始まる2015年以降のE S D～

2. 国連E S Dの10年における日本のE S Dの特徴及び成果…P 4

- (1) 政府による2014年までの目標と計画の策定
- (2) 学校教育における取組
- (3) 社会教育における取組／地域における多様な主体が参画・協働する取組
- (4) トップダウンとボトムアップの取組の有機的結合
- (5) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が日本のE S Dに与えた教訓・影響

3. 2015年以降の日本のE S Dの課題・展望 …P 13

- (1) 日本のE S Dの推進計画の再構築
- (2) 学校教育現場への更なるE S Dの浸透
- (3) 社会教育現場／地域における更なるE S Dの推進
- (4) 国際的な枠組み構築への貢献

【第2部】日本の主な推進体制と各主体による取組 …P 16

【第3部】日本の優良事例 30例 …P 35

E S Dに関するユネスコ世界會議

国連E S Dの10年の最終年にあたり、2015年以降のE S Dをより強力に推進するため、日本政府とユネスコの共催により、愛知県・名古屋市と岡山県岡山市で開催されます。

岡山市で開催される、国連機関、研究者、学校関係者等各種ステークホルダーの會合での議論結果は、愛知県名古屋市での開催される閣僚級會合及び全体の取りまとめ會合に反映されます。

○愛知県・名古屋市

・閣僚級會合及び全体の取りまとめ會合

日程：2014年11月10日（月）～12日（水）

会場：名古屋国際會議場

ユネスコ加盟195カ国から閣僚を含む約1000人規模の會合

※なお、11月13日（木）に国内関係者によるフォローアップ會合を開催

○岡山市

・ユネスコスクール世界大會

日程：2014年11月6日（木）～8日（土）

会場：ホテルグランヴィア岡山、国立大学法人岡山大学

国内外の高校生及び教員約1,000人が参加

・ユース・コンファレンス

日程：2014年11月7日（金）

会場：岡山国際交流センター

世界各国の18～35歳のE S D実践者等100人が参加

・持続可能な開発のための教育に関する視点の會議

日程：2014年11月4日（火）～7日（金）

会場：岡山コンベンションセンター

世界各国のE S D実践者300人が参加

【第1部】 10年間の日本の成果と課題

1. はじめに

(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）の必要性

現在の世代における大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済成長と人口増加に伴い、地球上では、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等が進んでいます。人類が、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保するための基盤となる環境は、年々、損なわれつつあります。

このため、1987年、「環境と開発に関する世界委員会」は、「Our Common Future」において、持続可能な開発（将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発）を訴えました。

持続可能な開発のためには、地球上で暮らす我々一人ひとりが、環境問題や開発問題等の理解を深め、日常生活や経済活動の場で、自らの行動を変革する必要があります。

そのための鍵となるのが、「持続可能な開発のための教育（以下「ESDという。」）」です。

(2) 日本の提唱により始まった「国連ESDの10年」

天然資源に恵まれない中、人的資源を礎とした発展を進めるために「教育」を重要視してきた日本は、持続可能な開発のための鍵を「教育」と考え、国内のNGOの提言を踏まえ、2002年の持続可能な開発に関する首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）において、2005～2014年の10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」（以下「国連ESDの10年」という。）とすることを提唱しました。

国連ESDの10年が国連総会で満場一致で決議されたことを受け、2006年3

月には、政府の国内実施計画¹を策定し、学校教育現場や社会教育現場等においてE S Dを進めてきました。

(3) 日本で開催される最終年合

～あいちなごやから新たに始まる2015年以降のE S D～

こうした取組は、国内的には学校教育現場等で一定の成果を挙げ、国際的にも約100か国がE S D推進のための国内体制を整備²するなど、少しずつ浸透してきました。しかしながら、持続可能な社会に変革していくほどに、広く一般にE S Dが浸透したとは言えません。

国連E S Dの10年の終了後の2015年以降も、より強力にE S Dを推進するため、日本政府はユネスコとの共催により、本年11月、愛知県名古屋市及び岡山市において、「E S Dに関するユネスコ世界会議³」を開催します。この会議を契機にE S Dがより普及することが期待されます。

世界会議では、国連E S Dの10年の成果を総括するとともに、その後継プログラムとなる、「E S Dに関するグローバル・アクション・プログラム（以下「G A P」という。）を、公式に発表する予定です。

そして、G A Pの実施に向けて、政府、自治体、学校関係者、N G O、事業者といったステークホルダーが、E S Dを更に強化し、行動を起こすことを誓う「あいち・なごや宣言」（仮称）を採択することにより、2015年以降のE S Dを日本からスタートさせます。

世界中から多くの方々に世界会議に参加していただき、お互いの取組について活発に情報交換し、自国や地域におけるG A Pの実行の参考となるアイデアを共有・蓄積いただけることを期待しています。

このジャパンレポートは、世界会議の成功に向けて、第一部では、国連E S

¹ 我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（2006年3月30日関係省庁連絡会議決定、2011年6月3日改訂）。同計画において、E S Dの目標を、「すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことであり、その結果として持続可能な社会への変革を実現すること」としています。

² 2009年の時点（出典：“Shaping the Education of Tomorrow : 2012 Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development, Abridged”）

³ 国連機関、研究者、学校関係者等各種ステークホルダーの会合を2014年11月4日～8日に岡山市で開催し、その成果は11月10日～12日に愛知県名古屋市で開催する閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合に反映されます。

Dの10年における日本の取組の成果と課題をまとめ、第二部では、日本の主な推進体制と各主体による取組を詳述し、第三部では、多様な主体による30の日本の優良事例を紹介するため、円卓会議の開催により関係者の意見を聴取しつつ、関係省庁連絡会議⁴において取りまとめたものです⁵。

ジャパンレポートが、国内外の多くの方々に参照され、2015年以降のE S Dを検討する際の参考となることを願っています。

⁴ 第2部1.(1)①参照

⁵ 日本政府は、国連E S Dの10年の中間年に当たる2009年3月にドイツで開催された「E S Dに関するユネスコ世界会議」において、世界の国々の参考となるようE S Dの取組や優良事例をまとめたジャパンレポートを発信しました。

2. 国連ESDの10年における日本のESDの特徴及び成果

国連ESDの10年の開始を主導した日本国政府は、幅広い主体が連携して、計画的にESDを推進するため、

- 最終年である2014年までの国内目標を定め、
- 当該目標に向かって各主体が取り組む活動を示した計画を策定し、
- PDCA⁶をまわしながら、取組を進めてきました。

日本のこの10年間の取組の特徴は、以下のとおり分類されます。

【特徴1】 政府による2014年までの目標と計画の策定

【特徴2】 学校教育における取組

【特徴3】 社会教育における取組／地域における多様な主体が参画・協働する取組

【特徴4】 トップダウンとボトムアップの取組の有機的結合

【特徴5】 東日本大震災が与えた教訓・影響

(1) 政府による2014年までの目標と計画の策定

【特徴】

ESDで目指すべきは、個々人が、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み (Think globally, Act locally)、持続可能な社会づくりの担い手となる」よう、個々人を育成し、その意識と行動を変革することです。そのためには、問題や現象の背景を体系的に理解する力や批判力を重視した代替案を思考する力、コミュニケーション能力等を向上させることも大切です。

そして、このような個々人の取組がつながり合うことにより、持続可能な地域づくり、国づくり、世界づくりとして発展することが求められます。

このため、日本政府は、2014年までの国内のESDの目標を、

①持続可能な社会を担う「個人の育成」

⁶ 計画 (Plan)、実施 (Do)、点検 (Check)、見直し (Act) からなるサイクルを繰り返すことによって自らの継続的な改善を図り、取組を管理・推進するもの。

② ESDを推進する主体の「ネットワーク化」⁷と決めました。

そして、2014年までにこの目標を達成するため、幅広い省庁が実施する具体的な施策や、各主体に期待される具体的な役割を示した国内実施計画を関係省庁連絡会議において2006年に策定し、PDCAをまわしながら、取組を進めてきました⁸。

【成果】

ESD関連予算を関係省庁連絡会議で一覽的に取りまとめ、定期的に点検することなどを通じて、国内実施計画で示された施策は、政府全体において計画的に進められてきました。

また、国連ESDの10年の中間年の評価を踏まえ、2011年には国内実施計画を改訂し、国連ESDの10年後半における重点的取組事項として、普及啓発、教育機関における取組、地域における実践、の3つを掲げ、集中的に取組を進めています。

(2) 学校教育における取組

① 教育振興基本計画及び学習指導要領を通じたESDの推進

【特徴】

日本政府は、2008年、改正教育基本法に基づき教育施策の基本的な方針等を定める教育振興基本計画の重要な理念の一つとしてESDを位置付けるとともに、5年間に取り組むべき施策の一つとしてESDの推進を盛り込みました。2013年には、第2期の教育振興基本計画に、より明確にESD⁹の推進を位置付けています。¹⁰

2008年には小学校と中学校の学習指導要領に、2009年には高等学校の学習

⁷ ESDの理念に合致する活動を多くの人の目に触れるよう発信する「見える化」や、実践者同士を連携させたり、実践者と支援者を橋渡しする「つながる化」のこと。

⁸ 第2部1.(1)参照

⁹ 第2期の教育振興基本計画には「現代的、社会的な課題に対して地球的な視野で考え、自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会の担い手となるよう一人ひとりを育成する教育を推進する」ことが位置付けられている。

¹⁰ 教育振興基本計画におけるESDの推進の位置付けは、学校外の教育活動にも及んでいる。

指導要領に、持続可能な社会の構築の視点を盛り込みました。

【成果】

教育振興基本計画及び学習指導要領等を踏まえ、全国の小中高等学校において、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視して「生きる力」を育むという理念の下、持続可能な社会の構築の視点も重視した教育が推進されています。

例えば、総合的な学習の時間¹¹等を活用して、地域の自然や伝統文化などの身近な題材を取り上げ、教科横断的にE S Dが進められています。

また、教科間・教員間の連携が重要であることから、E S Dに取り組む多くの学校で、教科・領域を越えた横断的・総合的指導を進めるための年間計画やE S Dカレンダーに基づき、計画的にE S Dが展開されています。

②ユネスコスクールを核にした取組

【特徴】

日本政府は、ユネスコスクールをE S Dの推進拠点と位置付け、その拡充に取り組んできました¹²。

また、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターによるユネスコスクール公式ホームページの設置による学校間の情報交換の促進、ユネスコスクール全国大会の開催¹³による各ユネスコスクール独自の取組の促進など、ユネスコスクール間のネットワークの強化を図ってきました。

さらに、国内18の大学が自発的にASPUivNetという大学間のネットワークを組織することにより、ユネスコスクールの申請や活動を支援する、世界に例を見ない取組を進めています。

教職員の資質向上のための国際交流にも取り組んでおり、韓国・中国・米国との間でそれぞれ交流事業を実施しています。

2012年には、ユネスコスクールの質の向上を図るため、日本ユネスコ国内委員会が、ユネスコスクールガイドライン¹⁴を策定しました。

¹¹ 2000年から段階的に導入した総合的な学習の時間は、現代社会の横断的な課題を探究的に学習することで、実社会との関わりを通して自己の生き方を考えることを目標としています。

¹² 第2部2.(1)及び(2)参照

¹³ 文部科学省と日本ユネスコ国内委員会の主催により、全国から例年約500名の教職員等の参加を得て、2009年から毎年開催しています。

¹⁴ ユネスコスクール相互の交流の重要性、学校全体で継続的に取り組むことの重要性、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画の必要性について述べています。

【成果】

これらの結果、2006年に20校であったユネスコスクール加盟数は、世界最多となる705校（2014年8月現在）まで増加し、47都道府県中、44都道府県に、E S Dの推進拠点となるユネスコスクール加盟校が見られるまでになりました。

また、市の設置する全ての学校がユネスコスクールに加盟している、東京都多摩市・福岡県大牟田市等では、市ぐるみで面的な広がりをもってE S Dが進められています。

2014年には、全国5カ所において、大学や教育委員会を中心に、ユネスコスクールを構成メンバーに含むE S D推進のためのコンソーシアムに対し、国による財政支援が開始され、E S Dの推進拠点としての役割が強化されました。

（3）社会教育における取組／地域における多様な主体が参画・協働する取組

①地域の多様な主体からなる協議会を通じた地域ぐるみの先駆的取組

【特徴】

日本の様々な地域において、行政、学校、N G O、事業者、公民館等の社会教育施設などが中心となって、地域の多様な主体のネットワークである協議会が形成され、地域ぐるみでE S Dを推進する、先駆的な取組が進められてきました。こうした先駆的な取組は、モデル事例として他の地域にも紹介され、普及することにより、ユネスコスクールとともに、E S Dの地域での取組をリードしてきました。

【成果】

協議会により、行政、学校、NGO、事業者との協力を通じて行われる体験的活動などにより、学校教育現場の内外で、子供たちがE S Dを学ぶ取組が広がっています。

岡山市や宮城県気仙沼市における地域ぐるみの先行事例は、日本国内でのモデルになるだけでなく、国際連合大学が国際的に展開しているR C E¹⁵

¹⁵「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（R C E：Regional Centre of Expertise on ESD）」

のモデルにもなりました。

②公害経験を教訓とした社会教育と地域再生の取組

【特徴】

日本では、かつて国内各地域で発生したような公害が、二度と繰り返されないよう、公害の経験から得られた貴重な教訓を国内外に発信するため、リーフレットの作成や、語り部の活動、資料館の運営などの取組が、N G O、自治体、政府などの連携・協力によって積極的に進められてきました。

さらに、最近では、全国各地の公害資料館の連携ネットワーク化の取組が、N G Oの主導により進められています。

【成果】

地域での公害学習や、持続可能な社会の構築という視点を盛り込んだ社会教育の推進の結果、過去の教訓の普及を超えて、被害者、原因企業、行政、学校、福祉関係者など多様な主体が協力して、良好な環境保全を軸とした地域おこしの取組が、北九州市、熊本県水俣市、大阪市西淀川区などで進められています。

③企業の環境負荷低減に向けた取組の見える化と事業活動と一体化したC S Rの推進

【特徴】

日本では、事業者が自らの環境負荷低減の活動を正確に把握し、公表している環境報告書やC S R報告書を、多くの人々が容易に、機能的にアクセスできるようにするため、800社以上の企業の参加を得て、6,100冊以上の報告書をインターネット上に掲載した専門サイト「環境報告書プラザ」を設けています。

また、持続可能な開発を事業活動に統合するC S R（企業の社会的責任）の重要性が高まる中、企業内教育でE S Dが推進されたほか、出前授業や公開講座など専門性を活かした学校等への人材派遣など、自社の人的・資金的資源やネットワークを用いた社会教育が、地域レベルや国際協力のレベルで、積極的・継続的に行われています¹⁶。

¹⁶ 企業・行政・N G O・教育関係者・主婦・学生等を対象とした環境問題に関する公開講座・出前講座の開催や、環境分野や市民活動に関わるN G O団体に大学生・大学院生がインターンシップとして参加することへの支援などを行っています。

【成果】

環境報告書やC S R報告書の作成・公表を通じて、経営者・従業員が自らの環境負荷活動やその低減努力を正確に学習するとともに、株主・金融機関・関連企業・消費者等にも学習する機会が提供されています。

行政や企業による環境保全活動の表彰制度やメディアの報道により、こうしたC S R活動による企業の社会教育が評価されることを通じて、事例が増えることにより、さらに活動が促進されています。

(4) トップダウンとボトムアップの取組の有機的結合

【特徴】

2002年の国連総会で国連E S Dの10年が採択されたことを受け、日本では、2003年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立し、学校や職場での環境教育の支援、人材の認定等が進められてきました。2011年の同法改正により、環境行政への民間団体の参加や協働取組が促されることとなりました。

一方、2003年には、E S Dを推進する民間のネットワーク（E S D - J¹⁷）が立ち上がり、全国会議や地域会議の開催、ニュースレターの発行、協同事業の実施等を通じて、教員や加盟100団体を中心とする現場レベルでのE S Dの促進や、行政への政策提言が進められてきました。

2007年には、有識者、N P O、教育機関、企業等の関係者からなる「『国連持続可能な開発のための教育の10年』円卓会議」（以下「円卓会議」という。）を設け、関係省庁連絡会議で国内実施計画の策定・改訂や、ジャパンレポートを作成する過程で、現場レベルでのE S Dの成果や成功事例を盛り込むことにより、これを全国に横展開する体制が整備されました¹⁸。

このように、政府による目標・計画の策定や現場での取組支援というトップダウンの取組と、教員やN G O等による現場での実践というボトムアップの取組が、有機的に結合しながら、日本のE S Dは進められてきました。

¹⁷ 第2部1.(3)①を参照

¹⁸ 第2部1.(1)②を参照

【成果】

E S D - J が40か所以上で開催した地域会議での議論から抽出された、E S Dの「学び方・教え方」「育みたい力」等の内容は、国内実施計画や、「学校における持続可能な発展¹⁹のための教育に関する研究（最終報告書）」²⁰に盛り込まれ、横展開されました。

岡山市や宮城県気仙沼市等における地域ぐるみの先行事例も、国内実施計画の「地域における実践」に盛り込まれ、横展開が進められつつあります。

教育現場で成功事例とされたE S Dカレンダーは、ユネスコスクールを核としたネットワーク化を通じて、E S Dに取り組む多くの学校で普及しています。

(5) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が我が国のE S Dに与えた教訓・影響

2011年3月11日の東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故は、我が国のE S Dにも様々な影響を与えるとともに、E S Dの必要性や価値を改めて認識する契機となりました。

震災や事故の経験をもとにした教訓を今後のE S Dにどう活かしていくかの検討は、政府や地域において現在も続いています。

なお、震災に際し、E S Dを通して交流のあった個人・団体を含む世界各国から、温かく、心強い、多くの支援が被災地に寄せられたことは、特筆されるべきものです。

①防災・減災に活かされたE S D

東日本大震災の発生時、日頃からのE S Dの中で育まれた力が、避難行動や危機管理に役立ったという報告²¹がありました。

また、日頃からE S Dに取り組んできた被災地では、教職員間、生徒間で対話的雰囲気醸成されていたこと、また、N G O / N P O等の多様な主体を含む地域との協働が成立していたことなどが、避難の際や避難生活などの

¹⁹ 同報告書では、「持続可能な発展」は「持続可能な開発」と同じ主旨で使用

²⁰ http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_saishuu.pdf 参照

²¹ 円卓会議委員からの報告等

厳しい状況に対応するのに役立ったとの報告²²がありました。

こうした教訓を踏まえ、長年にわたり E S Dに取り組んできた被災地では、それまでの E S Dの取組と実績を活かして防災教育を改善し、その実践に取り組んでいます。

②エネルギーや環境問題に対する国民の関心の高まり

原発事故直後の計画停電の実施、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査のための全ての原子力発電所の停止、再生可能エネルギーの普及、火力発電所の稼働率上昇に伴う海外からの輸入燃料費の増加、温室効果ガス排出量の増加等を通じて、エネルギー問題や地球温暖化問題、ライフスタイルに対する国民の意識が高まりました。

また、原発事故後の電力不足によって、2011年には電気事業者による計画停電が実施されたほか、2011年度以降、電力需要の多い夏季や冬季において、電力需給対策に基づく、電気事業者や政府による節電要請等の取組が続けられています。

こうした課題を一人ひとりが自分の問題としてとらえ、自らの生活や事業活動を変えていこうという意識が定着してきたことは、E S Dの目指す方向性とも一致しており、E S Dの意義を再認識する一つのきっかけとなったと言えます。

③復興に活かされる E S D

長年にわたる E S Dによって Think globally, Act locally を学んできた児童・生徒が、防災活動を始め、地域のために自らできることを主体的に提案し、行動する姿が、地域の大人たちの復興の気運を高めているといった事例も複数報告²³されています。

人口減少・高齢化・産業の空洞化など、被災地の抱える課題は顕著であり、

²² 円卓会議委員からの報告等

²³ 円卓会議委員からの報告等

単に従前のおり復旧するのではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を構築していくことが望まれています。2013年6月に復興推進委員会が公表した「『新しい東北』の創造に向けて」においても、地域社会の将来像として取り上げられた5つの社会のひとつとして、低炭素・省エネルギー型の社会を目指す「持続可能なエネルギー社会（自立・分散型エネルギー社会）」が掲げられています。福島県は、2040年頃に県内で必要とするエネルギーをすべて再生可能エネルギーでまかなうことを目指しています²⁴。

東日本大震災からの復興には、持続可能な社会の構築の観点が重視されており、その担い手を育成するためにも、ESDを一層推進することが必要です。

²⁴ 平成25年4月に、内閣総理大臣に認定された福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）に基づく「重点推進計画」において、福島県全域における新たな産業を創出し、産業の国際競争力を強化するために主に福島県が実施する重点推進事業の一つとして、再生可能エネルギーの推進が位置付けられています。

3. 2015年以降の日本のE S Dの課題・展望

「2. 国連E S Dの10年における日本のE S Dの特徴及び成果」でみたとおり、国連E S Dの10年の提唱国である日本においては、多くの関係者の努力により、学校教育現場と社会教育現場等の様々な場面で、E S Dが大きく前進しました。

しかし、その成果は、教育や学習のレベル、あるいは一定範囲の生産者や消費者の行動の変化、一部の地域社会での変革に留まっています。国全体が、将来にわたり持続可能な、低炭素で、自然と共生した、循環型の経済社会システムへと変革するためには、その基盤となるE S Dを2015年以降も、一層強力に進めていく必要があります。

政府は、世界会議の成果を踏まえ、2015年以降の日本のE S Dを強化し、「あいち・なごやから始まるG A Pのもとで、アジアと世界におけるE S Dを先導します。

(1) 日本のE S Dの推進計画の再構築

政府は、世界会議を受けて、閣僚級会合の翌日の11月13日に、N G O、企業、有識者等の国内関係者によるフォローアップ会合を開催し、主催者であるユネスコ事務局と政府関係者から世界会議の成果をフィードバックするとともに、G A P及びあいち・なごや宣言の具体的な実施方策を含め、国内での2015年以降のE S Dの推進方策について議論します。

そして、これらの議論も踏まえ、関係省庁連絡会議において、現在の国内実施計画(2005~2014年度)を引き継ぐ、2015年以降のE S Dの推進計画を策定し、P D C Aを進めます。

(2) 学校教育現場へのE S Dの更なる浸透

教育振興基本計画及び学習指導要領に基づき、また、ユネスコスクールを活動の推進拠点として、学校教育現場で浸透してきたE S Dは、2015年以降も、

その活動を拡大させていくとともに、質を向上させていく必要があります。

現行の学習指導要領では、持続可能な社会の構築の視点が盛り込まれていますが、学習指導要領の記述とE S Dのつながりをより明確にしていくことが必要との指摘もあり、今後さらに検討していくことが求められます。

また、ユネスコスクールで行われてきたE S Dの取組を、他の学校にも波及させていくことが必要です。そのためには、各地域の教育委員会をはじめとする関係機関からの協力体制を構築することや、E S Dを実践する教員の養成が重要です。

また、E S Dを実践する学校では、児童生徒の創造力や、物事を多面的・総合的に考える力、論理的に討論する力の向上といった、E S Dの効果が報告²⁵されています。E S Dを学校教育の現場で更に深化させ、拡大させるためには、E S Dの教育上の効果について、実証する体系的な研究と、客観的な評価指標の開発が課題となっています。

(3) 社会教育現場／地域における更なるE S Dの推進

国連E S Dの10年を通じた、地域の社会教育現場等でのE S Dの進展の程度は、その中核となる組織や人材の有無や、それらを支援する体制の有無により、大きな地域差が生じています。

教員は、専門家や地域住民、事業者の協力を要する場合においても、それを求める時間的余裕が無く、地域の企業には協力の意思はあってもその支援・協力の相手が分からないといった、地域でE S Dを担いうるステークホルダー間のコミュニケーションの障壁を取り除くための、地域コーディネーターの必要性が指摘²⁶されています。

また、分かりやすく体系化されたE S Dの教材等の提供や、行政、事業者、N G O／N P O等の地域の多様な主体の連携のハブ機能を有する地域レベルでのE S Dの支援体制の整備も課題です。さらに、地域と地域をつなぐ等のハブ

²⁵「学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究（最終報告書）」参照

²⁶ ユネスコレポート“Shaping the Education of Tomorrow : 2012 Full-length Report on the UN Decade of Education for Sustainable Development” 68ページを参照

機能を有する体制を整備するとともに、多様な主体が参画できるような全国的なネットワーク機能の体制整備も求められます。

(4) 国際的な枠組み構築への貢献

2015年はミレニアム開発目標（MDGs）及びEducation for All（万人のための教育）の目標年となっていることから、国際的な議論の場では、2015年にとりまとめられるポスト2015年開発目標における教育の位置付けや、ポスト2015年教育目標に盛り込むべき内容について、活発な議論が行われています。

日本は、ESDは教育の質を裏打ちするものであり、ポスト2015年開発・教育目標に貢献することを、引き続き、積極的に発信します。

また、開発途上国におけるESDを含む教育の質の向上のために、二国間援助及び多国間援助により、NGO/NPOと連携しながら積極的に貢献します。

2013年の第37回ユネスコ総会において、2014年に終了する国連ESDの10年の後継プログラムとして、GAPが採択されました。

日本は、国内においてESDを積極的に推進しつつも、ユネスコへの信託基金拠出等を通じて、2015年以降のESDの5つの優先行動分野における様々なESDの実践を国際的に支援するなど、今後とも国際社会におけるESDの推進にリーダーシップを発揮します。

目次

【第2部】 日本の主な推進体制と各主体による取組

※第1部の特徴の中でも紹介しているとおり、日本のESDの取組の多くは、多様なステークホルダーの協働の下に進められていますが、ここでは、各主体の取組に着目するという切り口から、それぞれの取組を紹介します。

1. 日本における推進主体の例

…P18

(1) 政府等による推進体制

- ①「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議
- ②「国連持続可能な開発のための教育の10年」円卓会議
- ③日本ユネスコ国内委員会

(2) 地方公共団体による推進体制の例

- ①ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会
- ②ESDに関するユネスコ世界会議岡山支援実行委員会

(3) NGO／NPO等による推進主体の例

- ①NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）
- ②公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
- ③公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

(4) 国際機関との連携による推進主体の例

- ①国際連合大学

2. 各主体による取組の例

…P22

(1) 関係省庁の主な取組

- ①制度面の整備
 - i) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）によるESDの推進
 - ii) 教育振興基本計画を通じたESDの推進
 - iii) 学習指導要領へのESDの記述等
- ②提言・報告書の作成
 - i) 多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言

- ii) 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会報告書
- ③学校教育を対象とした取組
 - i) ユネスコスクールガイドラインの策定
 - ii) グローバル人材の育成に向けたE S Dの推進事業コンソーシアム事業
 - iii) 日本/ユネスコパートナーシップ事業
 - iv) 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業
 - v) 環境教育リーダー研修事業
 - vi) 聞き書き甲子園
- ④社会教育／地域を対象とした取組
 - i) 東北地方E S Dプログラム チャレンジプロジェクト
 - ii) 環境人材育成コンソーシアム「EcoLeaD」との連携
 - iii) 子ども農山漁村交流プロジェクト
 - iv) 木育／森林環境教育
- ⑤普及・啓発
 - i) + E S Dプロジェクト
 - ii) E C O学習ライブラリー
 - iii) 広報イベント等

(2) 学校教育における主な取組

- ①初等中等教育機関での取組
 - i) ユネスコスクールの取組
 - ii) 「総合的な学習の時間」等の活用
 - iii) E S Dカレンダーの活用
 - iv) 校内研修の実施
- ②高等教育機関での取組
 - i) ASPUnivNet

(3) 社会教育／地域における主な取組

- ①協議会やR C Eでの取組
- ②N G O／N P Oによる取組
- ③企業による取組

(4) 国際的な取組

- ①ユネスコへの信託基金の拠出
- ②国際連合大学を通じた推進
- ③公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）によるアジア諸国との連携
- ④N P O法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（E S D - J）の国際的な取組

1. 日本における推進主体の例

(1) 政府等による推進体制

① 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議

国連E S Dの10年が国連で決議されたことを受け、政府は、2005年12月に、国連E S Dの10年に係る施策の実施について、関係行政機関相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な推進を図るため、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を内閣に設置しています（構成員：内閣官房、外務省、文部科学省、環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、（オブザーバー：法務省、厚生労働省））。

本年11月にユネスコ及び日本政府の共催により、愛知県名古屋市及び岡山市で開催される「E S Dに関するユネスコ世界会議」の成功に向けて、文部科学省、環境省、外務省を中心に、ユネスコや開催地自治体とともに、準備を進めています。

② 「国連持続可能な開発のための教育の10年」円卓会議

我が国においてE S Dを一層推進していくため、有識者、N P O、教育機関、企業等の関係者が集まり、国内実施計画を踏まえた具体的な取組の方策に関する意見交換及び情報共有を図るとともに、国連E S Dの10年の評価に資する意見交換を行うことを目的とし、「国連持続可能な開発のための教育の10年」円卓会議を設置しています。2009年版ジャパンレポートの作成や、2011年の国内実施計画の改訂の際にも、E S Dの推進方策について意見交換を行ってきました。本ジャパンレポートの作成に際しても、円卓会議を開催し、意見を求めました²⁷。

③ 日本ユネスコ国内委員会

「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、我が国におけるユネスコ活動に

²⁷ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/kaisai.html> 参照

関する助言、企画、連絡及び調査のための機関として、日本ユネスコ国内委員会が設置されています。ユネスコや各国のユネスコ国内委員会、関係省庁とも連携し、国内外におけるESDの推進に取り組んでいます。また、文部科学省とともに、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け、加盟校増加に取り組んできており、2012年8月には、ユネスコスクールの質の確保も図るため「ユネスコスクールガイドライン」を策定しました。2014年3月には、「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」でも、ESDのさらなる推進方策について提示しています。

(2) 地方公共団体による推進体制の例

① ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

ESDに関するユネスコ世界会議を地域を挙げて支援するとともに、ESDの普及促進を通じた開催機運の醸成を図ることを目的に、愛知県、名古屋市、地元経済界等により、2012年5月に設立されました。委員会では、子供たちが持続可能な社会づくりについて学び、話し合う「ESDあいち・なごや子ども会議」の開催、1年前・半年前など節目を捉えた啓発イベントの実施、多様な主体によるESDの取組をホームページで紹介するパートナーシップ事業の登録などを進めています。

また、委員会を構成する愛知県では、「自治体職員のためのESDセミナー」の開催やハンドブックの作成、相談者の希望に応じて、講師の派遣等の調整・橋渡しを行う「環境学習コーディネーター」制度の創設、県内約150の環境学習施設が連携した人づくりなどに取り組んでおり、名古屋市では市民・企業・大学・学校・行政が協働でつくる「なごや環境大学」を展開するなど、共にESDを推進しています。

② ESDに関するユネスコ世界会議岡山支援実行委員会

ESDに関するユネスコ世界会議の一環として、岡山市で開催される各種ステークホルダーによる主要な会合の開催を支援するとともに、岡山地域・瀬戸内海に面する香川地域の関係機関・団体等と連携及び協働しながら、岡

山と備讃瀬戸の魅力発信、世界会議やE S DのP Rを行うことにより、世界会議全体の成功に貢献していくため、2013年1月に設立されました。

岡山市はR C E岡山の事務局として、専従コーディネーターの配置、岡山大学や岡山商科大学とのE S Dに関する協定の締結、重点取組組織の認定による多様な団体の連携促進など、岡山E S D推進協議会の活動支援を通じて、地域全体で継続的かつ安定的にE S Dを推進する体制を構築しています。

(3) NGO／NPO等による推進体制の例

① N P O法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（E S D－J）

2003年6月、国内外のE S Dをパートナーシップで推進していくことを目的に、『「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（E S D－J）』が発足しました。現在、環境教育・開発教育・人権教育・平和教育・青少年育成などをテーマとするN G O／N P O や教育機関、企業等約100団体からなるネットワークが形成され、政策提言、研修、情報発信、国際ネットワーク形成などが展開されています。

② 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコ憲章の理念に共鳴し、国際平和と人類共通の福祉の実現を目指し、教育や文化の面でさまざまな課題解決に取り組むN G Oです。企業と連携したユネスコスクールへの支援として、高校生のE S D作文コンテストの開催を含めた「E S D国際交流プログラム」等の実施、「ユネスコスクール10の質問・事例・資料集」などの刊行物の発行、「ユネスコ協会E S Dパスポート」を通じたボランティア活動の推進等、様々な活動を通じて国内外のE S Dの推進を図っています。

③ 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）

ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）は、1971年の設立以来、アジア太平洋諸国と、文化協力、教育協力、人物交流を進めてきました。国連E

S Dの10年の開始を受け、フォーラム・研修・プロジェクトを通して、国内外の政府、国際機関、N G O、大学などに、E S Dの理念を伝えています。E S Dフォトメッセージコンテストや写真展、教材の普及、ユネスコスクール支援、公民館やコミュニティ学習センター（C L C）の交流なども行っています。

（４）国際機関との連携による推進体制の例

①国際連合大学

環境省からの支援を受け、国際連合大学では、2003年、持続可能な開発のための教育プログラムを国際連合大学高等研究所（2014年1月より国際連合大学サステナビリティ高等研究所として統合）に立ち上げました。本プログラムでは、R C EをまとめるグローバルR C Eセンターとして、また、アジア太平洋環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net²⁸）の2つのフラッグシップ・プロジェクトを通じて、地域レベルのE S D活動の促進と高等教育機関におけるE S Dの強化に取り組んでいます。また、国連のシンクタンクとして、分野横断的な研究、能力開発、E S Dの政策決定に関する国際的プロセスへの戦略的参画を通じて、E S D理念の提唱と普及、政策提言や対話の促進に貢献しています。

²⁸ 第2部2.（4）②参照

2. 各主体による取組の例

(1) 関係省庁の主な取組

① 制度面の整備

i) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）によるE S Dの推進

2002年に国連E S Dの10年が国連総会において全会一致で採択され、環境保全を担う人づくりを進める気運が高まったことを受け、2003年には「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立しました。この法律は、持続可能な社会の構築のため、様々な分野の各主体が自発的に環境保全に取り組めるよう、環境保全活動に対する意欲の増進及び理解の深化を目的とした環境教育の必要性から成立したもので、その内容から、環境省、文部科学省のみならず、農林水産省、経済産業省、国土交通省の共管となり、環境教育の幅を広げました。また、同法は2011年に一部改正（「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「環境教育等促進法」という。）に名称が変更）され、環境行政への民間団体の参加及び協働取組の促進等の内容が新たに盛り込まれたほか、学校教育における環境教育の充実化等が図られました。環境教育等促進法は2012年10月1日に完全施行されましたが、同年6月には「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）も閣議決定されており、これらの法律及び基本方針に基づき、E S Dの視点を取り入れた環境教育の各種施策が推進されています。

ii) 教育振興基本計画を通じたE S Dの推進

2006年12月に改正された教育基本法に基づき、教育施策の基本的な方針等を定める教育振興基本計画が策定され、同計画ではE S Dを我が国の教育にとって重要な理念の一つとして位置付けました。2013年6月に閣議決

定された第2期の教育振興基本計画においては、より明確にESDの推進を位置付けました。

iii) 学習指導要領へのESDの記述等

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領は2008年3月に、高等学校学習指導要領は2009年3月に改訂され、持続可能な社会の構築の視点が盛り込まれました。これにより、学習指導要領における知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視して、「生きる力」を育むという理念とともに、ESDの推進が期待されています。

②提言・報告書の作成

i) 日本ユネスコ国内委員会「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」(2014年3月31日)

日本ユネスコ国内委員会においては、前述のとおり、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付け、その拡充に努めてきたところであり、ユネスコスクールの数が急増し、ESDの推進に一定の成果をあげていると考えられます。

一方で、ESDはユネスコスクールだけが取り組みばよいと誤解される場合も見受けられるなど、ユネスコスクール以外へのESDの普及が課題となっています。こうした中、日本ユネスコ国内委員会は2014年3月に「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」の中で、ESDのさらなる推進の方策についてとりまとめを行いました。特に、ユネスコスクール以外でのESDの普及のため、ユネスコスクールのESD推進拠点としての役割を強化し、教育委員会、公民館、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の加盟校等の大学、RCE、企業等との連携を促進することが課題の一つとされています。これらを受け、文部科学省においては、2014年度から新たに後述する「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」を開始しました。

ii) 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会報告書（2014年8月27日公表）

環境省は、環境教育をはじめ関連する国内のE S Dの取組の推進方策を検討するため、有識者の参画も得て、「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会（E S D懇談会）を設置し、2014年1月から同年7月まで議論を行いました。その成果は、『「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会報告書』として取りまとめられ、今後は、同報告書の内容に基づき、2014年秋に国連総会で採択予定のグローバル・アクション・プログラム（G A P）への貢献を意識しながら、「人材の育成」、「教材・プログラムの開発・整備」、「連携・支援体制の整備」といった3つの重点的な取組事項を中心に、E S Dの視点を取り入れた環境教育に関する各種施策を更に推進していきます。

③学校教育を対象とした取組

i) ユネスコスクールガイドラインの策定

ユネスコスクールは、1953年に創設された、ユネスコの理念を実現するため質の高い教育を実践する学校のネットワークであり、各学校が日本ユネスコ国内委員会を通じてユネスコに申請し、ユネスコが加盟を承認するものです。現在世界180か国に約9,900校のユネスコスクールがありますが、我が国では2006年度は加盟校20校だったのに対し、2014年8月現在では705校となり世界最多の校数となっています。

また、2012年8月、日本ユネスコ国内委員会は、加盟校の急速な増加を背景に、ユネスコスクールの質の確保を図る見地からユネスコスクールガイドラインを策定し、文部科学省から各都道府県教育委員会等に趣旨を周知しました。このガイドラインでは、ユネスコスクール相互間の交流の重要性、学校全体で継続的に取り組むことの必要性、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画の必要性等を強調しています。

ii) グローバル人材の育成に向けたE S Dの推進事業コンソーシアム事業

文部科学省は、ユネスコスクール以外へのE S Dの普及を図るとともに、国内外のユネスコスクール間の交流の促進を通じ、国際的視野を持ったグローバルな人材の裾野を広げることを目的に、2014年度から、教育委員会及び大学等を中心にして、E S Dの推進拠点であるユネスコスクールと共にコンソーシアムを形成し、地域のE S Dの実践を推進しております。

iii) 日本/ユネスコパートナーシップ事業

文部科学省は、E S Dの国際的取組に対する協力と、日本国内におけるE S Dの取組の強化を図るため、ユネスコスクール間の情報交換・交流の促進、高等教育機関によるE S D活動の支援等の活動を実施しています。

iv) 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業

環境省は、2013年度から3カ年の取組として、E S Dの視点を取り入れた小中学生向け環境教育プログラムを公募・選定のうえ、専門家の指導のもと汎用性の高いモデル的な環境教育プログラムへと改編し、それらを基に全国において、学校現場等での実証を通じた各地域の特性（自然や文化・歴史的背景など）を加味した地域版プログラムの作成を進めています。約60のモデルプログラム作成、約140カ所での地域版プログラムの作成及び実証を行う予定です。

この事業を通して、持続可能な地域づくりを担う人材育成を全国的に推進するとともに、全国各地域におけるE S Dの推進体制の構築・整備を促進していきます。

v) 環境教育リーダー研修事業

環境省は、教育現場における環境教育の支援及びその充実を図るため、文部科学省との連携により、小中学校の教員や環境N P Oのリーダー等を対象にE S Dの視点を取り入れた環境教育のノウハウを学ぶための研修を実施しています。

vi) 聞き書き甲子園

農林水産省、文部科学省及び環境省は、NPO等と協働し、全国の高校生が森や海、川の名人を訪ね、その知恵や技術等を一対一の対話を通して聞き書きする活動を行っています。参加高校生は、その活動を通じて、森や海、川と共に生きてきた伝統的な暮らしを見つめ直し、これからの持続可能な社会を考えるヒントを得て、自身の今後を考えるきっかけとします。このような次世代の育成を図る活動の実施を通じて、ESDの取組を推進しています。

④社会教育／地域を対象とした取組

i) 東北地方ESDプログラム チャレンジプロジェクト

環境省は、東日本大震災という大きな自然災害を経験した東北地方において、ESDの推進を通じた人づくりや地域づくりによって復興を支援することを目的として2013年7月からこの取組を開始しています。東北地方の人々が、この経験を機に新たに取り組まれている環境保全活動や環境教育などを調査し、これらを基に10種類のプログラムを作成し、東北6県の各学校、企業、NPO等において様々な工夫等を加え、プログラムにチャレンジしていただきました。2014年2月には、仙台市内において「東北地方ESDプログラム チャレンジプロジェクト発表大会」が開催され、優良な取組事例に対して環境大臣賞が授与されました。

ii) 環境人材育成コンソーシアム「EcoLeaD」との連携

環境省は、環境人材の育成を目的とした、産学官民の様々な主体間のネットワーク化を支援・促進するプラットフォームとして設立された環境人材育成コンソーシアム「EcoLeaD」(Environmental Consortium for Leadership Development)と連携し、高等教育機関や企業等を対象とした人材育成事業に取り組んでいます。具体的には、2010年度に策定した2つの環境教育プログラムガイドラインに基づき、高等教育機関を対象としたモデル授業や、企業の経営者層、管理職等を対象としたモデル研修など

を実施しています。

iii) 子ども農山漁村交流プロジェクト

総務省、文部科学省及び農林水産省は、各省連携して「子ども農山漁村交流プロジェクト」として農山漁村に子供が滞在し、自然体験や農林漁業体験等をする活動を推進しています。

iv) 木育／森林環境教育

農林水産省では、木材や木製品とのふれあいを通じて、木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」、国有林における森林教室や自然観察等森林環境教育、NPO等との協働により森林での体験活動を子供たちが発表することなどによる森林環境教育の推進など、学びの場や機会の提供を通して、ESDの取組を推進しています。

⑤ ESDの理解促進に向けた普及・広報の取組

普及啓発は国内実施計画においても国連ESDの10年後半の重点的取組事項とされています。特に、世界会議の成功に向け、昨年度からは更に普及・広報活動を強化し、政府としても様々な取組を行っています。

i) +ESDプロジェクト

環境省は、企業やNPO等が取り組んでいるESD活動やESD支援事業を登録し、周知・PRするウェブサイト「+ESDプロジェクト」を運営し、全国で取り組まれているESD活動等の「見える化」「つながる化」を促進することにより、各活動内容の発信や活動者同士のネットワークの構築・拡充等の取組を進めています。2014年6月末現在において、214のESD活動、163の団体が登録されており、サイト上では、自らの活動についてESDの視点が入り入れられているかを確認し、ESDの充実化を図るための「チェックポイント」を掲載しています。

ii) ECO学習ライブラリー

環境省は、環境教育実践のための情報サイト「ECO学習ライブラリー」を環境省のホームページ内に設置し、環境教育や環境保全活動の推進に資する教材や資料を、分野・対象に応じて幅広く提供しています。総合的な環境教育・環境保全活動データベースとして、各内容・コンテンツ等の運用・更新を行うとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等の提供する環境教育プログラムや人材・学習機会、教育・学習施設、その他各活動情報等について情報収集し、随時更新を行うなど、国民に向けて幅広く情報提供を実施しています。

iii) 広報イベント等

文部科学省は、2013年6月、ESDスローガン「あなたの毎日が、未来になる」を定め、また、ESDを分かりやすく説明したストーリーブック「ESD QUEST」を作成し、これまでに約3万4千部を配布するとともに、各界で活躍する著名人から成る「ESDオフィシャルサポーター（さかなクン、白井貴子氏、松岡修造氏、山崎直子氏）」にもご協力いただきながら、ESDフェイスブック、ESDポータルサイト²⁹等を通じた情報発信を行っています。

また、2014年6月には、より幅広い層にESDを知っていただくため、ESDユネスコ世界会議PRイベント「ESDフェスタ2014in東京」を開催し、メディアを通じた広報を行いました。さらに、ESDをより身近に感じてもらうため、環境省と共催でESD愛称公募を行い、4,000件を超える応募作品の中から「今日よりいいアースへの学び」を愛称として決定したほか、ESDオフィシャルサポーターの一人であるシンガーソングライターの白井貴子氏作詞・作曲のESDメッセージソング「僕らは大きな世界の一粒の命」を制作し、広く活用を推奨しています。

環境省においても、「ESD全国学びあいフォーラム」や、「ESD地域学びあいフォーラム」を通じて、ESDの実践者同士の連携・ネットワー

²⁹ <http://www.esd-jpnatcom.jp/index.html> 参照

クを促進しました。また、『全国学びあいフォーラム「E S D K I D S F E S ! ! !」』を開催し、大会に参加した小中学生の中からE S D広報大使を任命し、世界会議の開催地を訪れ、愛知県知事・名古屋市長・岡山市長を応援訪問しました。また、2014年度は「E S Dフォトコミュニケーションプロジェクト」の展開や、「未来への五七五調メッセージ」(E S Dに関するユネスコ世界会議に向けた応援メッセージ(自由俳句))の募集などを行っています。

さらに、環境省E S Dキャラクター「はぐクン」を作成し、「はぐクン」の着ぐるみは全国各地のイベントで、E S DのP Rに活躍しています。

気象庁では、「防災気象講演会」や「気候講演会」を開催し、気象や地震、地球環境等に関する知見や対策に係る知識の普及と防災情報等の有効な利用の促進を図っており、これらの活動を通じて、自然や環境、それらとの関係性のなかで暮らしていることを学び、E S Dへの理解を深めています。

経済産業省では、広告・イベント・WEBページ・パンフレット・ハンドブック等によるエネルギー・環境・リサイクル等の施策の広報や、カーボンフットプリント制度で「見える化」(定量化)されたC O 2排出量をクレジットで相殺する「製品等のカーボン・オフセット制度」等の環境負荷の低減に配慮した製品(エコプロダクツ)の普及施策の実施等を通じて、E S Dの取組を推進しています。

(2) 学校教育における主な取組

① 初等中等教育機関での取組

i) ユネスコスクールの取組

文部科学省は、ユネスコスクールをE S Dの推進拠点として位置付け、その拡充に努めており、2014年8月現在、我が国のユネスコスクールは705校まで増加しました。これらのユネスコスクールは、それぞれに多様な取組を行っており、いくつかは事例集でも紹介しています。さらに、各

学校の独自の取組を促すために、ユネスコスクール全国大会や地域交流会の開催や、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が運営するユネスコスクール公式ホームページを通じた学校間の情報交換などが行われています。

ii) 「総合的な学習の時間」等の活用

各学校においては、地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、学校が創意工夫を生かし、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動等を行える時間として2000年から段階的に導入された総合的な学習の時間等において、ESDに取り組んでいる例があります。

iii) ESDカレンダーの活用

学校においてESDを推進するにあたっては、教科間、教員間の連携が重要です。そのため、教科・領域を越えた横断的・総合的指導を進めるための年間計画「ESDカレンダー」を活用した活動を展開しているユネスコスクールが多数あります（事例集：「日本と世界の学校教育を活性化するESDカレンダーの開発と普及」（東京都江東区立東雲小学校・江東区立八名川小学校））。

iv) 校内研修の実施

ESDの実践にあたっては問題解決的、探究的な学習過程を重視するとともに、授業内でのディスカッションの時間を多く持つなど、児童生徒相互の学び合いを重視する学校も多数あります。さらに、ESDのより効果的な実践のために、校内研修を活用している例もあります。

② 高等教育機関での取組

高等教育機関がESD推進に期待される役割は、各分野の専門家の育成、世界や我が国が持続可能な社会を構築するための調査研究の実施、各地域に

おける取組の中心となる主体など、多岐にわたります。こうした期待を受け、様々な大学で、文部科学省の支援のもとに、E S Dの観点からの大学教育カリキュラムの再編成、教職課程へのE S Dの実施、持続可能な社会構築のための横断的・総合的な学術としてのサステナビリティ学の研究、地域や国際的なE S D活動の中心主体としての貢献等、多様な取組を実施しています。

i) ASPUnivNet

高等教育機関の取組の中でも、日本特有のものがASPUnivNetの組織です。これは、ユネスコスクールの申請や活動を支援するため、国内18の大学が自発的に組織するネットワークです。ASPUnivNetは、E S Dを研究・実践する全国各地の大学がつながり、より質の高いE S D実践の創造と普及に向けて学校を支援しています。また、E S Dを実践する教員の教育実践力を高めるための教員教育にも取り組んでいます。

(3) 社会教育／地域における主な取組

①協議会やRCEでの取組

各地域においては、教育委員会や公民館・博物館等の社会教育施設、地方自治体やNPO、地方のユネスコ協会などが主体となって、環境教育、国際理解教育、開発教育、平和教育、人権教育等のE S Dに関連した活動が展開されています。市がE S D推進協議会を設立し、市全域でE S Dを推進したり、教育委員会が中心となって、ユネスコスクールを中心に、郷土や地域に根ざしたE S Dを推進したりするなど、様々な形態での取組がなされています。

地域でのこうした活動を行う拠点として、日本各地のRCEにおいても積極的な活動が展開されています。現在、国内のRCEは、仙台広域圏、横浜、中部、兵庫―神戸、岡山、北九州の6地域にまで拡大しています。各RCEは、持続可能な社会を構築するために地域の様々な課題に対し、各地域の多様性をお互いに尊重しつつ取り組んでいます。

また、自治体においては、生涯学習推進計画にE S Dの推進を位置付けて

いる事例も見られるなど、今後、更に社会教育・生涯学習等、地域・地方公共団体におけるE S Dの取組が展開されることが期待されます。

②NGO／NPOによる取組

自発的に、共通の課題に対する意識を持った者が集まり、活動を行っているNGO／NPOは、E S Dの実施主体として最も期待される主体の一つであり、実際に数多くの団体が多岐にわたる活動を行っています。また、環境保全、福祉の増進、まちづくり、食育など各NGO／NPOが個別のテーマについての取組を行うのみでなく、地域を中心としたネットワークを通じて様々な交流が行われています。

③企業による取組

C S R（企業の社会的責任）の重要性が高まりつつある中、持続可能な開発を商品・サービスや事業活動のプロセスに組み込む企業の取組が広がっています。そのために、E S Dの視点から企業内教育が進められています。

また、「出前授業」のような形で、学校教育・社会教育・地域活動等への人材派遣を行うなど、企業等の持つ様々な専門性やリソース、ネットワークを活かし、多様な主体とも連携した、様々なE S Dの活動が行われています。

（4）国際的な取組

日本政府は、ユネスコと協働し世界的にE S Dを普及促進するため、ユネスコや国際連合大学への資金拠出により、ユネスコスクールやR C E等の世界のE S Dを草の根レベルで普及する仕組みの構築・普及促進等を行い、世界のE S D推進に大きく貢献してきました。

①ユネスコ等の国際機関を通じた協力

文部科学省は、国連E S Dの10年が開始された2005年度にユネスコ本部に2億円の信託基金を拠出して以来、毎年度継続的に信託基金を拠出していま

す。この基金は、E S Dに関するモニタリング・レポートの作成や、気候変動教育、生物多様性教育、防災教育といったテーマのE S Dの優良事例の収集・普及等に役立てられています。具体的には、気候変動教育に関する教材や、政策立案者やカリキュラム開発者向けの防災教育に関するガイドライン、生物多様性に関するビデオ教材等の開発を行っており、初等中等教育のカリキュラム等に明確にE S Dを位置付けた上で、これらを活用してE S Dに取り組んでいる国も出てきています。

さらに、東南アジア地域の教育・科学技術・文化に関する域内協力を推進するS E A M E O（東南アジア教育大臣機構）との連携の一環で、2011年度からS E A M E O加盟国内におけるE S Dの促進を目的として、E S Dに関する顕著な取組を行っている東南アジアの小中高等学校を顕彰するため、S E A M E O - J a p a n E S D A w a r d を設立・実施しています。

②国際連合大学を通じた推進

環境省では、国連E S Dの10年の提唱国としてE S Dを推進するため、2003年から国際連合大学に拠出を行っており、この拠出金を元に、国際連合大学は、下記の取組を中心としたE S Dプログラムを実践しています。

R C Eは、持続可能な開発のための「グローバルな学習の場（Global Learning Space）」の構築を地域レベルで実現するため、国際連合大学が2005年より世界中で展開するマルチステークホルダーからなるネットワークです。2014年6月現在、129のRCEが国際連合大学により認定されており、各R C Eはそれぞれ地域の課題に取り組みながら、グローバルなR C Eネットワークの一員として、生物多様性、気候変動、持続可能な消費と生産などのテーマに関する連携プロジェクトを展開しています。

高等教育機関については、アジア太平洋地域におけるE S Dに積極的な大学院のネットワークを構築することとし、2008年6月にアジア太平洋環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net：Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network）が正式に発足しました。2014年7月現在、32の高等教育機関が加盟する本ネットワークは、高等教育機関のカリキュラムにサステナビリティを組み入れ、持続可能な開発分野

の研究や能力開発を推進する活動に取り組んでいます。また、貧困削減、生物多様性、気候変動等のテーマで、ビジネススクール向けの教材やE S Dカリキュラムの開発を目指す共同プロジェクトが進められています。

③公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）によるアジア諸国との連携

ユネスコ・アジア文化センター（A C C U）では、国際連合大学や日米教育委員会に協力して韓国・中国・米国との教員交流事業を展開するほか、ユネスコ信託基金の活用による、アジア太平洋地域各国でのE S D推進団体の育成、公民館やアジアのコミュニティ学習センター（C L C）のE S Dをテーマとした交流等を行ってきました。そのなかで「H O P E」というE S Dの実践の評価手法も開発しました。³⁰また、アジア共通の食材であるコメをテーマとしてアジアのユネスコスクール間の交流を促進するE S D R i c e プロジェクトを2011年度から実施しており、現在6カ国が参加しています。このほか、パキスタン、カンボジアでは若者が持続可能なコミュニティ開発に深く関わり、その地域の不就学や識字の問題に取り組むプロジェクトも開始しました。

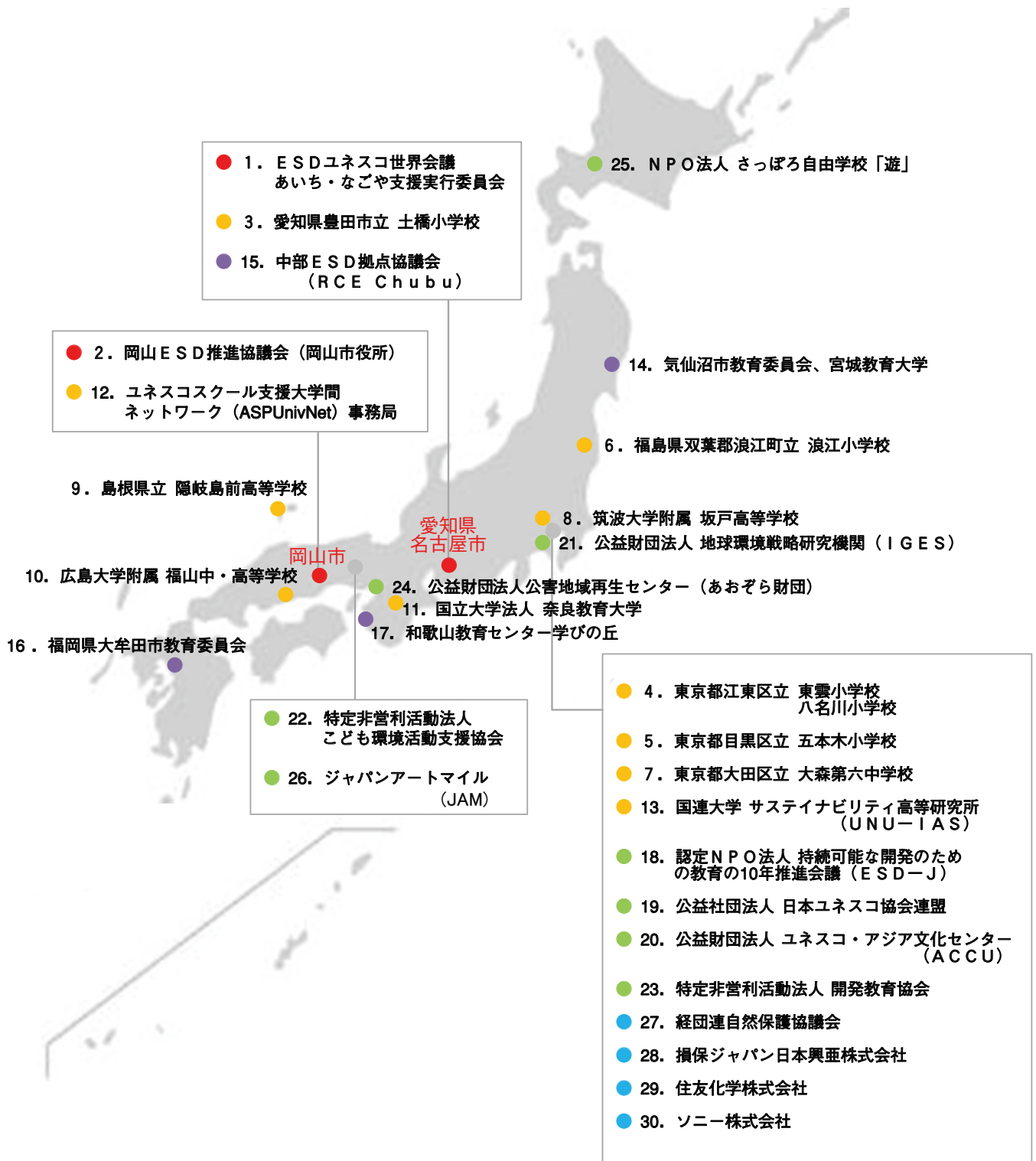
④N P O法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（E S D - J）の国際的な取組

E S D - J は、アジアE S D推進事業（A G E P P：Asia Good ESD Practice Project）により、N G O／N P Oと協働して、アジアのE S Dの優良事例を6カ国語で取りまとめ、ウェブサイトを通じて共有しています。さらに、アジアのE S Dに関するN G O／N P Oのネットワーク（A N N E：Asian NGO Network on ESD）の構築を図っています。

³⁰ 第3部「20. H O P E 持続可能な未来への希望をつむぐ学びをめざして」参照

【第3部】日本の優良事例30例

- 世界会議開催自治体
- 学校（小学校、中学校、高等学校、中高一貫校、大学）
- 自治体・地域コミュニティ
- NPO
- 事業者、業界団体



1. 愛知万博、COP10、ESDユネスコ世界会議を契機としたESDの推進

ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

<活動の概要>

愛知県においては、2005年に「自然の叡智」をテーマとする日本国際博覧会（愛知万博）が、2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、2014年11月にはESDユネスコ世界会議が開催されることになりました。これらを通して、当地の県民には持続可能な社会づくり、とりわけ環境面での高い意識が育まれるようになりました。これを背景に、地域内の行政、大学・学校、NPO、企業など多様な主体が、それぞれの立場で、ESDに係る様々な実践活動を行っており、万博、COP10終了後においても継続して取り組まれています。

また、こうした多様な主体が連携し、生物多様性を保全するための生物の生息・生育空間の保全・再生に向けた取組や、それぞれの知識、経験、問題意識等を持ち寄って行う環境学習、環境行動に熱意のある当地の企業等が連携した循環型経済社会の構築など、地域を挙げたESDの取組が推進されています。

1. ESDとしての特徴

持続可能な社会づくり、とりわけ環境面での県民の高い意識を背景にして、地域内の行政、大学・学校、NPO、企業など多様な主体が、それぞれの立場で、自主的にESDに係る様々な実践活動を行っているとともに、その連携が広がっています。

また、ユネスコスクールへの加盟校が急速に拡大しています（加盟校63校、申請中80校（2014年5月末現在））。さらに、RCEである中部ESD拠点の取組として、伊勢・三河湾流域圏における主要11河川の上・中・下流域の活動団体による、課題共有と解決に向けた学びを促進する「ESD講座」などが進められています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

当地では、2005年に愛知万博が、2010年にCOP10が開催され、2014年にはESDユネスコ世界会議が開催されることになりました。

これらの開催に向けた機運醸成の一環として、行政は経済界等と連携して、それぞれの開催テーマの普及啓発と、テーマに即した多様な主体による様々な取組を促進してきました。

こうしたことを通じて、当地の県民には持続可能な社会づくり、とりわけ環境面での高い意識が育まれるようになり、その後のESDの取組の契機になっています。

3. これまでの成果

地域内の多様な主体による様々な取組のうち、次の3つの事例を紹介します。

(1) 地域の多様な主体が行う生物多様性保全の取組

県が主導して、県内を9地域に区分し、地域ごとに県民や事業者・NPO・研究者・行政などの多様な主体からなる生態系ネットワーク協議会を立ち上げ、人と人とのつながりを育みながら、生物の生息・生育空間を保全・再生する取組を実施しています。



企業緑地における学生との協働による活動

地区	テーマ	参加団体
東部丘陵	23大学が先導する、ギフトチョウやトンボの舞うまちづくり	23大学、3事業者、8市、県（計35団体）
尾張北部	《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう	NPO等4団体、2企業、3大学・研究機関、4市、県（計14団体）
知多半島	ごんぎつねと住める知多半島を創ろう	3大学、15企業、NPO等8団体、10市町、県（計37団体）
西三河	最先端のものづくりと最先端のエコロジーが好循環する暮らしを目指して	4大学、3企業、農林業関係3団体、NPO等7団体、4市、県（計22団体）
新城・設楽	樹を活かす、地域を活かす、森のちからと人の営みが調和する奥三河	1大学、NPO等6団体、4事業者、4市町村、県（計16団体）
東三河	穂の国いきものがたり 子どもたちへ水と緑でつなげよう	NPO等8団体、5大学・研究機関、経済団体等5団体、3市、県（計22団体）

※今後、協議会が設立される予定の地区：尾張南部、西三河南部、渥美半島（2014年5月末現在）

（2）なごや環境大学の取組

市民・企業・大学・学校・行政の協働により、持続可能な地球社会を支える「人づくり」「人の輪づくり」を進め、行動する市民、協働する市民として共に育つための取組が行われています。環境に関心のある多様な主体が、知識、経験、問題意識等を持ち寄り、フィールドワークや、討論、ワークショップなど様々な講座を実施しています。（2013年度：149講座）



小中学生対象のESD実践講座

（3）環境パートナーシップ・CLUB（EPOC）による産業界の環境活動

当地の産業界の環境行動に熱意のある企業・団体等が集まり（263社（2014年5月末現在））、環境対応に関する様々な情報発信を行い、世界に誇れる環境先進地の形成と、「循環型経済社会」の構築を目指しています。

具体的な活動の内容としては、環境経営の実践に資する情報提供、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会に関する先進事例の調査、次世代層への環境啓発、海外研修生との意見交換など、様々な活動が展開されています。



EPOC エネルギーフォーラム

4. 今後の展望・課題等

当地では、これまで、愛知万博、COP10が持続可能な地域づくりに大きな影響を及ぼしてきました。こうした流れと、この度のESDユネスコ世界会議を踏まえ、愛知県・名古屋市等の各種計画（あいちビジョン2020、第4次愛知県環境基本計画、第3次名古屋市環境基本計画等）には、ESDの視点が織り込まれています。今後は、地域内の行政、中部ESD拠点、ユネスコスクールを始めとする大学・学校、NPO、企業など、多様な主体の連携を深め、ESDの取組が一層推進されるように努めたいと考えております。

お問い合わせ先

ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

住所：〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎

TEL：052-951-5350 FAX：052-951-5355

MAIL：info@esd-aichi-nagoya.jp

2. 共に学び、考え、行動する人が育つ地域づくり

岡山ESD推進協議会（岡山市役所）

<活動の概要>

岡山市は「ESDの10年」が始まった2005年当初から市全域でESDを推進しています。同年4月に、学校、社会教育機関、市民団体、事業者、報道及び行政からなる岡山ESD推進協議会を設立し、本市が事務局となり、市域の多様な団体がゆるやかに連携してESDを推進する「岡山ESDプロジェクト」を開始しました。以来、環境や国際理解等さまざまな分野において、ESD活動の支援、ESD広報啓発・研修、地域内外の関係機関・団体との情報交換・交流促進等を行っています。

国際的には、2005年に国連大学から世界最初のRCE（ESD推進のための地域拠点）のひとつに認定され、国連大学及び世界のRCE（2014年4月現在129地域）と連携しながらESDを進めています。

2014年11月には「ESDに関するユネスコ世界会議」のステークホルダー会合が岡山市で開催されます。また、関連会議として10月には「ESD推進のための公民館－CLC国際会議」を主催します。これまでの取組を土台に、より多くの市民にESDの輪を広げる機会と捉え、世界の関係者を迎える準備を進めています。



地元漁協等と協力して里海保全（小学校）



外国人も住みやすい地域づくり（公民館）



毎月多様なテーマで集まるESDカフェ

1. ESDとしての特徴

2011年に、ESDに取り組む市民ら関係者で、岡山地域のESD推進の特徴（岡山モデル）を協議したところ、以下のようにまとめられました。

- (1) 多様な人や団体が対話する場がある。
- (2) 市が事務局となって安定的な運営を行っている。
- (3) 専従のESDコーディネーターがいる。
- (4) 公民館が地域のESD推進拠点となっている。
- (5) 大学が地域の課題解決のサポーターとなっている。

その後、中学校区を一つの単位としてユネスコスクールへ加盟することで、市の教育委員会と大学の協力のもと、学校でのESDを推進するようになったことも合わせると、「多様な立場や分野の団体、組織が関わりながら、ESDの視点を持って地域の課題を解決できる人が育つ地域づくりを目指している」ことが岡山の特徴といえます。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

(1) 活動の目的

岡山E S Dプロジェクトの目的は、「持続可能な社会の実現に向け、共に学び、考え、行動する人が集う地域づくり」です。

(2) E S D導入の経緯

岡山市においては、もともと市民の環境活動や国際理解・協力活動、また公民館活動が盛んでしたが、市が2001年から実施した「環境パートナーシップ事業」という市民協働の環境保全事業を2002年のヨハネスブルグサミットのサイドイベントで発表したことが、地域の様々なステークホルダーが連携してE S Dに取り組む契機になりました。

3. これまでの成果

(1) 地域の変化

- ① E S Dに取り組む人や学校、団体、組織の増加：2005年に24団体だった岡山E S Dプロジェクトの参加団体は、2014年には208団体に増えました(49小中学校、37公民館を含む)。
- ② 対話の場の増加と連携の機運醸成：それまで個々に活動していた市民団体や、違う分野の専門家、校種の違う学校教員間など、縦割りでは出会うことのない人たちが出会う場や機会が増え、連携協力の機会や機運が醸成されています。
- ③ E S Dの認知度向上：2005年にはほとんど認知されていなかった「E S D」という言葉も、2013年度の市民意識調査(岡山市)では15%まで増えています。

(2) 組織や団体、個人の変化

- ① E S Dを主体的にすすめる組織の増加：大学や公民館、教育委員会、市民活動の中間支援組織などが主体的にE S Dを推進する体制が整ってきました。
- ② 公民館の位置づけの見直し：2011年度から公民館の事業方針の中にE S Dが入り、市内すべての公民館が地域におけるE S D推進拠点として事業や運営方法を見直し、職員の能力向上にも取り組んでいます。
- ③ E S D活動に参加したりE S Dに取り組んだ人たちの多くが、多様な人たちや価値観に出会い成長し、E S Dの視点でものを見ることができるようになりました。

4. 今後の展望・課題等

岡山市域では、「E S Dの10年」が終了しても、様々なステークホルダーが連携して、引き続き「新・岡山E S Dプロジェクト」を推進していく予定です。これまで地道に取り組んできたE S Dの周知啓発とE S Dに取り組む団体の育成、公民館を拠点とした地域におけるE S D推進に加えて、今後は、活動の質の向上や、どのような人が育ったかといったE S D活動評価や、各ステークホルダーがより一層主体的にE S Dを推進していくための仕組みづくり、E S Dコーディネーターの育成等が重要と考えており、そのための施策を講じていきたいと考えています。

お問い合わせ先

岡山ESD推進協議会(岡山市ESD世界会議推進局)

住所：〒700-8544 岡山県岡山市北区大供1-1-1

TEL：086-803-1354 FAX：086-803-1777

MAIL：esd@city.okayama.jp

3. ESD に関する豊田市立土橋小学校と豊田市の取組について

愛知県豊田市立 土橋小学校

<活動の概要>

環境に配慮した校舎への改修を期に、学校と企業、行政、大学等が協働して校舎を教材に使った環境学習プログラムを開発しました。低学年では学校周辺の豊かな自然を体験し、自然を愛する豊かな心を育てています。中学年では責任をもってビオトープや樹木を管理するための課題に取り組むことを通じて学んでいます。高学年では改修された校舎を教材に、住環境に目を向け、エコな暮らし方について学んでいます。これらの学習を他教科や領域とつなげ、6年間を通して学ぶことができるようESDカレンダーを作成しています。

6年生はエコガイドとなり、環境に優しい校舎の特徴を外部に発信して大きな反響を得ています。子どもたちによる環境率先行動は、学校の電気や水道の使用量の大幅削減という大きな成果を上げ続けています。

1. ESDとしての特徴

改修というハード面の取組に教育プログラムというソフト面の取組を融合させ、相乗効果を狙った点が、本校の取組の特徴です。これまで校舎を新築したり、改修したりすることがあってもそれを学習に生かすという取組はあまり例がありませんでした。本校では学校と行政、企業、大学、地域がつながり、ダイナミックで継続性のあるESDを実践しています。環境教育を通して持続可能な未来について考えさせ、他教科、領域とつながりながらESDの概念や能力、態度を育てていくものになっています。



エコガイドをする児童

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

本校は1979年の創設以来、4,000本の植樹やビオトープ、近隣の土橋公園をフィールドに、自然中心の環境教育を実践してきました。2009年から2011年にかけて環境省のエコフロー事業を活用し、「環境配慮型」の学校から「環境学習型」の学校へと生まれ変わりました。その際に導入したのがESDの考え方です。これまでの伝統的な環境教育を見直し、自然を中心とした環境教育から住環境を含めた学びに広げ、子どもたちに持続可能な社会を創り出す力を身に付けさせようと実践を積み重ねています。

本校の目指す子どもの姿を具現化したのが「エコガイド」です。エコガイドは単なる学校の案内・紹介をする子どもではありません。6年間の学びを通じ、環境に配慮した望ましい働きかけができる力を持った子どもです。「事象をとらえ、原理で学ぶ」という理念を重視し、ESDの概念を元に様々な視点から環境について考え、行動できる子どもを育成しています。



6年間でエコガイドを育てる

3. これまでの成果

エコガイドを通して、多くの大人に持続可能な未来の大切さを語った子どもたちは、伝え広げていくことの素晴らしさと、それが大きな成果へとつながることを学びました。また、自分の生活に結び付けて考え行動することや、問題に対して解決していく方法を模索する姿勢が多くの子供たちに見られるようになりました。

現在も子どもたちは、新聞や雑誌への掲載、視察団へのエコガイド、シンポジウムへの発表など積極的にエコガイド活動の成果を発信しています。

また、学校の電気使用量の20%削減、水道使用量の60%削減に成功し、現在もさらに削減が続いております。資源やエネルギーの適切な使い方を日々の生活の中で実践し、子どもたちの家庭にも波及しています。

4. 今後の展望・課題等

近隣の小学校、幼稚園、中学校とも連携する体制を作り、地域をE S Dで変えていく原動力に学校になれないかを模索していきたいと考えております。

また、地域と一体となった取組を確立することにより、教職員が変わっても、地域の取組が持続していく体制をつくることも課題と考えております。



樹木について学ぶ

お問い合わせ先

愛知県豊田市立 土橋小学校

住所：〒471-0842 愛知県豊田市土橋町6丁目117番地

TEL：0565-29-5285 FAX：0565-26-6278

MAIL：s-tsuchihashi@toyota.ed.jp

4. 日本と世界の学校教育を活性化するESDカレンダーの開発と普及

東京都 江東区立 東雲小学校・江東区立 八名川小学校

<活動の概要>

江東区立東雲小学校は、2006年にユネスコ協同学校（現在のユネスコスクール）に加盟し、全校を挙げてESDの研究・実践に取り組み始めました。ESDカレンダーの教科横断的な学習関連図は、2007年に開発されて以来、国内外に発信され、ESDの普及に大きな役割を果たし、第一回ESD大賞を受賞しました。

これを受けて、江東区立八名川小学校では、2010年以来、ESDカレンダーの改善に取り組み、指導計画部分を加え、「総合的な学習の時間を中心とした、学年毎のESD年間指導カリキュラム」として、発展させることができました。

2011年のユネスコスクール第3回全国大会では、ESD親善大使の「さかなくん」と一緒にESDの授業を公開し、実践の成果を児童の姿で示しました。また、ユネスコスクール全国大会を始め、様々な研修会で、あるいは外国からの教育視察団に、各国語でのESD推進用のプレゼンテーションデータやESDカレンダー作成用の資料を入れたCDを毎年500～1,000枚配布し続けています。八名川小学校は第三回ESD大賞の受賞校となりました。

この両校の取組がESDの全国展開に大きな役割を果たしてきたと自負しております。

An ESD educational program The YANAGAWA Educational Plan Fourth grader use

Subject and a learning domain	April	May	June	July	August	September	October	November	December	January	February	March
National language	Power of expression Make it clear that you want to tell.		You should use with an up image, and the sloppy image well.				Convey what you examined well.					
Arithmetic												
Society	A living and garbage		A living and water									
Science	Creatures of the spring		Creatures of the summer			Autumn creatures		Creatures of the winter				
Synthesis	Our water ... and the earth		Kids ISO 14000 A saving of the energy				Learning from a World heritage					
Extracurricular activities	Local cleaning day		Local cleaning day		School Festival Whole school interchanging							
Morality	Clean a park.		The foreign student who came from Cambodia		Do not call me a foreigner.		Right treaties for children (Human rights)					
Music	Music with the oldness											
Arts and crafts	The exhibitions such as pictures						The picture of the foreign friend					
Physical education	Your body which grows up											

Environmental Education

Understanding Different Cultures

Human Rights and Life Education

International Cooperation

ESDカレンダーは日本語だけでなく、英語版、中国語版、韓国語版も作成し、関係者にデータで配布

1. ESDとしての特徴

全校体制で進める、教科横断的なカリキュラムモデルを作りました。教科・領域をつなぐ視点は、「環境」、「多文化理解」、「人権や命」、「国際的な協力システム」としました。1998年から日本全国で始まった「総合的な学習の時間」をESD活動のメインフィールドとし、問題解決的、探究的な学習過程を重視して指導を行ってきました。また、児童相互の学び合いを大切にしています。そして、単に知識として学ぶだけでなく、実践的な態度の育成を重視しています。

さらに、年に1回「ESDまつり」を開き、学習の成果を元に学年毎のコーナーを作り、全校で交流し合うための機会を設けています。このような場は、児童の学習意欲とプレゼンテーション能力の向上にも役立っています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

持続不可能な社会への問題意識からESDへの取組を始めました。制約の多い学校教育の中にどのようにESDを位置づけて指導できるかが課題でしたが、全国どこの学校でも実践できなくては持続可能な社会づくりにつながらないと考え、総合的な学習の時間にESDを位置づけることとしました。

3. これまでの成果

日本国内で登録されているユネスコスクール705校のほぼ全校で、ESDカレンダーづくりが工夫され、そこを拠点としてESDへの取組が全国に拡がりつつあります。文部科学省の総合的な学習の時間の担当の方々からご指導をいただき、連携をとりながら、全国で学校教育の活性化が進みつつあります。

4. 今後の展望・課題等

持続可能な社会は、日本だけで取り組んでも実現できないのは明白です。ユネスコスクールのネットワーク等を通じて、一刻も早く、実践や連携の輪を世界に拡げていかなければならないと考えております。

また国内では、「グローバル学力の育成」における中心的な要素として、ESDの推進を位置づけ、学校教育の充実を図ることを重要な課題として取り組みを進めてまいります。

お問い合わせ先

東京都江東区立 東雲小学校

住所：〒135-0062 東京都江東区東雲2丁目4-11

TEL：03-3529-1451 FAX：03-3528-1768

MAIL：r-haga@koto-edu.jp

東京都江東区立 八名川小学校

住所：〒135-0007 東京都江東区新大橋3-1-15

TEL：03-3631-2260 FAX：03-3631-3127

MAIL：t-tejima@koto-edu.jp

5. 自尊感情や自己肯定感を高めるための教育との関連を図ったESD

東京都目黒区立 五本木小学校

<活動の概要>

研究主題を「学びをつなげ 深め 広げる子ども ～ESDの考え方を生かして～」と設定し、平成23年度から始まった本校の研究も4年目となりました。

ESDに基づく本校の基本的な考え方（①教科目標の実現・確かな学力の定着、②自律、共生、③地域、環境、国際理解、④生命への畏敬、人権尊重）と自尊感情の視点を関連させたことが本校の取組の特色です。

主に生活科や総合的な学習の時間における授業を中心に、持続可能な社会の担い手としての考え方や生き方の学びを大切に、行動につながる子の育成を目指しております。



韓国の友達との交流



ビオトープの池を整備する6年生



保育園児を、子どもまつりに招待

1. ESDとしての特徴

本校では、これからの社会をつくるのは自分たちであるということ、子どもたちが活動を通して体験し、実感することを重視してきました。持続可能な社会の実現のためには、将来に向かって生きる自覚と意欲、これからの社会をつくる担い手としての行動力、世界の人々とともにこの地球で生きていく共生や協働の力を、子どもたちが培うことが大切です。そのためには、子どもたちが将来に希望をもって行動できるように、自尊感情や自己肯定感を高めていくことが必要です。

また、考え方や生き方の学びを大切に、行動につながる子の育成をねらいとして、本校では「かけがえない命」を核にして、4つの視点（心とからだ、環境、福祉、国際理解）に基づき、ESDの活動を実践することとしました。4つの視点のどこを取り上げても、「答えのない問い」、例えば、「本当の幸せとは。」「科学は万能か。」などの問いを追究していくことにより、「自分の命や他者の命の尊さ、大切さ」に子どもたちの考えや行動が行き着くものと捉え、実践を重ねております。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

平成22年にユネスコスクールとして認定を受けたことが契機となり、目黒区内唯一のESDの推進拠点の学校としての役割を担うこととなりました。平成23年度からは、ESDの考え方に基づく教育活動を、生活科や総合的な学習の時間の授業を中心とする学習活動を各学年で展開しました。

平成24年度には、東京都教育委員会「自尊感情や自己肯定感を高めるための教育」推進校の指定を受け、ESDと自尊感情の視点を関連させた研究を行いました。平成25年度には、ESDを本校の教育課程へ定着させるとともに、子どもたちに潜在する力と伸びゆく力を引き出し、共生や協働の学びにつなげるため、「かけがえない命」を中心にESDの取組を編み直すこととし、現在に至っております。

3. これまでの成果

これまでの実践から得られた成果は以下のとおりです。

- 自分たちが考えた活動を最後までやり通せた達成感や、活動を通して交流相手の心とつながる喜びを味わったことは、自尊感情や自己肯定感の高まりにつながった。
- 他者と協働する機会を取り入れていくことで、多様な人々との関わりを通して、自分が周りの人の役に立っていることや周りの人の存在の大切さに気付く「関係の中の自己」の観点を高めることができた。

本校の場合、東京都教職員研修センターが示す自尊感情を構成する3つの因子「自己評価・自己受容」「関係の中での自己」「自己主張・自己決定」の、「関係の中での自己」が全学年とも他の因子と比べてやや高くなっています。

本校のE S Dが、①身近な問題、現実的な問題を取り上げ、本物にふれる出会いや体験を多く取り入れたこと、②これからの社会を生きていく上で突き当たる「答えのない問い」の追究・探究に焦点をあてたこと、③E S Dに基づく観点と自尊感情の観点を関連させたことは、子供たちの自尊感情を高めるのみならず、E S D活動に子どもたちが主体的に協働して取り組むことにつながりました。人との関わり、社会とのつながり、現在から未来への時間的つながりのあるE S Dは、児童の自尊感情や自己肯定感を高めることにつながっていると考えています。

4. 今後の展望・課題等

本校では、E S Dに基づく教育活動は、子どもの自尊感情や自己肯定感を高める効果があるとの認識のもと、今後も以下の点に着目してE S Dに取り組んでいきます。

- 社会や人々と調和し、社会の中で自己を生かしながら他者も生かす。
- 人とのかかわりを通して、社会に生きる自己の存在を認識する。
- 現在のみならず、将来に向けて社会を持続発展させることにも希望をもち、自ら考え、行動する。

そして、E S Dに基づく教育活動を、学校を中心として広げるためには、人材や学習教材の確保が必要となります。地球規模の問題まで、子どもが自ら課題意識をもち、解決のための行動につなげる現実的な社会との接点（活動の場）を含めたE S D実践プログラムの構築が今後の課題です。

また、E S Dと自尊感情の視点との関連を、年3回の質問調査により定量的に客観的に捉えるよう試みてきました。上記の3因子の数値に大きな変化は見られませんでした。調査の精緻性に限界を感じています。今後は、子どもたちの行動や会話、ワークシートやノートの記述などの質的な内容から、E S Dと自尊感情との関連を分析・考察し、子どもの変容を捉えるよう取り組んでいきます。

お問い合わせ先

東京都目黒区立 五本木小学校

住所：〒153-0053 東京都目黒区五本木2-24-3

TEL：03-3711-8494 FAX：03-3711-8420

MAIL：meghngheh@meguro.ed.jp

6. 地域をつなげる「ふるさとなみえ科」をめざす

福島県双葉郡浪江町立 浪江小学校

<活動の概要>

東日本大震災以前、浪江町には浪江小学校だけで558人、他の5校を合わせると千人を超える児童がいました。原発事故後は全国各地に避難しており、2011年8月1日に二本松市で再開した浪江小学校に戻ったのは30人です。現在は19名、約34%しか浪江小学校に通学していません。

ふるさとを追われた子どもたちに自然豊かな風景や伝統文化を残すためには、本校での学びが町の復興に大いに活かされると考え、郷土を学ぶ学習を教育の柱として取り組んできました。

「ふるさとなみえ科」は、総合的な学習の時間や各教科との関連を意識した横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、浪江町の伝統文化を学び、浪江町の方と触れ合う機会を設けています。特に、体験的な学習時間を多く取り入れ、年間70～90時間取り組んでいます。



30年後の浪江町模型作り



大堀相馬焼体験



ふるさと浪江交流会

1 ESDとしての特徴

ふるさとを追われた浪江町の子どもたちにとっては、新しい環境の中で生きていることを自覚することが大切です。今まで学校、家庭、地域の人々に見守られていた子どもたちですが、この環境下では、学校が中心となって地域をつなぐことが必要だと考えます。そこで、教育の場において、ESDの目標である持続可能な将来を実現できるような行動の変革をもたらすことが大切であると考えます。

2 活動の目的、ESD導入の経緯等

東日本大震災以降、子どもたちがこのまま浪江の地から離れ続けたとき、自然豊かな浪江町の美しい風景や伝統工芸である大堀相馬焼などが、どのくらい子どもたちの心の中に残っていくのだろうかと考え、今後の浪江小学校の在り方が浪江町の復興と大いに関わっていくものと思われまます。

そこで、「ふるさとなみえ科」を創設し、地域の素材や人材を活用して郷土を愛する心を育み、未来を創造的に生き抜くたくましい人間を育成するため、次の目的を掲げました。

- (1) 子ども一人一人に、(こころの)ふるさとへの太い根を張らせる。家庭・学校が大好きで仲良く生活し、自尊感情が豊かで生きるエネルギーにあふれた子どもや、地域の自然・伝統・文化にどっぷりつかり、好ましい原風景を持っている子どもの育成に努めていく。
- (2) 郷土の良さを守り引き継ぐ人々やふるさとのために活躍する人々の生き方に学び、子ども自身にも「志」を持たせる。単なる夢ではなく、どんなアスリートになりたいか、仕事を通してどんなことをしたいのか、どんな人間になりたいのか、「どんな」を考えさせることによって、子どもが取り組むべき課題を明確にさせていく。

3 これまでの成果 ～学校の中に「街」がある～

東日本大震災、原発事故以降、学校と地域が引き離されてしまった今、地域に変わり、避難先の学校が、地域文化を経験させる役割を担うことになりました。しかし、避難先でも、追われた地域の文化や伝統を維持しようと努力する人々がおり、地域を離れても地域を作るという基盤は残されています。本校では、子どもたちが集まる場所すべてが学校、子どもと関わる人すべてが先生と考え、～学校の中に「街」がある～との基本構想のもと、ふるさと学習を進めてきました。

ふるさとなみえ科は、総合的な学習の時間を中心に、子どもたちが地域の伝統文化に触れたり、地域の人々と交流したりすることを中心に次の4つの柱で進めてきました。

(1) ふるさとの良さを発見する

町に関する文化や地域興しの方策などについて調べ、「なみえ子ども新聞」にまとめ、それを町の方に配布したり、表現活動の一環として子どもたちのふるさとへの思いを「なみえカルタ」に表したことが、改めてふるさとの風情や暮らしの良さを発見する機会となりました。

(2) ふるさとの伝統文化を学ぶ

伝統工芸品である大堀相馬焼の歴史や特徴を学び、カップや皿、湯飲み茶碗などを作りました。伝統文化を体験するだけでなく、ふるさとを離れても伝統文化を維持しようとする人の心意気に触れることができました。また、学校で地域の伝統文化の学習は、その担い手に対して、自分の活動が評価され、生きがいを感じるという素直な喜びをもたらしました。

(3) ふるさとの人々と交流する

避難先にある仮設住宅を訪問して、子ども達が作成した「なみえカルタ」や昔遊びで浪江町の人々と交流しました。懐かしい名称が登場するカルタをとおして、不自由な避難生活をする町民に笑顔が戻りました。また、子どもたちがプランターに花を育て、春と秋の二回仮設住宅にプレゼントをし、ふるさとの人々と交流を深めました。

(4) ふるさとの未来を考える

町の職員から浪江町復興計画の説明を聞き、帰還後についての議論が盛り上がり、「未来のふるさとなみえ」学習会にまで発展しました。ワークショップ方式で福祉、産業、商業、施設や復旧・復興に関して子どもたちが議論し、子ども達によって「三十年後の浪江町」の姿を創り上げ、大学の建築科の学生の協力を得て、立体模型で再現し、町民に披露しました。

4 今後の展望・課題等

ふるさとなみえ科は、教科等の枠を超え、探究的、協同的な学習の場となっています。また、教師が教材開発をし、新しいカリキュラムを作成していく面白さもあります。地域の人々が学校と連携し、子ども達を育てていく教育が可能となりました。

今後は、2年間築いてきたふるさとなみえ科の学習を基盤に、発達段階に応じた教材の選定や学習の進め方を考えていきたいと思っています。また、避難先の学校であることから、多くの浪江町民に触れ合うことで、町民の思いに触れ、自分の生き方を考える学習に結びつけたいと考えております。

お問い合わせ先

福島県双葉郡浪江町立 浪江小学校

住所：〒969-1511 福島県二本松市下川崎字三島台1

TEL：024-567-3970 FAX：024-567-6886

MAIL：bz008611@bz04.plala.or.jp

7. 持続可能な開発のための教育（ESD）を通して育む自己肯定感・自己有用感

東京都大田区立 大森第六中学校

＜活動の概要＞

本校が2011年1月11日にユネスコスクールに加盟して、3年以上が経ちます。生徒は、多くの活動を通して、自分の役割を持ち、責任を果たすことで、自己肯定感、自己有用感の高まりを感じています。

環境教育ではホテル復活プロジェクトや駅前花壇整備等、地域の環境保全を通して人とのつながりや社会とのつながりを体験しています。この活動には生徒のボランティア団体である「農援隊」が自主的に参加しています。

また、防災教育では、東日本大震災以前から取り組んできた学校防災訓練には、自分たちにできることを考えながら、地域の人々と一緒に取り組んでいます。

国際理解教育では、中国招聘プログラム、インドネシア政府視察、モンゴル教職員視察など、異文化理解を通して、改めて日本の文化・歴史を知ることの重要性を学びました。

授業の中では、話し合いを多く持ち、問題解決能力を育成しています。表現力、コミュニケーション能力、持続可能な開発のための教育の価値観、代替案の思考力、総合的な思考力を育てるための校内研修を行い、全教職員でESDを理解し実践しています。さらに年3回世界で活躍されている方を招き講演会を開催し、ESDについての見識を深めています。



ホテル幼虫放流式



学校防災訓練 C級ポンプ



中国招聘プログラム

1. ESDとしての特徴

本校は、持続可能な開発のための教育（ESD）を「持続可能な社会の担い手づくり」と捉え、環境教育、防災教育、国際理解教育を核に活動を行っています。

また、地域での活動を基本とし、NPO（花とみどりのまちづくり・グリーンワークス）、東京急行電鉄（株）、自治会、商店街、出張所、消防署、消防団、東京工業大学ボランティア、大田区調布まちなみ維持課、学校支援地域本部、PTA等の幅広い連携のもとに、表現力、コミュニケーション能力を高め、自己肯定感、自己有用感の向上、人間性、社会性を育成しています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

“生徒の学習する意欲はあっても、何のために学習するのかわからない”、“目的が見つけられず、成績だけで進路を決めてしまう”、“自分の未来に対して具体的な目標がなく、とりあえず高校へ進学する”といった意識で学校生活を送っているのは、いじめに対する問題意識が低下したり、生徒間のトラブルも生まれてしまいます。こうした状況を打開するためのESDの導入は有効でした。

校内は落ち着き、思いやりが生まれ、生徒会が活発になり、地域の中でつながりが深まり、見守られ、自己の必要性が認められる。それこそがE S Dで培われ、育まれる力です。

人のために自分ができることを実践し、人の役に立つことが自分の喜びにつながる。こんな素晴らしいことはない生徒も実感しています。

3. これまでの成果

本校は「地域は屋根のない学校」を合言葉に、地域とのつながりを学びの場としています。隣接する風致地区の環境保全活動を通し、生徒は郷土を愛し、我が国を愛し、世界を愛する心を育んでいます。

学校防災訓練では中学生として、人のために自分ができることを考え、行い、自己有用感を育みました。

また、学校行事や特別活動において、友と協力し、自分の役割を持ち、自分の責任を果たすことが、生徒の自己肯定感を高めることにつながりました。

文部科学省全国学力・学習状況調査結果では、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」「校則を守りますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に対して、本校生徒は、全国や東京都の平均値をかなり上回る回答を示しました。学力でも高い数値を示しています。E S Dの活動の中に学びの本質があるといえます。

4. 今後の展望・課題等

まだまだE S Dの認知度は低く、近隣でも「ユネスコスクールって何ですか?」と聞かれます。本校の生徒による活動を地域の多くの方に知ってもらい、関心を高めてもらうことが、地域を活性化するエネルギーになるとともに、生徒のモチベーションと将来を担う力を高める原動力となると考えております。

お問い合わせ先

東京都大田区立大森第六中学校

住所：〒145-0063 東京都大田区南千束1-33-1

TEL：03-3726-7155 FAX：03-3726-7157

MAIL：om6-j03@educet01.plala.or.jp

8. 総合学科高校の特性と海外連携校ネットワークを生かしたESDの実践

筑波大学附属 坂戸高等学校

<活動の概要>

本校は、日本初の総合学科高校です。将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習や、生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を重視する総合学科の特性と、海外の学校とのネットワークを生かしたESDを実践しています。

具体的には、姉妹校であるインドネシア・ボゴール農科大学附属コルニタ高等学校と協働で、両校の高校生がアイデアを出し合い、両国のゴミ問題の解決に向けた活動を行っています。

平成24年度からは、インドネシア、タイ、台湾、フィリピンの高校生を招へいして「高校生国際ESDシンポジウム」を開催し、各校のESD活動の情報・意見交換を重ねております。



インドネシアにおける協働3R活動



日イの高校生によるESD出前授業



高校生国際ESDシンポジウム@東京

1. ESDとしての特徴

総合学科高校は、将来の職業選択や社会とのつながりを考えながら、科目選択を生徒自らがいき、自己の履修計画を自ら作成し学ぶところが特徴です。また、多くの学校設定科目や柔軟なカリキュラム設定が行われ、生徒が社会の問題と積極的に関与するような能力の育成が行われています。社会の持続的発展を阻害する要因と向き合い、自ら問題解決に積極的に関わる人材の育成を目指すESDの目標と、総合学科高校における教育目標は非常に親和性が高いものとなっています。

現在、日本には350校程度の総合学科高校が存在します。そのなかでも、本校の特徴は、「協働型プロジェクトに基づく国際教育」に力を入れているところです。世界のあらゆるものが「つながり」、新たな問題が発生しているなか、世界の人たちが協力して問題を解決していかなければなりません。そのための力を培うために、インドネシアの高校と「ゴミ問題」をキーワードにその解決に向けた活動を行っています。また、森林伐採によらない生計方法を創出するために、地域の特産品を利用した商品開発などにも取り組んでいます。生徒の自発的なアイデアにより、地域レベルから国際レベルに至る幅広い活動を実施しています。

総合学科高校の学びの集大成ともいえる3年次の卒業研究（課題研究）には、生徒全員が各自のテーマを持って取り組んでいます。例えば、地元で絶滅が心配されている生物の保全を地域のNPOと協働しながら保全活動に取り組む生徒、地域のスーパーからでる野菜を利用して家畜の飼育を行う生徒、海外に赴いて卒業研究を行う生徒もいます。卒業研究における生徒同士や教員との積極的な議論の中で、データや情報の分析能力、代替案の思考力、コミュニケーション力等を高め、問題解決のために自ら行動を起こしています。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

本校は平成6年に農業科、工業科、家政科を有する専門高校から総合学科高校へと転身しました。「総合学科」は、普通科、専門学科に次ぐ第三の学科であり、普通教科と専門教科の中から興味や進路に応じて自分だけの時間割を作成することができます。また、1年次で必修となっている「産業社会と人間」では、社会人講師や体験授業を多く取り入れています。「総合学科の特色を生かした多角的アプローチによるE S D実践」というテーマを掲げ、このような、教科横断的な学習やキャリア教育を通して、全校をあげてE S Dの実践に取り組んでいます。

国際教育、環境教育、福祉教育、食育などの多様な教育分野はもちろんのこと、海外の学校との交流や地域との連携、実際に街中に出て活動する社会貢献など、多種多様な授業や柔軟なカリキュラムを有する総合学科だからこそできるE S Dの実践に取り組んでいます。

3. これまでの成果

平成20年度から学校独自の活動として、「国際的視野に立った卒業研究の支援プログラム」を開始し、国際的な課題に関する研究活動を希望する生徒の渡航を支援しています。これまでに、7か国にのべ11名を派遣しました。

平成22年から23年には、トヨタ財団アジア隣人プログラムの助成を受け、「インドネシアと日本の高校生の協働による、地域のゴミ問題の解決方法の提案と実践 ―学校が核となった地域コミュニティの創造と高校生が発信する3 R活動とE S D」を実施しました。このなかで、日本とインドネシアの高校生により、ゴミ問題を解決するための本「Kira-kira 3 R」を、3か国語（日本語、英語、インドネシア語）で作成しました。助成期間中に、コルニタ高校と姉妹校協定を締結して、活動を継続的なものとししました。生徒の相互交流が活発になり、交換留学生も増加しています。

平成23年1月にはユネスコスクールにも認定され、平成25年度にはユネスコ・アジア文化センター（ACCU）の「E S Dライスプロジェクト」日本参加校に選定されました。

平成25年3月には、インドネシア政府林業省附属高等学校と国際連携協定を結び、森林をテーマにしたE S D活動を開始しました。

これらの成果は、毎年2月に本校で実施している「総合学科研究大会」において、全国に向けて発信しています。

4. 今後の展望・課題等

本校は、平成26年度から5年間、文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」に指定されました。この中で、アセアン諸国の高等学校を中心に海外の各機関と連携したE S D活動をさらに推進していく計画です。特に、シンポジウムでの関わりが深かったタイやフィリピンの学校と、先述した「E S Dライスプロジェクト」を軸とする新たな協働プログラムを立ち上げたいと考えております。

海外での活動では、英語だけではなく現地語の能力があれば、さらに深い活動ができることから、インドネシア語やタイ語などの学習も実施したいと考えております。

海外校との継続的な活動のためには、活動資金の確保が課題で、今後とも外部資金への積極的な応募を継続することを考えておりますが、同窓会や後援会の支援も大きな力になり得ると期待しております。

お問い合わせ先

筑波大学附属 坂戸高等学校

住所：〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田1-24-1

TEL：049-281-1541 FAX：049-283-8017

MAIL：tatemoto@sakado-s.tsukuba.ac.jp

9. 魅力ある学校づくり × 持続可能な島づくり(島前高校魅力化プロジェクト)

島根県立 隠岐島前高等学校

<活動の概要>

島前高校魅力化プロジェクトとは、地域の過疎化・少子化により廃校の危機にあった島根県立隠岐島前高等学校（以下、島前高校）を起点に、地元3町村、学校、地域住民、各種団体等が一丸となって取り組む「教育からの持続可能な未来づくり事業」のことであります。

地球的視野を持ちながら足元から持続可能な地域社会をつくる「グローバル人材」の育成を目指して、①生徒たちが実際のまちづくりや地域の課題解決に取り組む学習や、②学校-地域連携型寺子屋（公立塾）「隠岐國学習センター」の創設、③ICTも活用した国内外の専門家等との対話を重視した教育、④全国や海外から生徒を受け入れる「島留学」など、独自の施策を展開しています。



隠岐諸島と島前高校



地域の方との無農薬農法での米作り



海外大学生との新たな観光企画づくり

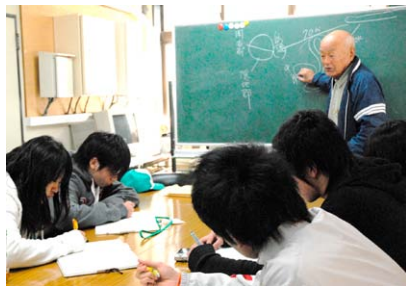
1. ESDとしての特徴

- (1) 地域総がかり体制 島前高校と、地元3町村の首長、議長、教育長、中学校長等で構成する、産官学連携による推進チームを中心に、多様な主体が参画・協働する地域総がかりの体制を構築しています。また、高校内にも、役場職員や小学校教員（社会教育主事）、都市部出身の民間企業経験者、ガーナ出身の国際交流支援員等がコーディネーターとして入り、学校と地域・社会・海外を結ぶ体制をつくっています。
- (2) グローバル人材の育成 少子高齢化・財政難・小さな離島等をメリットと捉え、島での課題解決型学習を通し、持続可能な地域社会をつくるグローバル人材を育成しています。「夢探究（総合的な学習の時間）」や独自科目「地域地球学」では、海外の企業や大学等にも協力を依頼し、エネルギーの自給自足に向けた行政への施策の提案や、島の「世界ジオパーク」の認定と合わせた映像作品や無人音声ガイドの作成など、様々なプロジェクトを生徒主体で進めています。
- (3) 現代版寺子屋の創設 高校の近くの民家と校舎の一部を利用し、学校-地域連携型公立塾「隠岐國学習センター」を設立し、学校の学習と連動した自立学習やプロジェクト学習を行っています。各自の興味や問題意識から生まれた課題に取り組んでいく「夢ゼミ」では、ICTも活用しながら、国内外の専門家や様々な地域の高校生等との対話の場をつくっています。
- (4) 多文化協働への島留学 島外から生徒を受け入れる「島留学」により、生徒たちが互いに異なる価値観に触れることを通じて、多文化の中で共生・協働する力を培っています。また、地域の有志の方が「島親」となり、島の伝統文化や自然と共生する智恵を継承する役割等を担っています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

地域の過疎化、少子高齢化に伴い島前高校は廃校の危機に瀕していました。「学校の存続は

地域の存続と直結する」「自分たちの学校や地域を元気にしたい」「このピンチを教育改革と持続可能な未来づくりを進めるチャンスに変えよう」という思いから、高校、地元行政、保護者、地域住民、各種団体等が協働し、魅力ある学校・人・地域づくりを進めるための取組が開始されました。



島の尊老から暮らしの知恵を学ぶ



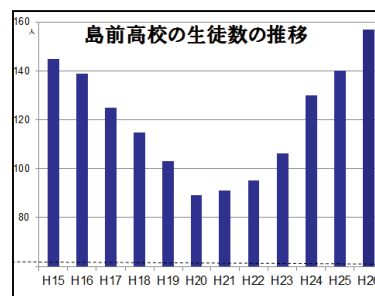
太陽光など次世代エネルギーの探究活動



隠岐国学習センターでの夢ゼミ

3. これまでの成果

- (1) 生徒が発案した‘人とのつながり’を取り戻す観光企画「ヒトツナギ」は、第一回観光甲子園でグランプリを受賞しました。生徒たちは地域住民と協働で企画を実現化し、今では世界唯一の部活動として継続的に実施しています。地域にも波及し、関連するイベントや商品、ツアーが生まれ、ガイドブック（『海士人』英治出版）の書籍化などにも発展しています。
- (2) 「30歳で島に戻り、町長になってこの島を持続可能で幸福度が高い世界のモデルとなる町にしていきたい」など、夢に向かって進路を選択する生徒が増加しています。人間力と共に学力も向上し、難関大学への進学者も増え、進学後も、留学や海外経験、被災地や僻地の活性化に取り組む卒業生が増加しています。
- (3) 取組を始めてから、島前高校への入学希望者が増え、生徒数は平成20年の89名から、平成26年には156名になりました。
- (4) 在校生の4割強が東京や京都、東北、ドバイなど島外から来ており、親子で移り住む人も出てきています。60年間減少を続けてきた海士町の人口は、この数年間増加に転じております。
- (5) 本事業がきっかけとなり、「離島振興法」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」が改正され、全国の離島の教育環境改善につながりました。また、他の学校、自治体、研究機関等から視察や研修、取材等は月平均4回以上あり、この取組が全国的に広がり始めています。



4. 今後の展望・課題等

- (1) グローカル人材の育成のため、ユネスコスクールへの加盟、国際交流の推進、海外留学の支援、留学生の受入れ、ICTの活用基盤整備、スーパーグローバルハイスクールの指定、学科の改編、地域創造に関する専攻科の創設や、大学と連携した研究機関の設置等を進めたいです。
- (2) 寮生活を通して、地域に根ざした暮らし方を学ぶ教育を推進するとともに、教育の地域主権を促進するために、県立寮への指定管理制度の活用や、コミュニティースクールの導入、県立学校の公設民営化ならぬ地域運営学校化などを進めていきたいです。
- (3) 少子高齢化地域の未来を切り拓くモデル校として、今までの実践を検証・研究し、全国の中高生向けプログラムの提供や教育関係者向け研修等を通して、社会へ還元していきたいです。

お問い合わせ先

隠岐島前高等学校 魅力化プロジェクト

住所：〒684-0404 島根県隠岐郡海士町大字福井1403番地

TEL：08514-2-0731 FAX：08514-2-0035

MAIL：miryokuka@gmail.com

10. 持続可能な社会の構築をめざしてクリティカルシンキングを育成する 中学校・高等学校カリキュラムの創造

広島大学附属 福山中・高等学校

<活動の概要>

平成24年度より文部科学省研究開発学校の指定を受け、「持続可能な社会の構築をめざしてクリティカルシンキングを育成する、新教科「現代への視座」を柱にしたすべての教科で取り組む中等教育 教育課程の研究開発」を進めています。

持続可能な社会の構築のためには、課題を発見するため多面的に考えるクリティカルシンキング、そして解決に向けて粘り強く取り組む態度が重要となります。

新教科「現代への視座」を創設し、これを柱に「総合的な学習の時間」、「既存教科の発展的単元の取り組み」とあわせて、全教科でクリティカルシンキングを育成し、持続可能な社会の構築をめざした思考力、判断力、表現力を培う教育課程を開発・実践しています。また、この教育課程は、発達の段階に合わせて、身近で具体的な事象から、抽象化されたより複雑な事象へと深化する構成になっています。

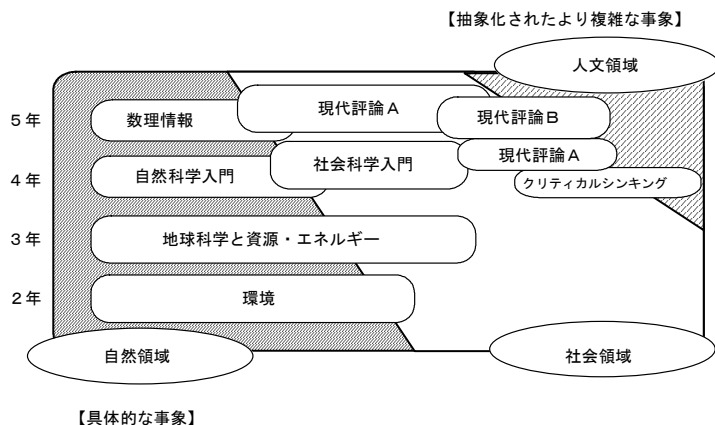


図 (上) 新教科「現代への視座」の科目設定
(右) カリキュラムの構造図

※図では高校1年～3年を、4年～6年としています。

1. ESDとしての特徴

ESDに関連するテーマとして、「資源・エネルギー」、「環境・防災」、「安全・健康」、「国際化・グローバル化」「地域文化」などを設定し、各教科の特性に合わせて深く学習しています。これらを通して、自然科学、人文科学、社会科学の各領域のつながりを持った複眼的・多面的な思考力を育てています。

また、ESDの視点に立った授業を行うためには、「教材のつながり」、「人のつながり」、「能力・態度のつながり」が重要となります。教科間で連携した教材開発、協働学習や探究活動などの授業方法の工夫、カリキュラム全体での整合性などを検討しながら、日々の実践を行っています。



2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

本校では、平成15年度から「科学的思考力の育成」をテーマとした教育課程の開発、平成21年度から「クリティカルシンキング」をテーマとした研究開発を行い、育みたい能力・態度の育成を柱とした教育課程の提案を行ってきました。平成23年の東日本大震災以降、持続可能な社会の構築に向け、「すぐに答えが出ない課題」、「唯一の解がない課題」に対して主体的に取り組む能力・態度の必要性が高まったことから、これからの教育ではクリティカルシンキングの育成が重要となっています。

ただし、クリティカルシンキングの習得そのものが目標ではなく、クリティカルシンキングを活用して未来への社会づくりを行うことが目標であることから、当校ではこれまでの研究開発を「持続可能な社会の構築」という概念と結びつけた新たなテーマでの教育課程の研究開発に取り組んでいます。

3. これまでの成果

授業の中でクリティカルシンキングを意識させるため、右図のような具体的な問いかけを全教員で共有し、取り組んでいます。このような取組の積み重ねを通じて、複眼的に分析し議論するクリティカルシンキングを育てています。

また、国立教育政策研究所の先行研究※を参考にして当校の教育課程の構成を吟味し、「テーマ」、「構成概念」、「ねらいとする能力・態度」と各教科・科目との関連を表に整理しながら、それらのつながりを確認しました。

※国立教育政策研究所 学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究〔最終報告書〕

さらに、「教材のつながり」、「人のつながり」、「能力・態度のつながり」に留意した教育を展開しました。生徒が課題を設定し探究する活動、(科学的) データなどの根拠に基づき判断する場面、論述や批評の相互評価など、主体的な学びにつながる協働学習を取り入れることで、活発な議論ができる集団の育成や、論点を整理して複眼的に議論する力を育成できたと感じています。論述やデータの分析などでも、他の見方がないかなど、多面的・総合的に見ようとする姿勢や創造性が生徒の中にみられるようになりました。

クリティカルシンキングを育む 授業での具体的な問いかけ

- ・ 不確かな前提になっていないか
- ・ 隠れた前提はないか
- ・ 論理の飛躍がないか
- ・ 大前提（ルール）と前提（ケース）の不一致がないか
- ・ 軽率な（早すぎる）一般化はないか
- ・ 不適切なサンプリングはないか
- ・ 他の可能性（対立仮説）はないか

4. 今後の展望・課題等

全教科で取り組む教育課程の開発により、クリティカルシンキングやESDの理念が、教師のみでなく生徒たちにも定着してきました。過去から学び、現在を分析・理解し、未来を創造するための教育課程としての妥当性を、生徒の変容をとらえる中で評価していく予定です。

また、広島大学大学院国際協力研究科の協力を得て、国際協力や合意形成について考えていくプログラムを特別活動に取り入れ、ESD教育をさらに深化させていく予定です。

お問い合わせ先

広島大学附属 福山中・高等学校

住所：〒721-8551 広島県福山市春日町五丁目14-1

TEL：084-941-8350（代表）084-941-8424（研究部）FAX：084-941-8356（代表）

MAIL：fkenkyu@hiroshima-u.ac.jp

1 1. 十津川道普請 ESD 体験ボランティア

国立大学法人 奈良教育大学

<活動の概要>

2007年に大学として日本で最初のユネスコスクールに認定された本学は、ユネスコスクール推奨授業科目を設定し、ESDを取り入れた教員養成に取り組んでいます。地域の現職教員と学生と一緒にESDの実践と理論を学んだり、キャンパスを会場としたESD子どもキャンプやESD公開講座などを実施しております。

十津川道普請ESD体験ボランティアも、ESD協働取組の一環として、この3年間に8回にわたり学生・教員のボランティアを派遣し、世界遺産の参詣道の修復に携わってきました。



熊野古道小辺路の崩落現場



道普請に取り組むユネスコクラブ



道普請に汗を流す

1. ESDとしての特徴

奥駆道や小辺路といった山の中の道は、降雨による土砂の崩落や枯葉・枯れ枝の堆積があり、修復しなければ維持できません。長年にわたり人々が修復に従事されてきたからこそ、数百年に渡って道が維持され、世界文化遺産にも登録されました。文化遺産には一つとして放置されて残ってきたものはありません。長年にわたって保護し続けてきた人々の営みがあってこそ、今に伝えられているのです。

ESDでは体験的な活動が重視されますが、道普請では先人が守った道を、その同じ場所で同じように守る活動を行うことで、先人とまったく同じ感情を体験することができます。失われた道が、道普請によってよみがえる様子を目にすることで、よりよいものを将来世代に伝えていく活動に参加できたという充実感を味わうことができるとともに、文化遺産を持続させることの難しさ、ESDの重要性について理解を深める契機となっています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

十津川村ではかつて村人が道普請を行ってきましたが、2011年の紀伊半島大水害では、被害状況が甚大であったことと村人の高齢化のため、これまでのような道普請ではとても修復できないと判断され、奈良教育大学に対しても道普請ボランティアが呼びかけられました。奈良教育大学では、ESDを指導できる教員の養成を目的に文化遺産を通じたESDの研究や教育に取り組んできたことから、ユネスコクラブが中心となって、道普請ボランティアに取り組みました。

3. これまでの成果

最も大きな成果は、十津川村役場の尽力と多くのボランティアの活躍により、村内の道をほぼ修復できたことです。

また、道普請に参加した学生にとって、大きく3つの成果がありました。

一つは村人との温かい交流です。下山してきた私たちに手作りの料理やお団子をふるまってくださり、村ならではの人と人との交流のすばらしさについて話していただきました。

二つ目は村内の学校訪問です。教員を志望する学生にとって学校を訪問させていただき、自然災害時の危機管理などを教えていただいたことは大きな学びとなりました。

三つ目が社会人との交流です。ボランティアに参加された社会人との協働や交流は、学生の視野を広げることにつながりました。

学生たちは、道普請に参加する多くの人々の姿を目の当たりにして、持続可能な社会づくりの可能性を実感できたことと思います。

4. 今後の展望・課題等

道普請をする中で気がついたことは、村の高齢化と林業の衰退です。間伐はしたものの、それを運び出すことができず、残材として山中に放置されている状況が広がっています。森林環境を守ることは、台風や大雨などの自然災害に対する減災手段であると同時に、カーボンニュートラルなエネルギー資源の確保、多様な生物のすみかの確保、山仕事にまつわる伝統文化の継承など、持続可能な社会づくりにつながる活動です。今後は国内外の多様なステークホルダーとの協働を通して、様々なユネスコ活動に取り組んでいきたいと考えています。

お問い合わせ先

国立大学法人 奈良教育大学 次世代教員養成センター

住所：〒630-8528 奈良県奈良市高畑町

TEL：0742-27-9269 FAX：0742-27-9269

MAIL：nakazawa@nara-edu.ac.jp

12. ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUnivNet)

ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUnivNet) 事務局

<活動の概要>

ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUnivNet) は、日本における ESD の推進拠点であるユネスコスクールのパートナーとして、ユネスコスクールの活動を支援する大学のネットワークです。

ASPUnivNet には、2014年5月現在18の大学が加盟し、以下の活動を実施しています。

- ①学校のユネスコスクールへの加盟を支援
- ②大学の持つ知的資源のユネスコスクール活動への提供
- ③国内外のユネスコスクール間のネットワークづくりの支援
- ④地域の教育機関等とユネスコスクールとの連携の促進

ASPUnivNet の活動の結果、日本国内の学校で ESD に関する理解が急速に広まり、ユネスコスクールの数が急増しました。また、各学校で質の高い ESD 実践を追求する取組が拡大しております。



ASPUnivNet 連絡会議



ユネスコスクール加盟申請支援研修会

1. ESD としての特徴

ASPUnivNet は、学校教育における ESD の推進のために、ESD を研究・実践する全国各地の大学がつながり、各大学の持つ多様で豊富な知的資源を提供し、より質の高い ESD 実践の創造と普及に向けて学校を支援しています。また、ESD を実践する教師の力を高めるための教師教育にも取り組んでいます。さらに、大学が有するネットワークを活用し、国際機関、地方自治体、教育委員会、社会教育施設、ユネスコ協会、企業、NPO など ESD に関する多様なステークホルダーを、学校における ESD の推進に役立てるためのコーディネーターとしても機能しています。

2. 活動の目的、ESD 導入の経緯等

ASPUnivNet は、ユネスコスクールとして認定を受けた学校及びユネスコスクールに加盟しようとする学校のネットワークを活用した ESD 実践を、それぞれの大学の責任の下に可能な範囲で支援しようとするものであり、加盟大学が学校支援のために情報の交換を行い、学校教育における ESD の質の向上を支援することを目的としています。

2008年に、ユネスコスクールの支援を考える大学の関係者が集まり、大学間ネットワーク

の設立が提唱されたことを受けて、同年、正式にASPUivNetとして発足しました。8大学で発足しましたが、現在は、北海道教育大学釧路校、岩手大学、東北大学大学院環境科学研究科、宮城教育大学、玉川大学教育学部、静岡大学教育学部、金沢大学、岐阜大学、愛知教育大学、中部大学、三重大学、大阪府立大学、奈良教育大学、岡山大学、広島大学大学院教育学研究科、鳴門教育大学、福岡教育大学、沖縄キリスト教学院大学・短期大学の18大学で構成されております。

3. これまでの成果

ASPUivNetは、学校におけるESDの推進のため、ワークショップや研修会を開催し、地域におけるモデルプロジェクトを提案・実施してきました。こうした取組に学校教員の参加を得て、ESDに関する情報を交換したり、優れた授業実践例を共有することなどを通じて、ユネスコスクールの地域間交流が進展しました。

国際的には、おこめ・イネをテーマに、アジアにおける国境を越えたユネスコスクールの交流を進めるための“Riceプロジェクト”を提唱し推進してきました。

こうした活動の結果、日本国内におけるESDの理解が深まり、その推進拠点であるユネスコスクールの加盟校が急速に拡大し、全国の学校においてESDの優れた実践事例が蓄積されています。

4. 今後の展望・課題等

ユネスコスクールへの支援については、加盟校を増やすだけでなく、活動の質の保障が重要になってきています。日本においては、ユネスコスクールのネットワークを活用した学校間交流や国際交流があまり活発に行われていないという課題が見られます。そこで、ASPUivNetとしては、これまで進めてきた“Riceプロジェクト”の成果を活かし、同時に活動テーマを拡げながら、今後も学校間交流や国際交流の推進を支援していきたいと考えています。また、各加盟大学と地域の教育委員会、学校との関係を深め、各地域での学校間交流を促進し、ユネスコスクール間のネットワークの強化につなげていきたいと思っております。

ASPUivNetは、2014年のESDに関するユネスコ世界会議を契機として、ユネスコスクールの活動の質の保障を支援し、ESDの充実を図るとともに、日本の学校における優れた実践事例を世界に発信できるよう、さらに活動を発展させていきたいと考えています。

お問い合わせ先

ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUivNet) 事務局

住所：〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1 国立大学法人 岡山大学 学務部学務企画課

TEL：086-251-7170 FAX：086-251-8440

MAIL：gkikaku@adm.okayama-u.ac.jp

13. 国連大学（UNU）におけるESDの取組み

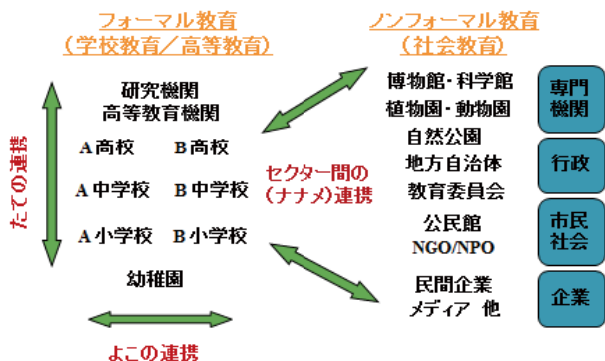
国連大学 サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）

<活動の概要>

国連大学 サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）持続可能な開発のための教育（ESD）プログラムでは、地域のマルチステークホルダーからなる「ESDに関する地域の拠点（Regional Centres of Expertise on ESD：RCE）」と、アジア太平洋地域における高等教育機関のネットワークである「アジア環境大学院ネットワーク（Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network：ProSPER.Net）」を通して、ESD活動の促進・強化に取り組んでいます。

RCEは、地域でESDに取り組む教育機関、自治体、NGO、企業、博物館、メディアなど多様なステークホルダーからなるネットワークです。2014年9月現在、129地域が国連大学により認定されており、それぞれが分野横断的かつ学際的な情報交換、対話、協働のためのプラットフォームとして機能しています。ProSPER.Netは、アジア太平洋地域にある32の高等教育機関（2014年9月現在）が参加するネットワークです。大学院のカリキュラムにサステナビリティを組み入れ、持続可能な開発分野の研究や能力開発を促進する活動や共同プロジェクトに取り組んでいます。

ESDに関する地域の拠点(RCE)



RCE の概念図



YUVA Meet (RCE デリー主催の若者会議)の様子 (インド・デリー)

1. ESDとしての特徴

RCEの特徴は、「国連ESDの10年（DESD）」というグローバルなアジェンダを、地域（ローカル）レベルでの実践・行動に具体化できることです。RCEは地域における主体間の自発的かつ柔軟でゆるやかなネットワークとして、地域の課題やニーズに応じてESDに取り組む仕組みとして機能しています。その最大の強みは、社会のなかで普段は協力しあうことのない人びとが、共通の課題によって結びつき、地域レベルでよりよい状況に向かって創造的に活動するプラットフォームを提供しているところにあります。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

2002年のヨハネスブルグ実施計画に基づき、国連総会において「国連E S Dの10年（D E S D）」に関する決議が採択されたことを受けて、国連大学では、環境省の支援のもと、2003年に国連大学高等研究所（現：国連大学サステナビリティ高等研究所）にE S Dプログラムを設立しました。当プログラムでは、研究開発、能力開発、そして持続可能な開発に関する国際的プロセスへの戦略的参画を通じて、E S D理念の提唱と普及、マルチステークホルダーによるE S Dの推進、高等教育機関におけるE S D活動の強化に取り組むほか、政策対話に貢献しています。

3. これまでの成果

2005年に最初の7つのR C Eが国連大学によって認定されて以来、そのネットワークは129拠点（2014年9月現在）に拡大しました。R C Eネットワークは、グローバルR C E会議を毎年開催し、大陸別の課題や、ガバナンス、研究開発、R C E間連携、資金調達などの戦略面や運営面に関する議論を行うほか、気候変動、生物多様性と伝統知、持続可能な消費と生産、防災教育、ユース、高等教育とE S Dなどのテーマ別分科会を通してR C E間の連携を強めております。ProSPER.Netにおいては、メンバー間の共同研究プロジェクトを通してカリキュラムや教材の開発を行うほか、持続可能な開発分野における若手研究者表彰制度や、学際的なスキルを習得することを目的としたリーダーシップ・プログラムを実施し、未来を担う若手の人材育成に貢献してきました。国連大学サステナビリティ高等研究所は、グローバルR C EサービスセンターとProSPER.Netの事務局として、個々のメンバーを支援するだけでなく、メンバー間のコミュニケーション、ネットワーク形成や連携を促進しています。

4. 今後の展望・課題等

国連大学サステナビリティ高等研究所は、2つの研究所（高等研究所とサステナビリティと平和研究所）を統合し、2014年1月に設立されました。当研究所は、「持続可能な社会」、「自然資本と生物多様性」、「地球環境の変化とレジリエンス」を3つの優先領域として活動を展開し、E S Dはこれら全ての領域を網羅する重要なテーマであることから、今後もE S D推進に向けて積極的に取り組んでいきます。

D E S D終了後におけるE S Dのさらなる促進・強化に向けたグローバル・アクション・プログラム（Global Action Programme on ESD：G A P）が、D E S Dの主導機関であるユネスコにより作成され、2014年11月のE S Dに関するユネスコ世界会議で発足する予定です。G A Pは「政策的支援」、「機関包括型アプローチ」、「教育者やトレーナーの能力向上」、「若者・青少年の参加支援」、「地域レベルでの取り組みの促進」という5つの優先行動分野を定めており、国連大学においては、R C EおよびProSPER.Netの活動を通じて、これらの優先行動分野に貢献することを目指しています。

お問い合わせ先

国連大学 サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）

住所：〒150-8925 東京都渋谷区神宮前5-53-70

TEL：03-5467-1212（代表）FAX：03-3499-2828

MAIL：rceservicecentre@unu.edu, prospernet@unu.edu

14. ESDを基本理念とした東日本大震災からの再生と創造を担う人材の育成

気仙沼市教育委員会、宮城教育大学

<活動の概要>

気仙沼市は、20世紀後半から豊かな自然環境を生かし、持続可能な社会づくりをめざして特色ある活動を推進してきました。また、学校教育を中心に、2002年から専門機関や海外と連携しながら、地域に根ざした体系的なESDプログラムを開発し実践してきました。これらの取組は、日本のESDの先駆けとして先導的な役割を果たしてきました。

2005年6月には、国連大学からDES Dの地域拠点(RCE)の一つ「仙台広域圏」に認定され、2008年からは、市教育委員会の主導のもと、ESDの更なる質の向上をめざして、幼稚園や小中学校、高校も含めて、ほぼ全ての学校がユネスコスクールに加盟し、ESDを推進してきました(2014年現在35校園加盟)。

しかし、2011年3月の東日本大震災により気仙沼市は未曾有の災害を被りました。こうした中でも、気仙沼市は持続可能な復興をめざして、ESDを基本理念に防災や復興等の教育を充実・発展させ、地域の再生と創造を担う人材の育成に取り組んでいます。



ふるさと学習・定置網起こし(中井小)



伝統芸能・早稲谷鹿踊り(月立小)



防災訓練・避難所設営訓練(階上中)

1. ESDとしての特徴

- (1) 地域及び学校の課題やよさに向き合った多彩なアプローチからの個性的なESDの展開
- (2) ESDの地域拠点(RCE)を核とした多様な主体の参画と協働によるESD推進体制の構築
- (3) ユネスコスクールによる学校における体験的・探究的なESDカリキュラムの開発と実践
- (4) 地域や大学等の専門機関との連携による専門知識・技能を生かしたESDの質的向上
- (5) 海外の学校や国際機関との連携・協働による国際的視野を育むESDの推進
- (6) 東日本大震災からの復興に向けたESDを基本理念とした防災・復興教育の推進

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

(1) 活動の目的

- ① 地域に根ざしながらも国際的な視野から自分たちの地域のよさや課題を捉え直すことを通して、地域への愛情と誇りを持ち、国際社会を生きる豊かな人材の育成をめざします。
- ② 東日本大震災からの復興をめざし、ESDを基本理念とする創造的な教育を推進して、地域の再生と創造を担う人材の育成をめざします。

(2) ESD導入の経緯

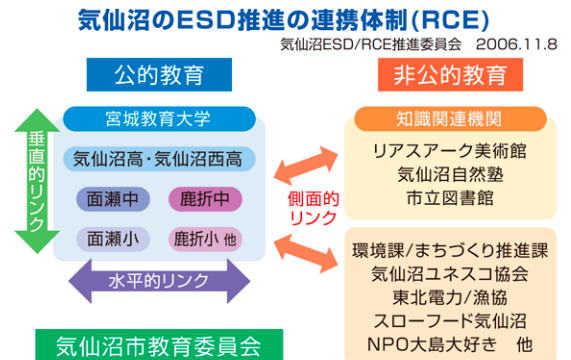
気仙沼市は、全国に先駆けた「森は海の恋人運動」や「スローフード都市宣言」など、持続可能な社会づくりを原則として、豊かな自然環境を生かした特色ある活動を推進してきました。一方、学校教育においても、ESDが提案された2002年から地域に根ざした体

系的なプログラムを開発し、米国と共同でローカルとグローバルの視点を併せ持った国際環境学習を展開しました。これが気仙沼市のESDのベースとなり、ユネスコスクールの加盟促進で他の学校へも波及するとともに、RCEの認定によって地域や専門機関も巻き込んだ取組へと発展しました。

しかし、東日本大震災の大津波によって気仙沼市は壊滅的な打撃を受けました。この震災の悲惨な経験と教訓から、これまでのESDに防災や人間の安全保障、環境や経済、コミュニティの再生など「復興」という新たな方向付けがなされ、その存在意義は益々高まっています。

3. これまでの成果

- (1) リアスの自然を生かした環境教育や食教育、国際水産文化都市としての国際教育、古くからの伝統を受け継ぐ地域遺産教育、そして持続可能な社会の構築のためのエネルギー教育など、それぞれの地域や学校のよさや課題に向き合い、个性的かつ学際的なESDプログラムを開発し、多彩な取組を展開するとともに、切磋琢磨して実践の質を高めてきました。



- (2) 気仙沼市は、国連大学のRCE「仙台広域圏」のモデルとして、気仙沼ESD/RCE推進委員会を中心に、学校や地域住民、行政、博物館、産業団体、メディア等の多様なセクターやステークホルダーが参画する連携システムを構築して地域に根ざしたESDを推進してきました。
- (3) 気仙沼市は、全国でもいち早く、市を上げてユネスコスクールに加盟（実績38校園）し、学校教育におけるESDの普及・推進に努めました。それぞれが質の高い体験的かつ探究的なESDカリキュラムの開発・実践を行い、その事例を国内外に積極的に発信してきました。
- (4) 気仙沼市は2006年に宮城教育大学と連携協定を結び、協働でESDの実践や研究、発信に努めてきました。このシステムはその後、宮城教育大学の提唱によるASPUivNet（支援大学間ネットワーク）に発展しました。震災後は、京都大学、お茶の水女子大学、東京大学とも連携を結び、防災等の新たな教育分野の開拓に挑み、復興に向けて教育の質の向上をめざしています。
- (5) ESDの推進の過程で、フルブライトやACCU等のプログラムを活用して海外との共同学習や、教員研修、国際フォーラム等を展開するとともに、UNESCOや国連大学、OECD等とも連携して共同プロジェクトを実施し、児童生徒や教員の国際的視野の育成に努めてきました。
- (6) 東日本大震災の惨禍の中でも、これまでの気仙沼ESDの証左として、子供や教員、地域住民の力で多くの人命が救われるとともに、その後の学校や地域の復旧に大きく貢献しました。

4. 今後の展望・課題等

今後、復興をめざす過程においても、震災の教訓を生かしながら、ESDを基本理念として①地域と連携し自助や共助の力を育む防災教育、②自然との共生をめざす環境教育、③故郷の伝統文化を受け継ぐ地域遺産教育、④地域や国境を越えて学びを共有する国際教育、⑤未来を創る復興教育の充実を図り、震災からの復興をめざし、地域の再生と創造を担う人材の育成に努めていきます。

そのためにも、持続可能な取組になるようESDの地域コンソーシアムの構築をめざします。

お問い合わせ先

気仙沼市 教育委員会 学校教育課
住所：〒988-8502 宮城県気仙沼市魚市場前1-1
TEL：0226-22-3441 FAX：0226-23-0943
MAIL：kyogaku@city.kesenuma.lg.jp

宮城教育大学 国際理解教育研究センター
住所：〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149
TEL：022-214-3382 FAX：022-214-3382
MAIL：rciue@adm.staff.miyakyo-u.ac.jp

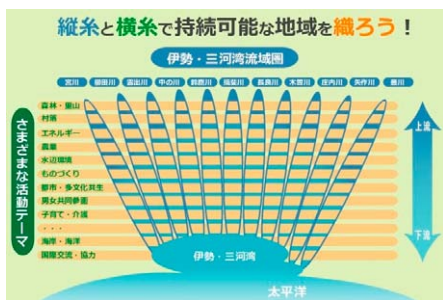
15. 生命地域としての流域圏を基礎とした「ものづくり・ひとづくり・未来づくり」のESD

中部ESD拠点協議会 (RCE Chubu)

<活動の概要>

中部ESD拠点協議会は、東海・中部地域を拠点として、約80団体（教育機関、NPO、行政、企業など）が加盟するESDを推進するためのネットワーク組織です。愛知・岐阜・三重の3県をほぼカバーする伊勢湾と三河湾に注ぎ込む河川の流域全体を「伊勢・三河湾流域圏」と呼び、この生命地域（Bio-Region）を活動対象地域としています。その中で、地域の持続可能な発展を妨げる自然・社会・経済の諸課題を明らかにし、それらの解決に向けた人材を育成するためのネットワークづくりを行なっています。

地域の多様性と伝統知を尊重し、「ものづくり・人づくり・未来づくり」をテーマに、2014年の「ESDユネスコ世界会議」を開催地ネットワークとしてひとつの目標点として捉え、ESDを推進する「中部モデル」の構築プロジェクトを実施しています。運営体制は、中部大学、名古屋大学の両総長を代表として、中部大学に事務局を置き、9団体16名から成る運営委員会が実質的な運営を担っています。



河川の流域圏と諸課題の図



流域圏ESD 講座の様子



分科会活動の様子

1. ESDとしての特徴

中部ESD拠点のESD活動は、①活動対象地の設定、②地域性を考慮したテーマ、③多様な主体によるネットワーク構築、に特徴があります。活動対象地は、生命地域（Bio-Region）としての「流域圏」の概念を用いて、伊勢・三河湾に注ぎ込む諸河川の流域圏とし、流域圏内のさまざまな分断が、開発の持続不可能性の原因であると考えております。また、この地域はものづくりの世界的拠点であることから、ESDのテーマに「ものづくり」を据えて「ひとづくり」を行います。その際に、高等教育・学校教育・企業・NPOなどの異なる立場から、それぞれがESDの実践を行うと同時に、相互に連携できるような仕組み作りを目指しています。持続可能な未来は、現在と過去の叡智の先に築かれるべきものであると考え、地域知と伝統知を重んじた「未来づくり」を行っています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

中部ESD拠点は、国連「ESDの10年」の開始に伴い、国連大学が呼びかけを始めたESDの地域拠点計画：RCE（Regional Centres of Expertise on Education for Sustainable Development）の趣旨に賛同し、組織化されたネットワークです。2007年11月には、中部大学を幹事機関として、名古屋大学、なごや環境大学、東海・中部ESD市民推進会議（個人ネットワーク）が、国連大学から同拠点の認定を受けました。以後、上記団体に三重大学、岐阜大学、中部環境パートナーシップオフィス（EPO中部）などを運営団体に加え、愛知・岐阜・三重の3県を対象地域として、現在は、約80団体の加盟団体とESDに関する情報共有や連

携活動を行っています。

活動の目的は、地域の持続可能な発展を妨げる自然・経済・社会の諸課題を明らかにし、それらの解決に向けて行動できる人材を育成することであり、具体的には下記の取組を行っています。

- (1) あらゆるレベル（フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル）での教育や相互学習の実践
- (2) 研究、ネットワーク、データベース、教材、教育方法など、E S Dに役立つ「ツールボックス」の構築
- (3) 総合的かつ批判的な観点を持ち、自然の中の人間を相対化し、地域の中でE S Dを根付かせていける人材の育成

3. これまでの成果

中部E S D拠点の設立当初から地域におけるE S Dの普及啓発活動を行い、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 10）においては、国際的な対話事業などを実施し、2012年からE S D推進の「中部モデル」構築を目標として下記の活動を行い、成果をあげています。

(1) 主体別分科会の設置と運営

①企業とN P O、②学校教育、③高等教育の主体別分科会を立ち上げ、いかにE S Dを推進すべきか、どのような相互連携を図ることが出来るかについて調査や議論、モデル作りや試行等を実施。

(2) テーマ別分科会の設置と運営

横断的テーマ別分科会として、④国際協力、⑤伝統文化をテーマとした活動を実施。④では、国際理解教育、開発教育に加えて、地域における外国人との多文化共生のような相互理解に基づく共助など、新たな国際協力のあり方を探り、学びの場づくりを実施。⑤では、伝統食や祭り、あるいは旧来の暦など、暮らしに密着した伝統知・地域知から持続可能な社会づくりを検討するワークショップ等を実施。

(3) 伊勢・三河湾流域圏E S D講座の実施

伊勢・三河湾流域圏における流域ごとの「持続可能な学び」を促進するために、愛知・岐阜・三重県に流れる主要11河川の上流・中流・下流の公的および非公的な教育機関や活動団体と連携してE S D講座を実施。また、流域圏内33地域におけるE S D講座の事例や地域の課題およびその解決のための活動の情報を共有するための全体フォーラムを実施。

4. 今後の展望・課題等

中部E S D拠点の7年間の活動成果を踏まえ、「E S Dユネスコ世界会議」を飛躍の機会として捉え、開催地として更なる多様な主体の連携を促進することに寄与します。R C Eネットワークのみならず、ユネスコスクールをはじめとする教育機関や教育委員会、あるいは行政機関や企業・N P Oとの関わりを強め、ポスト2014年の地域におけるE S Dの仕組み作りを行うことが今後の課題です。

また、今後も世界のE S D地域拠点（R C E）の国際的なネットワークとの関係を活かし、ユネスコが進めるグローバル・アクション・プログラムに可能な限り関与し、地域内外・国内内外においてE S Dの推進と持続可能な社会づくりに向けた対話と実践を行う。

お問い合わせ先

中部E S D拠点協議会

住所：〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200 中部大学 リサーチセンター 国際E S Dセンター内

TEL：0568-51-7618 FAX：0568-51-1141

MAIL：office@chubu-esd.net

16. 子どもたちが主体的に取り組むESDの推進

福岡県大牟田市 教育委員会

<活動の概要>

福岡県大牟田市は、福岡県の最南端に位置し、西は有明海、東は阿蘇の外輪山へとつながる山々に囲まれた、自然環境に恵まれた土地です。かつては、日本の近代化に大きな貢献を果たした三池炭田を有し、「炭の都」として、石炭産業を中心に発展した街です。市内には、近代化産業遺産があり、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」としてユネスコ世界文化遺産に平成25年秋に政府推薦され、本登録に向けて最終段階に入っているところです。

本市は、平成24年はじめに市内全小・中・特別支援学校34校が一斉にユネスコスクールに加盟し、各学校が世界遺産学習や福祉学習などをテーマにESDを推進しています。教育委員会では各学校への支援、学校間交流、市外への発信を通して、ユネスコスクールの充実に努めております。

1. ESDとしての特徴

大牟田市の全小・中・特別支援学校で各テーマのもと、歴史的・文化的財産等の「ひと・もの・こと」である「大牟田の宝もの」に関する学習について、児童生徒が主体的に学習するような工夫に努めています。学習を通して児童生徒が大牟田についての理解・興味を深めるとともに、「ふるさと大牟田」に対する郷土愛の醸成を図り、他者や異文化を尊重する心を育み、持続可能な社会づくりに向けて行動し、発信するよう取り組んでいます。

2. 教育委員会の取組

(1) 大牟田市「ユネスコスクール子どもサミット」の開催について

市内の各学校での実践を発表し合う場として、毎年1月に大牟田市「ユネスコスクール子どもサミット」を開催しています。世界遺産学習・郷土学習の内容はもとより、環境・福祉・キャリアなどのESDの取組について全校が発表し、交流を図っています。ステージでの発表と会場のロビーで発表する形式で行っています。サミットでの発表の様子を保護者や市民など、多くの方々が参観され、大きな反響を得ています。

この取組を通して、児童生徒はもとより、教職員や保護者、市民においても、大牟田におけるESDの意義について再確認できる機会となっています。



子どもサミットでの発表の様子

(2) 世界遺産に関するボランティア活動

世界遺産候補が校区にある学校を中心に、児童生徒による遺産のボランティアガイドや施設内外の美化ボランティア活動などに取り組んでおり、地域の方々と連携を図りながら、大牟田のよさや大牟田のまちづくりについて学習を深めています。また、平成25年度から、市の事業として、市内の児童全員を対象に、実際の世界遺産候補の史跡見学会を実施しています。見学を通して、児童生徒は、大牟田のよさについて学習したことをまとめ、市内外に発信しています。



ボランティアガイドの様子

(3) 「子ども大牟田検定」の取組

平成23年度から小学校3年生以上の児童生徒が、「大牟田の宝もの」についてまとめた「子ども大牟田検定ガイドブック」をもとに学習し、そのガイドブックから出題された検定に年間2回チャレンジしています。子どもたちは、この検定を通して、郷土についての学習を深め、そのよさについてさらに興味関心を高め、自ら進んで調べる児童生徒も増えてきています。



ガイドブックと検定問題

3. これまでの成果

児童生徒へのアンケート調査結果によると、E S Dに対する興味や関心は大変高く、自分たちなりの行動化が見られてきました。

また、これらの取組に対する新聞やテレビ局からの取材や大牟田市内外からの問い合わせ等もたくさん寄せられ、市全体への関心の高まりがうかがえます。

4. 今後の展望・課題等

教育委員会としましては、市全体でのE S Dの多様な取組を通して、子ども達が大牟田の「ひと・もの・こと」についてさらに理解を深め、誇りを持つとともに、持続可能な社会づくりを進める一人の人間としての意識を高めていきたいと考えています。郷土や地域を愛し、大切に思う気持ちに満ちた風土づくりを推進することは、次世代の日本、さらには世界を支え創造していく、地球に生きるグローバルな人材を育成していくことと確信しています。

お問い合わせ先

福岡県大牟田市 教育委員会 学校教育課指導室

住所：〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

TEL：0944-41-2861 FAX：0944-41-2862

MAIL：n-koga@st.city.omuta.fukuoka.jp

17. ふるさと教育から始めるESD（持続可能な開発のための教育）研究会 —教育センターと協力校による共同研究—

和歌山県教育センター学びの丘

<活動の概要>

和歌山県教育センター学びの丘では、平成23年度～25年度の3年間にわたって、ふるさと教育を契機とするESDの共同研究を行いました。年度ごとに、地域や校種のバランスを考慮しながら10校（平成23年度は11校）に協力を依頼し、各校が取り組んでいる特色あるふるさと教育について、ESDの視点から検討を加えて整理しました。

各校の取組事例は、すべて同じ様式に整え、当センターが管理するグループウェア上に掲載しました。研究報告と事例概要は、次のURLで見ることができます。

http://www.wakayama-edc.big-u.jp/e_curriculum/link/esd/h23-25esd.html



アイガモ農法のために大事に育てた雛を散歩させているところ



花や野菜を育てるために用いる堆肥のつくり方を学ぶ子どもたちの様子



文化財保護などのために、3Dプリンタにより作製した精巧なレプリカの数々

1. ESDの視点を取り入れたふるさと教育が目指すもの

和歌山県教育委員会では、毎年、学校教育指導の理念と方向性を示した冊子『学校教育指導の方針と重点』¹⁾を刊行しています。この中では、ふるさと教育が指導の重点の一つとして取り上げられており、各学校では、地域にある教育資源を積極的に取り入れた学習活動や体験活動が行われています。これらの活動を通して、子どもたちは地域のすばらしさに気づき、郷土を愛する心や豊かな人間性・社会性が育成されています。また、ふるさと教育では、自国や地域の伝統・文化についての理解を深めること及び他国の伝統・文化に敬意を払うことのできる人材の育成を目指し、国際社会の一員としての意識の涵養を図ります。

和歌山県教育センター学びの丘では、このふるさと教育の理念とESDの目指す理念とは本質的に同一のものであると考えました。そこで、県内の各学校で広く取り組まれているふるさと教育について、ESDの視点と枠組みを用いて整理する研究を行うことで、本県におけるESDの推進を目指しました。本研究によるふるさと教育では、子どもたちに、地域の良さとともに地域の問題にも気付かせます。そのため、子どもたちは当事者意識をもって課題の解決に臨むことができます。本研究会では、これら一連の取組により、持続可能な社会の形成者の育成を目指しました。

2. ESD導入の経緯と活動の目的

我が国では、人口の減少・少子高齢化が進んでいます。和歌山県では、この状況が一層深

刻であり、人口は18年連続で減少を続け、平成23年度には遂に100万人を割り込みました²⁾。また、和歌山県の高齢化率は全国でも5番目に高く³⁾、県内市町村の43.3%が過疎地域市町村であるという現状です⁴⁾。急速にグローバル化した先行きの不透明な現代において、これらの課題を克服するとともに和歌山県の豊かな未来を築いていくためには、たくましく生きる力を備えた人材を育成することが急務です。そのため、教育に向けられた期待はますます大きくなっています。

ふるさと教育では、郷土の自然や歴史、文化、暮らしと産業などの内容がよく扱われます。本研究会では、さらにESDの視点を加えることにより、地域にある「ひと・もの・こと」を持続可能な社会の構築に関連付けました。郷土の特色や課題を、国内のみならず世界全体とのつながりの中で捉えられるようにすることで、子どもたちの社会参画していこうとする意欲や態度の育成を目指しています。

3. 研究会の成果と課題

3年間の研究で、31の事例を収集・整理することができました。各校の実践報告は、すべて同じ様式に整えて当センターが管理するグループウェア上に掲載しました。これにより、各校の実践の共有が容易になるとともに、交流が活発になりました。

研究会の協力教員から寄せられた、主な成果と課題は、右のとおりです。

(成果)

- ・ 自校の取組には、ESDで重視する能力や態度が多く含まれていることが確認できた。
- ・ 学習のねらいがより明確になった。また、教科や他の実践とのつながりや関係性をはっきりしたため、学習の広がりを感じることができた。

(課題)

- ・ ESDの取組を深めるには、各教科の学習で生徒に力を付けなければならないことが分かった。
- ・ 年間の指導計画を、ESDの視点から構成し直す必要がある。

4. 今後の展望

実践報告を概観すると、小・中学校ではふるさと教育が総合的な学習の時間を中心として行われていることが多く、高等学校ではふるさと教育に学科の特徴が強く表れることがわかりました。今後は、教科学習や道徳の時間、特別活動等の中にも積極的にESDの視点を導入することが必要であると考えています。子どもたちが、どの学びもかけがえのない大切なものであると捉え、持続可能な社会の形成者としてのふさわしい資質や価値観を身に付けることができるような取組を進めていきたいと考えています。

【参考資料】

- 1)平成26年度 学校教育指導の方針と重点 和歌山県教育委員会
- 2)和歌山県人口調査の結果 平成25年10月1日現在 和歌山県情報館
http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/suikai/2013_10/sui_1.html (平成26年5月8日現在)
- 3)平成25年度版高齢化白書(全体版) 内閣府
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/25pdf_index.html (平成26年5月8日現在)
- 4)(都道府県別)過疎市町村の数 全国過疎地域自立促進連盟
<http://www.kaso-net.or.jp/kaso-db.htm#001> (平成26年5月8日現在)

お問い合わせ先

和歌山県教育センター 学びの丘

住所：〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町3353-9

TEL：0739-26-3494 FAX：0739-26-8120

MAIL：morita.kouji@wakayama-edc.big-u.jp

18. アジアのNGOによる地域に根ざしたESD活動の実践事例文書化とESDに関するアジアNGOネットワークの構築

認定NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議 (ESD-J)

<活動の概要>

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) は、持続可能な開発や人づくりに関わる多様な分野の組織および個人によるネットワークNGOです (www.esd-j.org)。「持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」を政府と共同提案したNGO及び個人の呼びかけにより、2003年6月設立されました。

発足時より、国際ネットワークの形成に向け、アジアにおけるESDの推進と、NGOとの連携を重視し、2006~08年には、地域での実践経験を共有し、NGO間の交流と学びあいを図るための「アジアESD推進事業 (Asia Good ESD Practice Project: AGEPP)」を実施しました。アジア6カ国のNGOと、英語およびアジア6カ国の言語で43の活動を事例文書化し、それらを紹介する多言語データベースを構築しました。AGEPPを実施する中で、国際社会に向けたアドボカシー活動も行い、持続可能な地域づくりにおける、NGOの役割と地域コミュニティの視点の強化を訴えてきました。

AGEPP終了後、これらの経験をふまえ、地域実践の経験や課題を自分たちの言葉で共有し学びあうための、NGOによるNGOのためのネットワークを構築し、2014年のUNDESD最終年をめぐりにした、「アジアESD NGOネットワーク(ANNE)」の構築に向けた活動を進めています。



NGOによる34の実践事例を紹介するウェブサイト



国際社会にむけ、アジアのNGOと地域に根ざしたESD実践の重要性を訴える (Rio+20)



社会的弱者のエンパワーメントは、持続可能な地域づくりの核 (インドCEEの取組み)

1. ESDとしての特徴

アジアの地域には、持続可能性に関わる課題の多くが存在し、生活者、特に、女性、子ども、貧困層、小農、先住民族の多くは、これらの多くの問題に直面しています。アジアの持続可能な開発に向け、地域の生活者が地域づくりの担い手となるようなエンパワーメントは不可欠です。地域コミュニティ開発の文脈におけるESDとは、地域に内在する伝統・先住知に、近代知を取り入れながら、地域コミュニティの多様な人びとが学びあい、新しい地域を作るプロセスでもあります。とりわけNGOは、国連や政府の手の届きにくいところで、多様なステークホルダーの力を引き出して結びつけ、地域のエンパワーメントと知を創出する大きな役割を果たしています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

ESD-Jは、国際ネットワークの形成に向けた活動として、発足以降、アジアにおけるE

SDの推進と、NGOとの連携を重視してきました。アジアのNGO、国連、研究者、ODA職員実施者、国際機関と共に、どういったネットワークを形成していくのかを模索する中で、地域でのNGOによるESDの実践経験を、アジアの他の国々のNGOと共有し、NGO間の交流と学びあいを図ることで、NGOによるESDの推進を進めていくことが重要であるという認識に至りました。こうした認識をもとに、「アジアESD推進事業実践事例交流プロジェクト：AGEPP」を2006～2008年に実施し、公募によって選定されたアジア7カ国のNGOがAGEPPに参加しました。AGEPPの経験を踏まえ、現在、これらのNGOが中心となり、地域における実践的なプロジェクトを共同で取り組みながら連携するための、アジアESD NGOネットワーク（ANNE）構築にむけた活動を行っています。

3. これまでの成果

AGEPPの成果として、各国の43の活動を英語で事例文書化するとともに、事例および概要をアジア6カ国の言語で翻訳して紹介する多言語のウェブサイトを構築しました（www.agepp.net/）。また、事例文書化の過程で、NGOによるESDの地域実践においてどういった視点が重要なのか、何がESDなのかについて議論しました。地域の生活者、特に、女性、子ども、貧困層、小農、先住民族などのエンパワーメントを図りながら、地域を持続可能にしていくための視点を共有し、NGOの持続可能な開発課題解決において果たす役割を明確化してきました。さらに、ESDの視点やNGOの役割を、NGOが、自分たちの言葉で認識し、語ってきたことが、NGOのエンパワーメントにつながり、NGOがESDの国際議論に参加するきっかけにもなりました。

一方、AGEPPでの議論を通して、これまでのUNDESDにおける、NGOのプレゼンスが弱いという課題も明確になりました。こうした問題意識をもとに、北海道洞爺湖サミット（2008年）、ESD世界会合（2009年）、生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP 10、2010年）、国連持続可能な開発会議（Rio+20、2012年）等、ESDの推進にむけたアドボカシー活動を国際社会に向けて行い、またその結果国連や国際機関との連携関係を構築しました。

4. 今後の展望・課題等

AGEPP事例実践の一つである、インドネシアでのNGOの取組の視察や、東京、バンコクでの戦略会議を通して、2014年のUNDESD最終年に向けて、ESDに関するアジアのNGOネットワーク（ANNE）設立案を具体化してきました。この中で、ネットワークのためのネットワークではなく、実践的なプロジェクトに共に取り組む中で、ネットワークを構築していく方針が固まり、現在、AGEPP事例の一つであるインドにおける貧農の女性や先住民族を対象にしたマイクロファイナンスプロジェクトの経験をもとに、教材を開発するプロジェクトを実施しています。活動を実践し、維持継続していくための持続的な資金調達が課題となっています。

お問い合わせ先

認定NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)（担当：野口扶美子）

住所：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル201

TEL：03-5834-2061 FAX：03-5834-2062

MAIL：admin@esd-j.org

19. 持続可能な未来へのステップアップ

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

<活動の概要>

私たちは、1947年の創設以来、UNESCO憲章にのっとり、国際平和の実現を目指して全国約300カ所で活動を展開している市民ボランティア団体です。2002年のESDの開始以降、教育・文化の分野での多彩な活動を、ESDの視点で捉えなおして継続しています。

教育の分野では、EFA(Education For All)推進のために、1989年以来、開発途上国での識字教育普及活動を行っています。国内では、従来からの国際理解教育を継続するとともに、2011年の東日本大震災以降、約3,000名の被災地の子どもたちを対象に奨学金給付事業を行っています。

文化の分野では、世界遺産の保護・保全活動を行うとともに、日本各地の文化・自然を100年後の未来に継承する活動を呼びかけています。

また、新たにESDの普及促進に力を入れ、日本ユネスコ国内委員会に協力して、ユネスコスクールの普及促進、学校のESD教育支援の活動を展開しています。



学習教材・守ろう地球のたからもの
「豊かな自然編」



ESDパスポート



植樹活動

1. ESDとしての特徴

私たちのESDの特徴は、UNESCO並びに日本ユネスコ国内委員会の基本方針にのっとり、ユネスコスクールの普及促進に努めるとともに、地域のユネスコ協会とユネスコスクールとの連携を図り、地域全体でESDに取り組む体制づくりを目指しているところです。2008年以降の具体的な特徴は、次の3つに集約されます。

(1) ユネスコスクールの普及

地域の教育委員会や教員に対して、ユネスコスクールとESDの意義、並びに実践の指針を普及するユネスコスクール研修会を、全国23県で実施しました。

(2) ユネスコスクール登録校へのESD学習支援

ユネスコスクール登録校へのユネスコスクールプレートの贈呈、ESD教材「守ろう地球のたからもの」の配布、ESD学習への助成、高校生のドイツ・フランス派遣等を実施しています。

(3) 地域におけるグローバル人材の育成

ユネスコスクールに通う子どもたちに「ESDパスポート」を提供し、子どもたちが自発的に地域社会の課題解決に取り組む実践的なボランティア活動を促進し、グローバル人材の育成を目指しています。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

私たちの活動の目的は、地域のユネスコ協会がユネスコスクールとの連携を図り、地域のE S D力を高めていくことです。具体的には、学校への教材提供、出前授業、コンテスト等を実施するほか、ユネスコE S Dパスポートを通じて、学校内外で子どもたちのボランティア活動への参加を促し、体験的に幅広いE S Dのテーマを学べる機会を奨励しています。E S Dパスポート事業は、地域の行政、企業、大学、N P O間の連携を具体的に図るツールとしても機能し、地域のE S D力を高めています。

私たちの活動が明確化したのは、日本ユネスコ国内委員会が、E S D普及に向けた拠点校としてユネスコスクールの登録促進を政策決定したためです。これにより、共通のビジョンを描きにくいE S Dの普及促進の手掛かりをつかむことができ、具体的な複数の方策を進めることができました。

3. これまでの成果

私たちのE S Dへの取組の成果として、次の6点をあげることができます。

(1) ユネスコスクールの登録校増大

ユネスコスクール研修会や地域のユネスコ協会への働きかけにより、教育委員会と学校に登録意欲を喚起することができました。

(2) 学習教材の国内外への配布

守ろう地球のたからもの教材として、「豊かな自然編」「豊かな世界遺産編」を各1,000部印刷して学校に配布したほか、H Pから自由にダウンロードできるようにしました。「豊かな自然編」については英語版、中国語版も作成し、英語版はアジア7か国の学校、中国語版は中国の学校に寄贈しました。

(3) 学校へのE S D取組意欲の増進

学校が行うE S D学習への助成、ユネスコスクールプレートの寄贈、並びに高校生に対するヨーロッパ派遣国際交流作文コンテストを通して、ユネスコスクールのE S Dへの取組意欲を増進させました。

(4) グローバル人材の育成

E S Dパスポートを持つ20,000人の子どもたちが、日常的に地域のボランティア活動に取り組んでおり、E S Dへの取組意欲を喚起するとともに、自発的な活動を通年化できました。

(5) E F Aを目指した課題解決

カンボジア・アフガニスタン・ネパール・インド・ラオス等でのE F Aの促進に貢献しました。

(6) 自然環境・文化遺産の保護活動の活性化

身近な自然環境や文化遺産を守る取組を奨励し、活性化に寄与することができました。

4. 今後の展望・課題等

D E S D後のE S Dの発展を目指してグローバル・アクション・プログラムが始まりますが、E S Dはまだまだ一般社会に浸透していません。E S Dの目指す持続可能な未来に向けて、これまでの取組を最大限生かしつつ、特にE S Dパスポートの普及によって活動のステップアップを図っていきたいと考えています。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

住所：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1、朝日生命恵比寿ビル12階

TEL：03-5424-1121 FAX：03-5424-1126

MAIL：nfuj@unesco.or.jp

20. HOPE 持続可能な未来への希望をつむぐ学びをめざして ～アジア太平洋地域でのESDの推進～

ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

<活動の概要>

ACCUは、教員交流分野と教育協力の分野でESDを推進しています。

教員交流では、韓国、中国、米国との学校視察、活動現場訪問、意見交換等の相互交流を通じて、継続的な交流や共同プロジェクトの実施へとつなげています。

教育協力の分野では、教育の機会に恵まれない人たちがESDの取組から取り残されることになってはいけないとの考えのもと、国際的なイニシアティブである「万人のための教育 (EFA=Education for All)」とESDとの連携を重視して、アジア太平洋地域でのESDを進めています。

具体的には、開発途上国での事業実施支援、ESD推進団体の育成、実践の記録と事例集の発行、実践者の経験を持ち寄り、それぞれの実践に活かす「アジア太平洋フォーラム」の開催等です。

また、若者の力に注目し、ユネスコスクールの児童・生徒によるESDの視点からの国際的防災教育プロジェクトや、国際協働学習ESD Rice (お米) プロジェクトを実施しています。



韓国の先生が日本の教壇に



ベトナムにおけるHOPE評価ミッション



ESDと防災をテーマに若者の国際ワークショップ

1. ESDとしての特徴

ACCUは、開発途上国、先進国を問わず、ESDを推進することはもちろんですが、既存の活動を持続可能性の観点から深化させることや、多様な主体が連携できる「場」を作っていくことが重要と捉えています。環境、社会、経済にかかわる持続可能性の側面に加えて、文化の側面も重視しています。



ESD Rice プロジェクトには現在6か国が参加

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

ACCUの教育協力事業は、1980年代初めから始めた識字教育事業に端を発し、アジア太平洋地域の教育の機会に恵まれない人たちの対象としてきました。更に「国連ESDの10年」の開始を受け、2005年からは識字教育を含む途上国のノンフォーマル教育分野に焦点をあてたESD事業を開始しました。同時に、「国連ESDの10年」の開始以前から実施している教職員交流事業を併せ、開発途上国・先進国の別なく、大人も子どもも持続可能な未来を切り拓く力を身につけ協働していくための支援に活動範囲を拡大してきました。

ACCUは、ESDという枠組みの中での国境を越えた「知」の蓄積と交流、情報発信を目指しています。

3. これまでの成果

教員交流の分野では、韓国との交流は平成12年度から、中国とは平成14年度から、また米国とのE S Dをテーマとする教員交流は平成21年度から開始し、現在に至ります。中・韓から受け入れた教員数は、平成26年3月現在で延べ3,032名、日本での受入校数は延べ650校以上に上ります。また日本からは、中・韓政府支援のもと、延べ643名の教員が両国を訪問し、異文化理解など互いの国の教育の質向上に大きく貢献してきました。米国とは、両国から計286名が相互に相手国を訪問し、両国の教員間の協力によりE S Dをテーマにした様々な共同プロジェクトが現在も進められています。

教育協力事業では、2006年2月に、ユネスコバンコク事務所と「ACCU-UNESCOアジア太平洋地域E S D推進セミナー」を開催して以来、アジア太平洋地域の実践者や研究者のE S Dに関するフォーラムを開催し、①ノンフォーマル教育と学校教育との連携の在り方、②E S DとE F Aの連携やユネスコスクール（ASPnet）の役割、③お米をテーマとする協働学習などをテーマに取り組んできました。

また、アジア太平洋地域10か国では、コミュニティでのノンフォーマル教育や学校におけるE S D実践に対してユネスコのInnovation 事業としてこれを支援し、その経験の中から、実践者、研究者とともに「HOPE」を開発し、活用してきました。

「HOPE」とは、「H=holistic (ホリスティック、全体的・総合的であること)」「O = ownership-based」「P=participatory/in partnership (参加型であること／異なる主体が連携して行われるものであること)」「E =empowering (エンパワーメントがおこること)」を重視する考え方です。また、「Contextual=コミュニティの状況をグローバルな視点から捉えること」を前提としています。

「HOPE」は、もともとE S D実践を「E S Dらしく」評価するための方法として、ユネスコでのE S D指標づくり等の動きに学びながら、2008年に開発されました。「HOPE」の評価方法では、学習者のみならず実践者、外部からの評価者など、関わる人たちすべてが参加します。また、参加者それぞれが、その過程で実践から学び、今後の活動に生かしていく力を得ることを目的としています。

実際に、「HOPE」の評価方法による少人数ディスカッションや共有セッション、7か国7プロジェクトでの1,000名を超える学習者を対象にアンケートを実施した結果、E S Dの実施により学習者の将来への「希望」が大きくなっていることがわかりました。この結果は、ユネスコの国連E S Dの10年モニタリングレポートにも取り上げられました。(Review of Contexts and Structures for Education for Sustainable Development: Learning for a Sustainable World 2009)

「HOPE」は実践評価のみならず計画づくりにも活用され、一国のカリキュラム分析に使われた例もあります。持続可能な開発、教育の質を考える際にも有用な枠組みとして、議論を重ねています。

4. 今後の展望・課題等

教職員の交流、各校での実践や学校間の交流を支援するとともに、教育の機会に恵まれない人たちの教育と持続可能な地域づくり・社会づくりへの参画を進めるための事業を継続します。

ユネスコスクールなど学校でのE S D推進とコミュニティにおけるノンフォーマル教育の連携が今後も進み、若者が、地域や社会の課題解決に貢献する姿を示していくことが、今後のE S Dの推進のために重要だと思われます。

ACCUは、HOPE評価軸、枠組み（フレームワーク）の深化と普及を図ります。

お問い合わせ先

公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

住所：〒162-8484 東京都新宿区袋町6 日本出版会館

TEL：03-3269-4435 FAX：03-3269-4510

MAIL：general@accu.or.jp, education@accu.or.jp, exchange@accu.or.jp

2.1. 持続可能な開発、消費、ライフスタイル及び責任ある生活のための教育に関する研究及び能力開発

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)

<活動の概要>

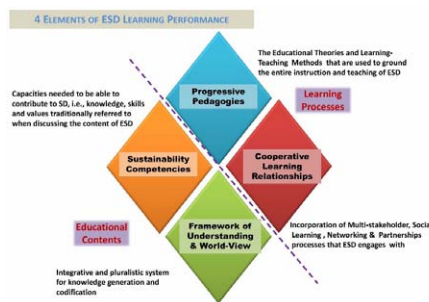
IGESは、国連・持続可能な開発のための教育の10年 (DESD) の推進を支援するためのイニシアティブの一環として、ESDに関する多様な研究プロジェクトと能力開発に取り組んでいます。

特に、ESDのモニタリング・評価、持続可能な消費のための教育 (ESC)、持続可能なライフスタイル、責任ある生活のための教育を柱に、以下の研究活動を実施しています。

- (1) ESDのモニタリング・評価および国別DESD進捗報告書の作成
- (2) ESCにおいて政府が果たす役割の強化
- (3) ESD・ESC双方のためのカリキュラム開発と学習能力の支援
- (4) ESD及びESCに関する多国間研究ネットワークの構築・運営
- (5) ノンフォーマル及びインフォーマル教育を通じた持続可能なライフスタイルのための学習の推進



アジア太平洋地域におけるESDのモニタリング・評価に関するIGES 専門家会合 (バンコク 2012年12月)



IGESが開発したESD学習能力枠組みの4つの要素



持続可能な消費のための教育と持続可能なライフスタイルの推進に関する東アジアワークショップ (北京 2010年12月)

1. ESDとしての特徴

IGESの活動の特徴は、アジア太平洋地域における国・地域レベルの研究に焦点を当て、国際的な共同研究やイニシアティブに積極的に参画していることです。ESDのモニタリング・評価の専門知識を基に、ESDの実践を強化するための各国の政策立案の支援に寄与するとともに、DESD関連の国際政策プロセスや、「持続可能な消費と生産 (SCP) に関する今後10年間の行動計画の枠組み (10YFP)」のライフスタイルと教育分野など、国際的なイニシアティブにおいて積極的な役割を果たしてきました。また、国際レベル (UNESCO、UNU-IAS、UNEP等)、地域レベル (SEAMEO、TEMM、PERL等)、国家レベル (アジア・欧州諸国の環境・教育省等) のパートナー団体との連携関係を築いています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

IGESの使命は、低炭素で資源消費の少ない持続可能なアジア太平洋の実現に向けた研究を進めるとともに、政策形成プロセスに直接関与し、有効な政策提言を積極的に行うことにより、「チェンジ・エージェント」として持続可能な社会への移行と人々の生活の質の改善を推進することです。ESDは重要な手段のひとつであることから、主に以下の目的に沿った活動を実施しています。

- (1) 教育、持続可能性、開発に係る国際アジェンダの枠組み強化
- (2) 国・地域レベルでのESD実践の向上
- (3) ESDに係る政策決定者・実践者に対する能力開発・トレーニング機会の提供

3. これまでの成果

主要な成果は以下のとおりです。

- (1) ESDのモニタリング・評価における専門性を活かし、UNESCOが主催する同テーマに関する研修及びワークショップに貢献
- (2) アジア太平洋地域の立地を活かし、国際ネットワークにおいて地域コーディネーターや地域間共同研究のファシリテーターを担当するとともに、同地域のESDやESC関連の国別報告書やガイドライン作成を支援
- (3) 持続可能開発目標 (SDGs) と2015年以降の開発アジェンダに関する討議プロセスなどにおいて、国際的なアジェンダ設定やプログラム構築への貢献

DESD (2005年-2014年) においてIGESが関与した主要なプロジェクト:

- ①環境省委託事業「世界の環境リーダー育成状況調査」(2008-2009)
- ②環境省委託事業「環境人材育成コンソーシアム (EcoLeaD) 業務」(2009-2010)
- ③IGES研究コンポーネント「持続可能な消費のための教育」(2009-2013)
- ④「責任ある生活に関する教育と研究のためのパートナーシップ (PERL)」地域コーディネーター (2010-現在)
- ⑤ユネスコ・ジャカルタ事務所委託報告書「Country Reports on ESD: The Five Cluster Countries of UNESCO Office, Jakarta」(2010-2011)
- ⑥IGES・UNU-IAS共同研究「Monitoring and Evaluation of ESD in Asia-Pacific」(2011-2013)
- ⑦国連環境計画 (UNEP) 「Institutional Strengthening of Education for Sustainable Consumptionパイロット事業」諮問委員及びコンサルタント (2011-2014)
- ⑧UNESCO-APRBE「Expert Consultation on Strengthening Monitoring and Evaluation of ESD in Asia-Pacific」を開催 (2012)
- ⑨UNEP委託報告書「Stocktaking on Sustainable Lifestyles and Education」(2014).

4. 今後の展望・課題等

IGESは今後、持続可能な社会への移行を実現するための教育を促進すべく、「ESDに関するグローバル行動計画」及びSCP-10YFPにおける「持続可能なライフスタイルと教育 (SLE)」に対して具体的な貢献を行っていくために、以下に挙げる研究の推進及び専門性の強化を図ります。

- (1) ESD及びSLEを実施するための適切な政策、人材及び手段
- (2) ESDへの取り組みの見直しサイクルとしてのモニタリング及び評価手法
- (3) 持続可能な開発のための計画と実施におけるソーシャルラーニング (コンセプト及びプロセス) の広範な導入
- (4) ESDの文脈において変容的学習と質的变化を実現するための手段

また、アジア太平洋地域におけるESDとSLE分野の研究者と実践者のネットワークをより発展させることで、科学と政策のインターフェースの強化を目指します。

さらに、ESD実践の手段と環境改善のための能力開発活動の拡充に優先的に取り組めます。

お問い合わせ先

公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)

住所: 〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

TEL: 046-855-3700 FAX: 046-855-3809

MAIL: iges@iges.or.jp

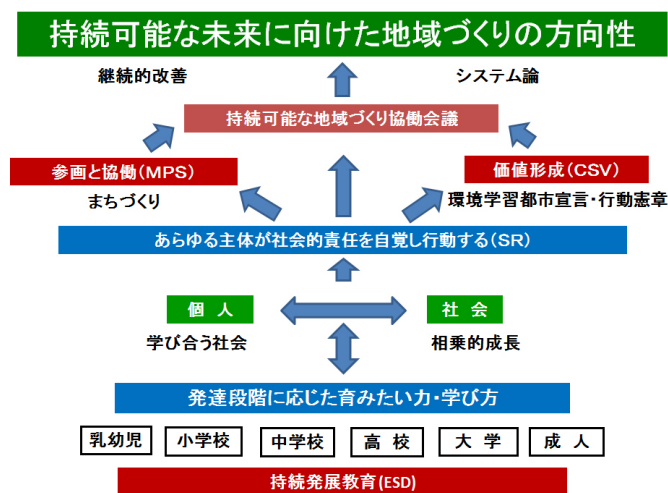
22. ESDの理念を踏まえた持続可能な社会システムの構築

特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会

<活動の概要>

当協会は、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、持続可能な地域づくりに向けた次世代育成やまちづくりを推進する社会システムの構築に向けて、2003年に環境学習都市宣言を行った西宮市において実証的に取り組んでいくことを主たる事業と位置付けています。

具体的には、①1995年の阪神淡路大震災の経験を踏まえた「セイフティ&エコガイド事業」(防災・環境・歴史など地域理解を促進する「まちの語り部活動」、②地域・学校・家庭を結びつけ小学生の環境活動を支援する「エコカードシステム」等のしくみづくり、③保育士・教員・地域住民・企業を対象とした環境・ESD研修、④幼・保・小学校指導者用サポートガイドの作成、⑤エココミュニティ会議の活動支援、⑥各主体の協働事業「ふるさとウォーク」、⑦市民活動と地域をつなぐ「持続可能な地域づくりサポート基金」の創設、⑧都市近郊の農地や森林を活用した都市型里山事業、⑨JICAなどと連携した「国際協力事業」などに取り組んでおります。



持続可能な地域づくりとESDの関係



乳幼児期のESDサポートガイド(西宮市発行、LEAF企画編集協力)

1. ESDとしての特徴

(1) 学び合いを育む各種パートナーシップ事業

「環境学習都市宣言」の5つの行動憲章である「学び合い」「参画・協働」「循環」「共生」「ネットワーク」に基づき各種事業を体系的に整理し、子どもと大人、市民と企業、行政と市民、諸外国国民と西宮市民など、様々な主体や世代、地域間の学び合いの場や機会を創出するよう事業の企画運営を行っています。

(2) つながり重視(施策・課題・組織)

持続可能な社会を目指す活動においては、単発的なイベントや授業だけではその成果も「点」で終わりがねず、「点」と「点」を結び「線」とし、「線」と「線」を結び「面」とし、「面」と「面」を結び時間軸も含めた「立体構造」化された社会システムとして自立的に自己成長できる機能を、地域社会の中に育むことを重視しています。

(3) 農体験活動などを通じて「生きる力」を育む

持続可能な社会システムを構築するために人々に求められる能力や態度について、当協

会では「集団営農方式」による農地活動の中で、「自活力」「自然対話力」「コミュニケーション力」「協働する力」を育成することを重視しています。農・林・水産・消費のつながりを大切にした自立循環型の考えや総合的な活動連携を行っています。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

西宮市におけるE S Dの活動は、3つの方向性（「①教育論・手法」「②文明的価値創造」「③参画・協働のまちづくり」）から同時的に取組を進めるとともに、これらが相互に有機的に結び付き、統合されたシステムとして地域社会に根付き、風土化することを目指してきました。1992年の地球ウォッチングクラブ（EWC）事業からスタートした環境学習事業は、本年度22年目を迎えます。この間、E F S（持続可能性教育）からE S Dへと言葉は変わりましたが、これらの考え方は継続的に活動へ取り入れています。学校教育に「総合的な学習の時間」が導入された際、課題教育をつなぐだけではなく、各課題教育の根幹で共通する「生きる力」の育成にこそ目を向ける必要があることを大切にしてきました。「学ぶことは生きること」「生きることは学ぶこと」という教育観、「不易」として「学び」を捉えることを原点に、E S Dを理解し、21世紀に求められる地域・日本・世界との関わり方を考え実行していきます。

3. これまでの成果

現在、当協会が各種事業や学習施設などで何らかの関わりを持たせていただいている西宮市民の数は延べ19万人に上ります。16年目に入った小学生のエコカード活動においてアースレンジャー（学校・地域・店舗でスタンプを10個集めた小学生）に認定された者は、公立小学校全児童の約19%になります。エコスタンプは2000名の大人に配布されており、子どもたちの環境活動を支援する地域ネットワークとなっています。近年、小学校の新任教員の中にエコカード世代が現れ始めており、もう少しで親子2世代につながる活動となります。小中学校新任教員や保育士を対象としたE S D研修も定着してきました。教育委員会が毎年、全教員に配布する「教育推進の方向」にもE S Dの項目が設けられるようになっていきます。

4. 今後の展望・課題等

E S Dの教育理念が教育現場にて浸透定着するためには、教員の努力だけではなく、地域の大人や行政、企業など全てのセクターが次世代育成に対する責任を意識し、何らかの関わりを持つ必要があります。また、学校はE S Dで育みたい子どもの能力・態度を育成するための「学びの場」に地域や企業などが関与し、「本物から学ぶ」機会を日常的に創出することが求められます。持続可能な社会に向けて教育とまちづくりを様々な主体が自らの社会的責任において対等に議論する協働の場の設置が課題となっています。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会

住所：〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園1丁目8番1号

TEL：0798-69-1185 FAX：0798-69-1186

MAIL：kodomo@leaf.or.jp

23. オルタナティブな「開発」と「教育」としてのESD実践

特定非営利活動法人 開発教育協会

<活動の概要>

特定非営利活動法人 開発教育協会は、国際協力を行うNGOや国連関係団体、地域の市民団体など約50の民間団体と約700名の個人で構成される教育NGOです。1982年に発足して以来、「開発教育」と呼ばれる南北問題や貧困・人権・環境等をテーマとした教育活動や参加型学習の普及を推進しています。地球的規模の諸課題を知り、解決に向けたプロセスに参加する能力を養うことを通して、共に生きることのできる公正な社会づくりを目指しています。

具体的な活動としては、政策提言、国内外のネットワーク形成、調査・研究、情報・出版、研修・講座などの諸事業を行っています。「多様性の尊重」、「開発問題の現状と原因理解」、「地球的諸課題の関連性」、「世界とわたしたちのつながり」、「わたしたちのとりくみ」を学習目標として掲げ、『貿易ゲーム』や『世界がもし100人の村だったら』などの開発教育教材の制作と普及、ファシリテーター研修を、学校内外における教育の現場で実践しています。



ワークショップ「世界がもし100人の村だったら」



ESDセミナー（小豆島）



フィールドトリップ（和歌山）

1. ESDとしての特徴

開発教育の実践そのものがESDであるとの理解から、開発教育協会の行う事業はすべてESDにつながると考えています。持続可能な開発の「社会的公正」および「環境的適正」の、主として社会的公正の実現に軸足を置いているところが特徴と言えます。したがって、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成は、ESDにとって不可欠であると考えます。持続可能な開発の実現のために、「開発をめぐる問題と環境破壊などの地球的諸課題との密接な関連を理解すること」と「開発をめぐる問題を克服するための努力や試みを知り、参加できる能力と態度を養うこと」を教育目標としていることから、環境的適正の問題も含んでいると考えています。また、アジェンダ21における市民の意思決定へのプロセス参加についても、「社会参加」につながる学習を「参加型の学習方法」を通じて実践しています。

開発教育協会としては、「開発」の概念を、住民参加をベースにしたオルタナティブな開発（参加型開発）、社会開発、人間開発の文脈で捉え、開発のあり方は、多様な社会、文化、民族、地域に依拠した「さまざまな開発」と捉え、画一的な開発のあり方や標準化とは異なる視点に立っています。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

前述したように、開発教育協会の活動そのものがE S Dと捉えていますが、2002年のヨハネスブルグサミットへの参画を経て、E S Dの10年のスタートを契機に、国内実施計画で指針の一番最初に掲げられている「地域づくりへと発展する教育」とも重なり合う、「持続可能な地域づくり」をより重視した活動の展開を図ることを意識してきました。世界の貧困問題と同時に、国内の格差拡大に伴う国内の貧困問題や、経済のグローバリゼーションの影響を受ける地域経済、地域コミュニティの変容など、国内の地域課題が深刻化してきたという社会的な背景や、開発教育の学習目標である「足元での実践」を行う場としての地域をより重視してきました。それを踏まえて、開発教育の全国ネットワークの中で、地域課題の共有や、解決に向けた実践経験の共有を、地域におけるE S Dセミナー、ワークショップ、研究会などの形で事業計画に組み入れて実施してきました。

3. これまでの成果

開発教育協会の中期事業計画（2008～2012年）の重点方針として、「グローバル化による諸課題を足もとの課題から捉える」視点、地域との有機的ネットワークの再構築、学校教育への開発教育・E S Dモデル事業の提案という形でE S Dを掲げて実施しました。その成果としては、①「E S Dフォーラム」の実施（地域の開発教育実践者とともに地域課題の共有や実践の共有を図る。）、②E S D・開発教育の総合カリキュラムの開発（カリキュラム研究会の開催と報告書の作成）、③アジア太平洋地域とのネットワーク（マレーシアとタイにおいてE S D・開発教育指導者間の交流事業。日本に招聘し、全国数か所でE S Dセミナーやワークショップを実施し、参加型開発の手法を地域づくりにどのようにつなげることができるかを試行。）、④タイのN G O持続可能な開発教育促進研究所との連携による若手スタッフの育成事業（開発教育協会の教材をタイの文脈に置き換えて活用した結果、グローバリゼーションという世界共通の事象による影響は、途上国、先進国の別なく共通の課題として認識されていることが分った）、⑤「地域に向き合うファシリテーター」研究会（経験共有と、『地域の問題解決を促進するファシリテーターハンドブック』の作成。開発を内発的発展の概念から捉え直した。）など、多様な事業展開と成果物の作成という形で実現されています。

4. 今後の展望・課題等

上記のように、開発教育協会としては、開発教育を軸にE S Dを実践、研究してきましたが、E S Dのより一層の実現に向けて、国内外のオルタナティブな教育に関わる市民組織と連携し、E S Dの教育実践を深化させていくことが急務だと考えています。またその一方で、そうした活動を維持していく組織基盤を、市民の視点に立って強化していくことが必要です。具体的には、開発教育、平和教育、人権教育、多文化共生といった市民の発意をベースにした教育活動との連携と、世界の開発問題に取り組むN G Oとの連携の両方に取り組むことで、持続可能な地球社会の実現と、足もとの教育実践をつなげる活動を、E S Dとして今後も継続していく予定です。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 開発教育協会

住所：〒112-0002 東京都文京区小石川2-17-41-3F

TEL：03-5844-3630 FAX：03-3818-5940

MAIL：main@dear.or.jp

24. 公害地域のESD

公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）

<活動の概要>

大阪市西淀川区は1950～70年代にかけて、工場と車の排煙による激甚な大気汚染に見舞われ、多数の呼吸器系の患者が発生しました。1978年から21年間にわたる裁判で、被害者が勝訴し、公害地域の再生に取り組むことで加害者と被害者が合意しました。公害地域の再生は、企業と行政と市民のパートナーシップの再構築によって可能となるという目標が掲げられ、地域づくり、環境学習、資料館などの分野で活動が行われています。

その中で、2007年から西淀川地域で環境学習に関わっている小・中・高・大学の教育関係者が集まってESDの活動が始まりました。「地域のつながりをつくる」ことが目指され、大阪府立西淀川高等学校を中心として菜の花プロジェクトを開始させ、現在では教育関係者だけではなく、行政や企業、地元商店を巻き込んだ活動に成長しています。

また、公害の経験を伝える活動の中で、被害中心だった語りに、行政・企業・学校・医者・地域などの視点を取り入れました。つまり、公害教育にESD的な視点を持ち込み、展示パネル「公害みんなで力を合わせて一大阪・西淀川地域の記録と証言」や「公害地域の今を知るスタディツアー」（富山・新潟・大阪）や、地域カフェ（あおぞらイコバでみせ）の実践を行っています。

この経験を踏まえて、2013年からは全国各地の公害資料館の連携ネットワーク構築のため、学びのフォーラムを開催しています。



公害資料館連携フォーラム



尼崎の火力発電所 1963年1月22日



公害スタディツアーで神岡鉱業にてヒアリング

1. ESDとしての特徴

公害は、コミュニティーを分断してしまいます。汚染の原因となった企業や規制をしなかった行政と被害者の間に分断が生じることは勿論、地域内でも健康被害を発症した人と、そうでなかった人の中では公害の認識に差が生じてしまいます。立場の違いは視点の違いとなり、やがては偏見となって、差別につながっていきます。

これらの思いがある中では、地域づくりを行うことは非常に困難ですが、ESDがこれらの断絶をつなぎ直す役割を担ったことが特徴といえます。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

公害地域再生の目指す理想は、ESDの理念に合致する部分が多く、ESDの10年をきっかけにして、それまでの「環境学習」をESDという文言に置き換え、その枠組みでの“繋ぎ直し”を始めました。環境学習の分野では、1996年から10年の地域活動において、子ども向けイベントや教材開発、探鳥会などを通して成果を上げて来ました。しかし個々の活動のタコソボ化が進んでいました。そこで、ESDという枠組みを提示することで、地域についての思いや各活動の目的を共有することにしました。その結果、教育が地域連携の場となりうるという自覚を育み、廃油回収を手段とした地域の環境学習の連携が進むこととなりました。

また、それまでの「公害教育」は過去の被害を学ぶ内容になっており、公害経験が持つ、現在また未来に向けての意味を掴むことが難しい状態にありました。持続可能な地域づくりのための公害教育とするためには、被害だけではなく企業や行政の立場からも学ぶことが必要でした。様々な視点から捉える事で「公害」という複雑な問題を立体的にとらえることができ、被害地域に現在も残された課題、そしてその解決方法の困難さに気が付くことができます。

学生が、被害者、原因企業、行政、マスコミ、地域再生NPOと様々な主体を訪ねた「公害地域の今を知るスタディツアー」においては、その学びの深さだけでなく、訪問地域への影響の実効性についても、各地で証明することができました。

また、このスタディツアーを通じて、現在、各地の公害資料館を中心に実施されている教育が交流することがなく、それぞれの貴重な実践が交流できていないという課題が浮かび上がってきました。そこで、公害資料館を繋ぎ直すネットワークづくりを始めました。

地元の西淀川において「あおぞらイコバでみせ」と称する地域カフェを始めました。これはスタディツアーで出会った阿賀野川流域再生のための試み、「ロバダン」にヒントを得て始めました。それは新潟水俣病の公害裁判で引き裂かれた地域を、顔の見える小さな話し合いを重ねることで繋ぎ直す試みでした。西淀川においては、生活文化やミクロな地域史、“今ここ”の話題をテーマに、手づくりの食事をいただきながら人々が出会い語り合う場を意匠してきました。

3. これまでの成果

これまで断絶の深い、被害者／企業、被害地域の住民間において、「教育」という場を中心として、対立を超え、関係性を紡ぎ直し、未来を築く可能性を示すことができました。

葉の花プロジェクトなどESDの活動に参加した子どもたちの変化は大きく、同世代の中だけで生活することが多い子どもたちが、様々な世代と交流することで、コミュニケーション能力を高めることができました。また、地域の課題と向き合うことで、市民としての自覚を育むことができました。

資料館連携に関しては、それまでの被害者の反対運動、資料館の設置主体である行政などそれぞれの立場を超えた様々な視点から、日本の公害の記憶を豊かな世界の学びに繋ぐ可能性を探求する第一歩を踏み出すことができました。

4. 今後の展望・課題等

公害という視点から、ESDが大切にしている未来への縦軸と地域の横軸を大切にし、原因企業や行政との協働の可能性を引き出して来ました。しかし成果を目に見えるカタチにするのはこれからです。悲惨な公害経験から現在までの地域再生の歴史は、持続可能な未来を描くために多くの示唆を与えてくれます。

これまで地域の各主体をつなぐコーディネーターの存在が不可欠であることは、各方面から指摘されて来たことです。現状として、我々財団の研究者がその任に当たって来たわけがありますが、扱う内容の性格上事業化することは極めて厳しいものです。教育そのものを持続可能にするために、行政や企業からの支援を得ることが重要な課題となっています。

お問い合わせ先

公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）

住所：〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階

TEL：06-6475-8885 FAX：06-6478-5885

MAIL：webmaster@aozora.or.jp

25. モペツ・サンクチュアリ

～オホーツク・紋別におけるアイヌ民族の権利回復とESD～

NPO法人 さっぽろ自由学校「遊」

<活動の概要>

北海道の北東部、オホーツク海に面した港町紋別市におけるESDの取組は、2009年1月に札幌市内で開催したESD担い手ミーティングにおいて、アイヌ民族である島山敏さんから海と漁業、そしてアイヌ民族としての思いを聞いたところから始まりました。

同年9月には、オホーツク・紋別ESDツアーを行い、北海道内外の約30名が紋別における多様な地域づくりの活動に触れました。翌年2月には、紋別市内においてワークショップ「持続可能な紋別に向けて」を開催し、アイヌ民族の権利回復を地域の自然環境（海・川・森）の保全・活用と併せて進めていく「モペツ・サンクチュアリ」というビジョンを共有し、その推進のためのネットワークを作りました。

その後、この取組の対象地区となるモベツ川支流上流部において産業廃棄物最終処分場の建設問題が浮上する中、産廃業者との公害審査会における調停を進めつつ、市民による河川環境調査や国内外での提言活動、アイヌの歴史・文化への理解を深めるためのワークショップの開催など、様々な活動が繰り広げられています。



講演をする島山敏さん



モベツ川支流における水生生物調査



アイヌ民族の伝統的なサケ漁の体験

1. ESDとしての特徴

(1) 地域に埋もれた歴史の発掘と捉え直し

ESDにおいては、地域の現在の姿を見るだけではなく、歴史的に地域の変容を捉える必要があります。北海道は、明治期以降の開拓・殖民政策のもとでまちが形づくられてきましたが、それ以前からアイヌ民族の生活圏としての歴史があります。地域の歴史を掘り起こし、見方を変えることは、北海道における今後の地域づくりに欠かせないアプローチです。

(2) 地域の生活や環境に即した先住民族の権利回復

先住民族の権利回復は、現在の国際社会における大きな潮流です。日本においてもアイヌ民族を先住民族と認めただうえで、新たなアイヌ政策を推進する動きが始まりつつあります。しかし、本当の意味でのアイヌ民族の権利回復は地域の中から生み出されていく必要があります。地域住民がその必要性を理解し、自らの問題として積極的に捉えていくためのアプローチが必要です。

(3) 現在も続いている従来型の「開発」への異議申立てと関係者間の対話

「持続可能な開発」という概念が注目され、開発のあり方に対する反省が広がりつつある一方で、地域の現場では、貴重な自然環境や地域固有の文化・歴史的価値を軽視した、従来型の開発行為が今なお進行中です。ESDにおいては、こうした開発行為に注意を促し、よりよい開発のあり方を提案したり、関係者と対話したりする場を設けることも重要です。

(4) 伝統文化と生業の再構築・再創造

先住民族の文化に共通に見られる自然との対話的な関係や精神的な結びつきは、持続可能な社会づくりを考える上で大きな示唆を与えます。その価値観や精神性を実際の社会関係や生業に活かしていくことが求められます。

2. 活動の目的、E S D導入の経緯等

さっぽろ自由学校「遊」は、北海道札幌市に拠点を置く「市民がつくる、市民に開かれた学びの場」です。2005年から国連の「E S Dの10年」が始まることを知った私たちは、E S Dが私たちの市民学習と重なるものと考え、「地域」や「地域課題」へのアプローチを重視した取組をはじめました。

具体的には、北海道各地で行う地域ワークショップやE S Dの担い手を集めての担い手ミーティング、アイヌ民族の文化や歴史を学ぶフィールドツアーなどです。

「モベツ・サンクチュアリ」というビジョンを掲げた紋別における取組の目的は、「アイヌ民族の権利回復を、地域固有の自然環境の保全・活用と結びつけながら進めていく」ことであり、そのことを通じて、「民族の違いを超えて共生しうる持続可能な地域社会をつくりだしていく」ことです。

3. これまでの成果

- (1) 産廃処分場の建設をめぐる公害審査会における調停の結果、地元のアイヌ民族と産廃業者との間で公害防止協定が結ばれました。アイヌ民族はその土地で開発行為を進めていく上での重要なステークホルダーとなり、今後の開発のプロセスに影響を与えていくことが期待されます。
- (2) セミナーやワークショップを契機として地元の小中学校の間でアイヌ学習に積極的に取り組む機運が生じてきました。2011年2月に紋別市内で開催したセミナー「地域で学ぶ、未来を学ぶ」では、地元のアイヌ民族と教員がアイヌ学習のプログラムを一緒に考えましたが、同様の取組が各地で行われることで、学校教育の場でもアイヌ民族の歴史や人権を学習する機会が増えていくのではないのでしょうか。
- (3) これらの取組がアイヌ民族と日本人多数者としての和人、そして地元の人たちと札幌・東京などのN G Oや研究者との協力のもとに進められたことも成果の1つです。マイノリティの人権問題では、マジョリティ側が肩を並べて共に動くことが「共生」に向けての鍵だと思えます。

4. 今後の展望・課題等

今後の鍵を握るのは、アイヌ民族に関わりの深いサケと鯨という2つの生物です。サケは、アイヌ民族の食生活や交易に欠かせなかった重要な生き物あり、モベツ川では毎年自然遡上・自然産卵が観察されています。生物多様性の保全という観点からも天然のサケの管理・保全に注目されていますが、かつて河川においてサケ漁を行っていたアイヌ民族も管理・保全に参画することが必要です。

鯨もアイヌ民族の重要な交易品であり、古くから捕鯨を行っていた記録も残されています。現在、捕鯨は国際的にもセンシティブな問題となっていますが、商業捕鯨を禁止している国際捕鯨委員会（I W C）においても先住民族による捕鯨は一定の枠内で認められています。日本でも先住民族の捕鯨権について前向きに検討されていくべきだと思えます。

私たちがアイヌ民族や市民中心で進めている取組を、行政等とも連携させることで、地域の中からアイヌ民族の権利回復が進み、民族共生の地域社会づくりが広がっていくことを望んでいます。

お問い合わせ先

N P O法人 さっぽろ自由学校「遊」(担当：小泉雅弘)

住所：〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西5丁目愛生館ビル6 F

TEL：011-252-6752 FAX：011-252-6751

MAIL：syu@sapporoyu.org

26. 世界の子どもたちとの国際協働学習「アートマイル国際交流壁画共同制作プロジェクト」(I I M E: International Intercultural Mural Exchange) ジャパンアートマイル (JAM)

<活動の概要>

ジャパンアートマイルは、自国の伝統文化に誇りを持ち、グローバルな視野をもって自ら考え行動し、世界の人々と協働して世界の調和と平和に貢献する次世代を育てることを目指して、全国の学校の教育現場において国際協働学習の取組を支援しています。

「アートマイル国際交流壁画共同制作プロジェクト I I M E」(文部科学省・外務省後援事業)は、日本の学校と海外の学校が I C T を活用して共通のテーマで協働学習を行い、学習の成果として一枚の壁画 (1.5m×3.6m の大型絵画) を共同制作する国際協働学習のプログラムです。

国境を超えたプロジェクトベースの学習は、E S D として最適な学習プログラムです。これまでに57 の国と地域から28,780 名の児童生徒が I I M E に参加しています。



オーストラリアの小学校とのテレビ会議



ウガンダの中学校で壁画制作



インドネシアの中学校と完成させた壁画「共生」

1. ESDとしての特徴

(1) IIMEの学習の目標

I I M E の学習の目標は、グローバルな視野を持ち、世界の人々と協働して問題解決を行うことができる人材の育成であり、日本と海外の学校が環境・文化・平和・国際理解などのテーマで協働して取り組む学習は、E S D が目標とする「持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革」につながります。

(2) IIMEで身に付く力

I I M E では、①異文化理解力 ②自文化理解力 ③コミュニケーション力 ④情報活用能力 ⑤人間関係力 ⑥協働する力 ⑦主体的に学ぶ意欲 ⑧表現力 ⑨鑑賞力 などの力が育まれます。これらの力を世界の同世代との協働学習を通して身に付けることで、E S D が目指している人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重などの価値観や、体系的な思考力や批判力、分析能力が育まれます。

(3) Think Globally, Act Locally から Act Globally に

I I M E の国際協働学習は、単に知識を身に付ける学習ではなく、メッセージを世界に向かって発信し、世界の仲間と目に見える形の成果物を共同制作することで、グローバルに考え、グローバルに行動する力を育みます。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

(1) 活動の目的

I I M E の目的は、世界の同世代とリアルにつながって協働的に学び合い、力を合わせ

て一つのを創り上げる体験を通して、将来世界の人々と協働して平和で持続可能な社会を築いていくことのできる次世代を育てることです。

(2) ESD導入の経緯

「アートマイル壁画プロジェクト」は1997年に元国連職員が始めた活動で、世界各地で人々が集まって世界の調和と平和を願って壁画を制作するプロジェクトです。2001年にはユネスコが「平和の文化の10年」のプロジェクトとして認定し、これまでに125カ国から50万人が参加しています。

JAMは、2006年に、「アートマイル壁画プロジェクト」をベースに、日本の学校と海外の学校をインターネットでつないでESDの理念を具現化する国際協働学習のプログラムとして「アートマイル国際交流壁画共同制作プロジェクト(IIME)」を独自に開発し、世界中から参加する学校を支援してきました。

3. これまでの成果

(1) 世界への拡がり

IIMEは、2014年度には28の国と地域から104校5,178名の子どもたちが参加し、これまでに57の国と地域から860校28,780人の子どもたちが参加するグローバルプロジェクトに成長しました。

(2) 子どもたちの意識の変化

IIMEに参加した子どもたちは、自分の地域や国の文化を見直して自分の国に誇りを持ち、世界の多様な文化を理解し、尊重するようになります。また、世界には共通の課題があることに気付き、自分に何ができるかを考え、身の回りから行動を起こそうとします。さらに、世界の人々と協働することに「自信」が生まれ、グローバルな視点で自分の将来の「生き方」を考えるようになります。

(3) JAMの学習支援

学校のシステムが違う海外校とIIMEを実施する際には、途中で連絡が途切れるなど様々なトラブルが発生します。JAMは、正規の授業で円滑に国際協働学習が行えるよう多様な支援を実施校に提供し、問題が発生すれば迅速に対応する体制をとっており、現在まで全ての参加校の学習が完結しています。

4. 今後の展開・課題

(1) 今後の展開

平和で持続可能な未来を創造するのは子どもたちです。子どものときに世界とつながって友だちを作り、共に学び合い、一つのを創る体験をすることで、大人になったときに世界の人々と協働して平和で持続可能な社会の構築に貢献する人材となります。JAMは、IIMEをESDの学習プログラムとして、ASPnetのネットワークでさらにグローバルに展開することを目指しています。

(2) 課題

各国が自国の学校にIIMEを導入してASPnet上で国際協働学習を実施するためには、JAMのような教師を支援する機能を有する組織の整備が求められます。JAMは、各国のESD組織に対して、これまでに培ったノウハウを提供するなど、積極的に協力したいと考えています。

お問い合わせ先

ジャパンアートマイル

住所：〒678-0205 兵庫県赤穂市大町2-16

TEL：0791-43-5629 FAX：0791-43-5640

MAIL：jam@artmile.jp

27. 企業とNGOの架け橋となってESDを推進

経団連自然保護協議会

＜活動の概要＞

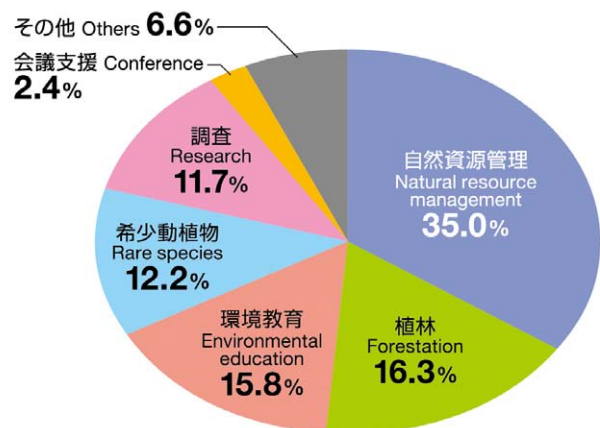
経団連自然保護協議会はリオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開かれた1992年に経団連自然保護基金とともに設立されました。1996年には産業系の団体として初めて国際自然保護連合会（IUCN）への加入も認められています。

当協議会は創立以来、国内外の自然保護と生物多様性保全に取り組むNGOの活動の支援、企業とNGOとのパートナーシップの向上・強化、企業の自然保護、生物多様性保全に係る活動の推進、自然保護・再生の観点からの東北復興支援などを推進しております。

2011年から「国連生物多様性年の10年」が始まり、愛知県で開催の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に向けた取組も本格化させる方針です。



基金支援プロジェクト海外視察（2012年 ラオス）



基金支援案件 種類別内訳（1993～2013年累計）

1. ESDとしての取組みと成果

ESDとは、「持続可能な社会の担い手を育む」教育と言われており、経団連自然保護協議会の活動は、ESDと深いかかわりがあります。

(1) NGOの活動の支援

過去22年間に経団連自然保護基金を通じて支援したNGOのプロジェクト数の累計は約1,100件、支援総額は約33億円で、支援分野は環境教育だけでなく自然資源管理、植林、希少動植物の保護、各種調査活動など多岐にわたっておりますが、効果的な活動を長期にわたり実践するためには、プロジェクトの担い手の育成や地域住民や地域自治体の環境保護に対する理解が不可欠です。NGO支援の継続的な改善を図るために、毎年、協議会会長を団長とする海外視察団が支援プロジェクトの活動サイトを訪問し、状況視察、現地NGOや地域住民との交流を行うとともに、各国要人、自治体関係者などとの意見交換を通じて、自然保護活動への理解や取り組みの促進に貢献しています。また国内プロジェクトについても、協議会会員企業で活動サイトを訪問し、NGOと企業との相互理解の増進を図っております。

(2) 企業とNGOとのパートナーシップの推進

経団連自然保護協議会は、「NGO活動成果報告会」や「企業とNGOとの交流会」などを通じて、企業とNGOとの対話、交流、協働等を推進してまいりましたが、その際、パートナーシップの意義や具体的活動に対する理解増進が基盤となると考え、企業、NGOの取組や、企業とNGOとの協働に関する事例紹介等を重視しております。

(3) 企業における取組みの推進

経団連自然保護宣言（2003年）、経団連生物多様性宣言（2009年）の周知徹底を通じ、各社の事業特性を反映した独自の環境経営を行うことを働きかけています。その際、社内において、事業活動に係る環境リスクを顕在化させないための努力、内外の生態系サービスへの依存状況等を認識させる研修や、自然そのものの体験を通じて、各人の持つ自然観に訴えかけ、生態系サービスに関する認識を深める研修などを呼び掛けております。

また、従業員以外に対しましても、①社有林を活用した親子環境教室、②商品の体験利用と一体化した環境配慮商品の販売促進、③小学校カリキュラムと一体となった環境講座、出前講座、④グループ企業、協力企業等への環境配慮型事業の推進などを働きかけております。

さらに、COP10を契機に「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させ、日本の経済界を代表して、自然保護・生物多様性保全に関する取組指針の発信、事例や経験の共有などを推進するとともに、最新的话题をテーマとしたセミナーを開催しています。国際自然保護連合（IUCN）等と協力して、国際的な動向についても最新情報の提供に努めております。

(4) 東北復興支援

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）では、生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資するものとして、UNDB-J推薦「子供向け図書」（愛称：「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる100冊～）を選定しました。経団連自然保護協議会は、趣旨に賛同し、東日本大震災の被災地に図書や書棚を寄贈する活動を行なっています。2014年4月に岩手県宮古市、宮城県七ヶ浜町の関係施設に寄贈をしました。

2. 今後の方針

企業同士、企業とNGO、あるいは従業員、地域住民、未来を担う子供達への情報提供や交流などを通じて、関係者が相互に学び合い、できることから実践をしていくことが、持続的な環境保全、再生の基本であります。今後も、経団連自然保護協議会は、ESDの理念をふまえて活動をしてまいります。

お問い合わせ先

経団連自然保護協議会

住所：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL：03-6741-0981 FAX：03-6741-0982

MAIL：kncf@keidanren.or.jp

28. 社会的課題の解決に向け自ら考え行動する人づくり「CSOラーニング制度」

損保ジャパン日本興亜株式会社

<活動の概要>

損保ジャパン日本興亜グループでは、グループ経営基本方針に「社会的責任の遂行」を掲げ、グループCSRビジョンでは「未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的に関わりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます」と宣言しています。グループでは、これまでも持続可能な社会の担い手を育むためのさまざまなプログラムを展開してきました。

また、損保ジャパン日本興亜環境財団（以下「環境財団」という。）を通じて、「木を植える人を育てる」をモットーに、CSO（Civil Society Organization、「市民社会組織」。NPO/NGOを包含）とのパートナーシップのもと、今回紹介する「CSOラーニング制度」のほか、1993年に開始し企業とNPOの共同のさきがけとなった、日本環境教育フォーラムとの協働事業である「市民のための環境公開講座」などを展開し、環境分野で活躍する人材の育成に力をいれています。



全国合宿



ワークショップ



田んぼでの活動

1. 「CSOラーニング制度」のESD実践プログラムとしての特徴

本制度は2000年に開始し、今年で15年目になります。大学生・大学院生が環境分野や市民活動に関わるNPO/NGO団体にインターンシップとして参加する仕組みです。公募により約60名を関東・関西・愛知・宮城の4地区の35団体に派遣し、8ヶ月間の活動を支援するため、活動1時間あたり800円の奨学金を支払います。具体的な活動内容は、セミナーの企画運営、出版物の作成、自然体験活動など、多岐にわたります。

また、地区ごとに毎月開催する「定例会」は、各派遣先での体験を共有し、共通の問題についてディスカッションを行うなど、同じ志を持った仲間と深く関わることのできる機会となっています。長期間のインターンシップでは、互いの交流を重視しており、体験からの気付きが学びをさらに促しております。各団体の代表者や担当者から団体の成り立ちや取組の意義・理念などをお聞きできる機会でもあり、自分の派遣先とは全く異なったタイプのCSOを覗くことも貴重な経験となっております。

年に2回の全国合宿では、全国4地区の学生が一堂に会し、CSOでの活動の共有はもちろん、ワークショップや課題を通じて仲間と語り合い、それぞれの将来や地球環境の未来についてじっくりと想いを巡らす機会となっています。学生を受け入れる団体にとっては、団

体の意義や理念を語り、若い理解者を増やすという意味もありますが、若い世代を育成することでNPO／NGOセクター全体の向上に寄与することを目指しています。

2. 活動の目的、ESD導入の経緯等

本制度の目的は2つあり、ひとつは「環境問題に関心を持つ学生が本制度を経験することで、様々な角度から環境問題や市民社会の在り方について考え、視野の広い社会人として活躍すること」、もう一つが「社会的課題の解決に挑むCSOの力になること」です。

損保ジャパン日本興亜グループの社会的課題に対する取組は、1992年の国連環境開発会議（地球サミット、於リオデジャネイロ）に、当時安田火災海上保険の後藤康男社長が経団連ミッションの団長として参加したことに端を発します。これからの企業には「徳と力が必要」と考え、地球環境室を設置するなど、金融機関としては比較的早い時期での取組を行いました。なかでも、持続可能な社会の構築に向け、カギを握るのは「人」と捉え、若者がCSOの役割を体験するプログラムを通じ、環境分野で活躍する人材育成の支援に力を入れてきました。

3. これまでの成果

2000年度の開始から2013年度までに783名の修了生を輩出し、一般企業はもちろん、NPO／NGOや農業に関わる仕事を選択したり、行政や企業において主体的に環境分野の業務にかかわる人材も生まれてきました。修了生からは、「職業選択やライフスタイルを形作る上で大きな転機になった」、「将来や社会を見る視野を広げることができる有意義な経験となった」といった声が多く寄せられ、後輩や友人への紹介の連鎖につながっています。

また、受け入れ側のCSOからは、「意識が高く、一定以上の質の学生が派遣され戦力になる」、「毎月の定例会での経験や議論により、インターン生が視野を広げ、団体に還元してくれる」と、CSOのミッション遂行への貢献に対する感謝の言葉をいただいています。

4. 今後の展望・課題等

制度を開始した当初に比べ環境問題の捉え方も変化してきており、社会的課題が益々多様化・複雑化している中では、様々なセクターの方々との交流と対話のプロセスが重要であると認識しています。ここまで築いてきたCSOとの関わりをさらに強固にし、あるいは関わり方を見直し、企業とCSOとのパートナーシップの更なる発展を目指すことで、持続可能な社会の構築に向けての役割を果たしたいと考えています。

お問い合わせ先

損保ジャパン日本興亜株式会社 CSR部 公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団

住所：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL：03-3349-4614 FAX：03-3348-8140

MAIL：office@sjnkef.org

29. アフリカの未来を担う子供たちへの支援

住友化学株式会社

＜活動の概要＞

住友化学は、2005年から特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、2010年からは公益財団法人プラン・ジャパンとも連携して、アフリカにおいて小・中学校の校舎や教員宿舎、女子寮、給食設備、衛生設備などの付帯施設を建設するなどの教育支援を実施しています。

これまで10か国において合計16プロジェクトを支援しました。

1. 活動の目的、ESD導入の経緯、ESDとしての特徴

アフリカ、特にサハラ砂漠以南のサブサハラ・アフリカは、世界で最も貧しい地域です。蚊が媒介するマラリアという疫病の蔓延がアフリカの発展を阻害する大きな要因の1つとなっています。世界では毎年2億人以上がマラリアに罹り、このうち約63万人がマラリアによって亡くなっています。そして、その90%以上はアフリカの人々、多くはサハラ砂漠以南の地域に暮らす5歳未満の子供たちです。マラリアに罹ると就業や就学の機会を失い、治療費が重荷となることから、アフリカがいつまでも貧困から脱却できないという悪循環が生じているのです。

そこで、住友化学ではマラリアから子供たちの命を救うため、またアフリカの発展を阻害するマラリア撲滅のため、マラリア予防用の防虫蚊帳「オリセット[®]ネット」を独自に開発しました。2001年には国際保健機構（WHO）から「オリセット[®]ネット」がマラリア予防の決め手として推奨され、主にWHOや国際児童基金（UNICEF）などの国連機関を通じ、これまでに、アフリカを中心とする80か国以上の国々に供給しています。「オリセット[®]ネット」を使った地域では、実際にマラリア原虫保有者や感染者が減少したことも報告されています。

このように住友化学は、「オリセット[®]ネット」事業を通じて、マラリアの蔓延防止に取り組む一方、2005年からは「オリセット[®]ネット」事業の売上げの一部を還元する形でアフリカでの教育支援活動もスタートさせました。アフリカが持続的に発展していくためのネックとなっているのはマラリアなどの疫病だけではない、不十分な教育環境の改善も必要である、という認識からでした。

2. これまでの成果

2005年にスタートした当社の取り組みは、年々広がりを見せ、就学率の増加や退学率の減少などの成果が徐々に現われています。現地からは、「支援以前（2005年）は、約290名だった全校生徒が、現在は379名にまで増えました」（ケニア・シアペイ小学校）、「以前は雨で授業ができないことも多く、生徒の学力は標準以下でしたが、新校舎ができてから、みんな喜んで勉強に励んでいます」（ウガンダ・キャキジュト小学校）、といった声が届いています。ウガンダのキャキジュト小学校には、教員用・男子用・女子用の3種類のトイレや雨水の貯水タンクも設置し、日常の衛生環境が改善されたと喜ばれています。

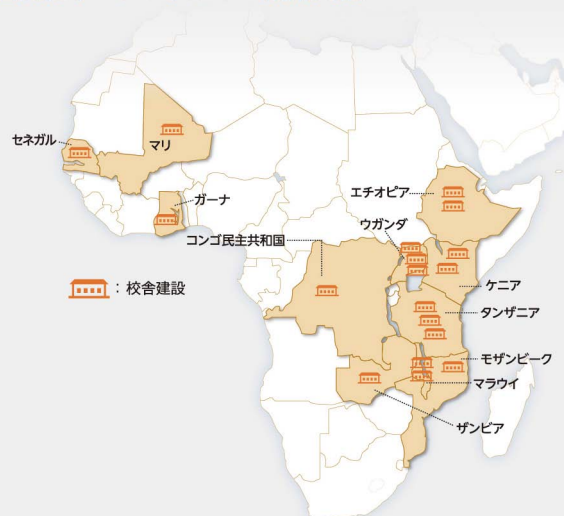
また、ケニアでは8年間の義務教育が課せられているものの、マサイの文化や習慣では女子は12歳ぐらいで結婚するのが当然と考えられ、教育を受ける権利はほとんど尊重されていません。そこで、ケニアのマサイ族が多く住む地域にあるシアペイ小学校には女子寮を建設しました。「私の家から学校までは片道20キロもあって、通学が大変でした。徒歩ですから。

でも今は寮ができて、本当に助かっています。成績も良くなっているんですよ」と、女子寮で暮らしながら勉学に励む女子児童からの声が届いています。



支援した小学校の子どもたち

住友化学のアフリカでの教育支援



(注)2014年3月現在進行中の2プロジェクト含む。

3. 今後の展望・課題等

2014年度はタンザニアとセネガルで新たに2つのプロジェクトを進めています。

さらに、2014年5月には海外・国内の住友化学グループ役職員から募金を集め、当社が2010～2012年に建設したマリ、マラウイにある小学校2校に対して、机・イスや教科書、辞書を寄付する予定です。

今後も住友化学はアフリカの子供たちが安全に安心して学べるよう教育環境改善のための取り組みを積極的に進めていきます。

お問い合わせ先

住友化学株式会社 CSR推進室

住所：〒104-8260 東京都中央区新川2-27-1

TEL：03-5543-5107 FAX：03-5543-5814

MAIL：01132001D3@yb.sumitomo-chem.co.jp

30. ソニーのコミュニティ活動「For the Next Generation」

ソニー株式会社

<活動の概要>

ソニーの創業者の一人である井深大は、終戦直後の1946年に起草した設立趣意書の中で、「国民科学知識の実際的啓発」を創業の目的の一つに位置付け、社会に対して価値のある会社となることを目指しました。特に未来を担う子どもたちへの科学教育支援が重要と考え、1959年より小学校の理科教育を支援する活動を開始しました。この創業者の志を受け継ぎ、「For the Next Generation」の精神のもと、子どもたちへの教育支援を継続して行っているほか、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズにこたえ、グローバル課題の解決に向けたコミュニティ活動に取り組んでいます。



マラウィで民話が語り継がれる光景

ソニー・サイエンスプログラム
ワークショップ

ソニーのコミュニティ活動



1. ESDとしての特徴

創業者の志を受け継ぎ、イノベーションと健全な事業活動を通じて、サステナビリティ(持続可能性)の実現に貢献することが、ソニーのCSR(社会的責任)であり、ESDに関する活動においても、製品、技術、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用して取り組んでいます。

2. 次世代教育支援

科学教育活動「ソニー・サイエンスプログラム」は50年以上にわたり、継続して取り組んでいる活動です。未来を生きる子どもたちが科学を学び、論理性、好奇心や想像力をはぐくむことは、将来的に環境問題や貧困などのグローバル課題の解決や、より良い世界の実現につながると思われ、ソニーは、そのきっかけとなる体験の機会を提供しています。

ワークショップでは、ソニーのエンジニアやスタッフが講師となり、ソニー製品やサービスを利用した工作や実験を行い、最先端の科学の原理や技術を楽しく学べます。このワークショップは現在15種類以上を数え、日本だけでなくアジアや中南米を中心に11ヶ国・地域で展開しています。加えて、ソニーの特例子会社であるソニー・太陽(株)では、障がいのあるなしに関係なく共にものづくりの興味や楽しさを深め、ダイバーシティ&インクルージョン

を体験することにより、一人ひとりの多様な個性に気づくきっかけとし、相互理解を深めてもらう、インクルージョンワークショップを実施しています。また、2011年3月に発生した東日本大震災後の復興支援活動として、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと共に被災地の学校などでもワークショップを行っています。2013年度は、これらのワークショップに国内外あわせ約5,500人が参加しました。

また、科学技術やエンタテインメントをテーマとした体験型科学館を日本、中国、アメリカ合衆国で展開し、2013年度には「ソニー・エクスプローラサイエンス」(東京、北京)や「ソニー・ワンダーテクノロジーラボ (ニューヨーク)」に合計で約45万人が来館しました。

その他、技術やエンタテインメントを社会に役立てる仕事について考えるキャリア授業、科学に関するコンテストなど、さまざまな活動を世界各地で展開し、これらの活動を通じて、将来の社会を動かす若い力をはぐくむ機会を提供しています。

3. グローバル課題の解決に向けた活動

ソニーは、教育を受ける権利など国連ミレニアム開発目標(MDGs)に掲げられる課題解決の重要性に着目し、国際機関やNGOとの連携により、様々な活動を行っています。

アフリカ南部・マラウイ共和国では、全土に古くから口頭で伝えられてきた民話をソニーの機材で記録し、次世代に伝える「マラウイ民話プロジェクト」を2012年に開始しました。マラウイには約16の異なる言語を持つ民族が共存し、各民族が先祖代々伝わる民話を持っています。これらの民話や民謡は、社会的なモラル教育や幼児教育の手段となり暮らしに重要な役割を担っていますが、口頭で語り継がれてきているため、書物や音声で残されているものが少ないのが現状です。また、語り部の高齢化や生活習慣の変化により、口頭伝承の文化が衰退、消滅の一途をたどっています。

この貴重な無形文化財を保護するため、ソニーは、マラウイユネスコ国内委員会と、G F C T (Global Future Charitable Trust)の要請のもと、映像や音声記録を残すための機材提供を始め、それらの機材を現地のエンジニアが扱えるように技術指導を行っています。2014年12月の時点で、8地域で240話全ての民話の記録収集を完了させることを目標にしています。

4. 今後の展望

ソニーは、今後も自らの製品、技術、サービスを活用したESD活動を継続していくとともに、その展開にあたっては、社内外のマルチステークホルダーの関心の推移に伴う要請の変化に対応し、推進していきます。

お問い合わせ先

ソニー株式会社 広報・CSR部 CSRグループ

住所：〒108-0075 東京都港区港南1-7-1

TEL：03-6748-2155 FAX：03-6748-2157

MAIL：corporate-social-responsibility@jp.sony.com

今日よりいいアースへの学び

